

特集1

EBPM

RIETI EBPMセンター始動



特集2

地政学リスクを考える

Highlight TOPICS

01

特集1

RIETI特別オンライン鼎談

コラム

02

EBPM RIETI EBPMセンター始動

03

RIETI EBPMセンター始動

大橋 弘 RIETIプログラムディレクター・ファカルティフェロー／川口 大司 RIETIプログラムディレクター・ファカルティフェロー／渡辺 哲也 RIETI副所長・EBPMセンター長

07

RIETIのEBPM研究：沿革と課題

森川 正之 RIETI所長・CRO

09

RIETIが行う経済産業政策のEBPMの経緯と課題

関沢 洋一 RIETI上席研究員・研究コーディネーター (EBPM担当)

10

科学技術・イノベーションに関するEBPMの現状と課題

池内 健太 RIETI上席研究員 (政策エコノミスト)

11

統計的因果推論をEBPMに適用する際のジレンマ

荒木 祥太 RIETI研究員 (政策エコノミスト)

12

EBPM分析の現場からシェアしたいこと

橋本 由紀 RIETI研究員 (政策エコノミスト)

12

政策現場にデータ整備を根付かせる

尾沼 広基 RIETI研究員 (政策エコノミスト)

13

RIETIにおけるEBPMの一例：「なでしこ銘柄」選定の株価への短期的効果

角谷 和彦 RIETI研究員 (政策エコノミスト)

特集2

対談

対談

対談

14

地政学リスクを考える

15

日本は「ルール志向」の国際秩序のリードを!

豊田 正和 (国際経済交流財団 会長)／ケント・E・カルダー (ジョンズ・ホプキンス大学 SAIS、教育・学術担当 副学部長)

18

ロシアのウクライナ侵攻と金融制裁の功罪

中尾 武彦 (みずほリサーチ&テクノロジーズ 理事長)／杉田 弘毅 (共同通信社 特別編集委員兼論説委員)

21

デジタル民主主義～世界の政治はどう変わるのか

飯塚 恵子 (読売新聞 編集委員)／河村 和徳 (東北大学大学院情報科学研究科 准教授)

Research Digest

BBLセミナー開催報告

シンポジウム開催報告

対談

Special Report

ノンテクニカルサマリー

ノンテクニカルサマリー

ノンテクニカルサマリー

RIETI FELLOW INTERVIEW

RIETI BOOKS

DP・PDP・BBL 編集後記

24

中小企業向け投資促進税制の効果を測る

細野 薫 RIETIファカルティフェロー／布袋 正樹 (大東文化大学 准教授)／インタビュー：関口 訓央 RIETIコンサルティングフェロー

28

日本文化を守る外国人起業家：その魅力に迫る

ビヨン・ハイバーク (中川ジャパン株式会社 代表取締役)／深沼 光 (日本政策金融公庫総合研究所 研究主幹)

31

RIETI-CEPRシンポジウム 新しい資本主義を探る

34

政府広報のフロンティア～総理官邸と政策担当の現場から

四方 敬之 (内閣広報官)／水口 怜斉 RIETIコンサルティングフェロー

37

中国のWTO加盟20年とその評価

荒木 一郎 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授)／津上 俊哉 (津上工作室 代表)

40

イノベーションにおける知識波及の役割：スペイン風邪を例とした研究

井上 寛康 (兵庫県立大学)／中島 賢太郎RIETIファカルティフェロー／岡崎 哲二RIETIファカルティフェロー／齊藤 有希子 RIETI上席研究員 (特任)

41

国立大学法人化による大学特許に対する影響：研究者レベルの実証分析

元橋 一之RIETIファカルティフェロー／池内 健太RIETI上席研究員 (政策エコノミスト)／KWON Seokbeom (Sungkyunkwan University)

42

制度が政治と貿易の関係に与える影響

Samuel HARDWICK (The Australian National University)／Shiro ARMSTRONG RIETI客員研究員

44

松本 広大 RIETI研究員 (政策エコノミスト)

45

発明の経済学 イノベーションへの知識創造

著：長岡 貞男 RIETIファカルティフェロー

46

ディスカッション・ペーパー (DP) 紹介／ポリシー・ディスカッション・ペーパー (PDP) 紹介／BBL セミナー開催実績／編集後記

略語

CRO: チーフリサーチオフィサー
SA: シニアアドバイザー
SRA: シニアリサーチアドバイザー
PD: プログラムディレクター
SF: シニアフェロー (上席研究員)
F: フェロー (研究員)

FF: ファカルティフェロー
CF: コンサルティングフェロー
VF: 客員研究員
VS: ヴィジティングスカラー
RC: 研究コーディネーター
RAs: リサーチアソシエイト

発行：独立行政法人経済産業研究所 (RIETI)
〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1
経済産業省別館11階
URL: <https://www.rieti.go.jp>

お問い合わせ：国際・広報グループクロスメディア担当
TEL:03-3501-6408 FAX:03-5510-3926
E-mail: pr-general@rieti.go.jp
ISSN 1349-7170
デザイン・DTP・印刷：株式会社アークコミュニケーションズ
※本誌掲載の記事、写真等の無断複製、複写、転載を禁じます。

01

京都大学大学院医学研究科との国際共同研究に関するワークショップを開催

RIETIでは、第5期中期目標において文理融合を中心テーマとし、活動を進めている。その一環として、京都大学大学院医学研究科附属ゲノム医学センターや仏パスツール研究所と連携し、新型コロナウイルス感染症に関するソシオライフサイエンスデータの構築、分析に着手した。パスツール研究所が開発した抗体検査キットを使い、地域住民と医療従事者を対象に無症状者（不顕性感染者）を含む感染の実態把握を目指した国際共同研究を展開している。

その成果の一端として、2022年5月26日にワークショップ「新型コロナウイルスの文理融合研究－感染拡大と行動変

容」を開催した。京都大学、RIETI、パスツール研究所の研究者から新型コロナウイルス感染症の感染拡大の特徴、人々の行動変容の状況などの調査結果を報告し、議論を行った。

ワークショップは、研究活動の中間報告を兼ねて開催され、新型コロナウイルスに対する免疫応答を検出可能な最新型の装置の導入に当たって実施したクラウドファンディングへの寄付者や、調査にご協力いただいている滋賀県長浜市の方々にも限定公開した。

今後、これまでの検査・調査結果の最終取りまとめを進め、研究成果を広く報告する機会を設ける予定である。

02

21世紀の経済産業政策とは～「経済産業政策20年史」の公表

政策史は、政策担当者に不可欠な「海図」であり「羅針盤」である。EBPMが政策の効果を個別定量的に評価するものなら、政策史は政策の方向性や効果を、大所高所から定性的に評価するものといえる。

経済産業政策史の研究には、1945年から1979年までの「通商産業政策史（第一期）」（通商産業調査会：編）があり、RIETIでは1980年から2000年までの「通商産業政策史（第二期）」を、40名の執筆者による全12巻、8,000頁の成果として取りまとめている。ジャパン・アズ・ナンバーワンといわれ、日米自動車交渉などに揺れた20世紀末の激動の20年間の通商産業政策史は各国からも注目されており、2020年に第1巻（総論）の英語版が、2021年には第2巻（通商・貿

易政策）の中国語版が出版された。

今回は、これに続く「経済産業政策資料集 2001～2020 経済産業政策20年史」を、RIETIで政策史担当ファカルティフェローを長く務め、第一期・第二期の「通商産業政策史」の編集を担当された東京大学名誉教授の武田晴人先生（RIETIシニアリサーチアドバイザー）に執筆・編集いただいた。第1部は経済産業政策の20年を概観した総論、第2部は「政策の重点の変遷」「幹部職員の変遷」等の資料集となっている。

・通商産業政策史について



03

武田晴人シニアリサーチアドバイザーが日本学士院賞受賞

武田晴人先生（RIETIシニアリサーチアドバイザー／東京大学名誉教授／（公財）三井文庫業務執行理事（常務理事・文庫長））が日本学士院賞を受賞した。

日本学士院は、授賞理由として、同氏が著書『日本経済の発展と財閥本社－持株会社と内部資本市場』（東京大学出版会、2020年2月）において、三井・三菱・住友の三大財閥が財閥内外から本社が調達した資金を用いて、子会社群が活発な活動を展開したというダイナミックな財閥像を打ち出し、三大財閥を中心とする近代日本経済史・経営史の研究に大きく貢献したとしている。

武田氏は、RIETIにおいては、「通商産業政策史」（第二期：1980-2000）の編集を担当し、2011年以降は政策史研究のプロジェクト・リーダーとして、約10年にわたり通商産業政策史の研究に多大な貢献をした。

・日本学士院「日本学士院賞 授賞の決定について」



EBPM

RIETI EBPMセンター始動

昨今、EBPM (Evidence-Based Policy Making: 証拠に基づく政策立案) の重要性が高まっている。

そのような中、独立行政法人経済産業研究所 (RIETI) は、2022年4月1日に「RIETI EBPMセンター」を創設した。

従来からエビデンスに基づく政策提言を行うことをミッションとしてきたRIETIの

これまでの歩みとEBPM研究の業績、

研究員の経験談や今後の課題などを紹介する。

注: EBPM (Evidence-Based Policy Making: 証拠に基づく政策立案) とは、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする事です。限られた予算・資源のもと、各種の統計を正確に分析して効果的な政策を選択していくEBPMの推進は、2017年以降毎年、政府の経済財政運営と改革の基本方針 (骨太の方針) にも掲げられており、今後もますます重要性が増していくことが予想されます。



RIETI特別オンライン鼎談

RIETI EBPMセンター始動

大橋 弘 RIETIプログラムディレクター・ファカルティフェロー
川口 大司 RIETIプログラムディレクター・ファカルティフェロー
渡辺 哲也 RIETI副所長・EBPMセンター長

コラム:RIETI EBPM研究の歩みと未来

RIETIのEBPM研究:沿革と課題

森川 正之 RIETI所長・CRO

RIETIが行う経済産業政策の

EBPMの経緯と課題

関沢 洋一 RIETI上席研究員・研究コーディネーター (EBPM担当)

科学技術・イノベーションに関する

EBPMの現状と課題

池内 健太 RIETI上席研究員 (政策エコノミスト)

統計的因果推論を

EBPMに適用する際のジレンマ

荒木 祥太 RIETI研究員 (政策エコノミスト)

EBPM分析の現場からシェアしたいこと

橋本 由紀 RIETI研究員 (政策エコノミスト)

政策現場にデータ整備を根付かせる

尾沼 広基 RIETI研究員 (政策エコノミスト)

RIETIにおけるEBPMの一例:

「なでしこ銘柄」選定の株価への短期的効果

角谷 和彦 RIETI研究員 (政策エコノミスト)

RIETI特別オンライン鼎談

RIETI EBPMセンター始動



大橋 弘

RIETI PD・FF (東京大学 副学長・
公共政策大学院 教授・大学院経済学
研究科 教授)



川口 大司

RIETI PD・FF (東京大学公共政策大学
院 教授・大学院経済学研究科 教授)



渡辺 哲也

RIETI副所長・EBPMセンター長
(経済産業省 特別顧問／東京大学公共
政策大学院 客員教授)

この記事はRIETI
ウェブサイトでも
ご覧いただけます。



本鼎談では、2022年4月にRIETIが創設したEBPMセンター設立の意義と今後の期待について、RIETIで政策評価プログラムのディレクターを務める東京大学・川口大司教授とEBPMセンターのアドバイザーを務める東京大学・大橋弘教授に、EBPMセンター長に着任した渡辺哲也RIETI副所長がお話を伺った。

EBPMの歴史

渡辺: 私どもRIETIでは、2022年4月にRIETI EBPMセンターを創設いたしました。センターでは、内外の研究者や政策当局と連携して、①これまで進めてきたデータに基づく事後評価型の政策評価に加え、②デジタルやグリーンなどの官民連携による大規模プロジェクトの事前評価、③評価に必要なデータやロジックモデルの提示などを行い、EBPMの進化を図るとともに、経済産業政策の高度化に向けた提言を行う中核的な研究機関を目指したいと思っています。

もともとEBPMは、政策が政策立案者の直感(のみ)で決まったり、今までやってきたからという理由で続けたりするのではなく、データに基づいて、政策の費用対効果を考えて決定し、行政への信頼感を高めるために始まりました。

EBPMは、海外では英国のブレア政権や米国のオバマ政権で始められ、教育政策や産業政策、犯罪薬物対策、貧困対策など幅広い公共政策の分野で使われています。日本でも2017年ごろから経済産業省、内閣府など各省庁で取り入れられてきました。

川口先生は、東京大学政策評価研究教育センター(CREPE)のセンター長を2022年3月まで務めておられましたし、RIETIや関係省庁でEBPMについてご指導いただいておりますので、まずこれまでの日本におけるEBPMの進展や課題についてご意見をいただければと思います。

川口: CREPEや関係省庁でもさまざまなEBPMの取り組みがなされてきましたが、ここではRIETIでの取り組みに限定してお話させていただきます。EBPMプロジェクトには、いくつか柱があります。

1つは関沢洋一上席研究員がリードしているプロジェクトで、RIETIで働く研究員チームが、主に経済産業省の政策の評価をしてきました。日本全体では2017年からEBPMが本格的に始動しましたが、このRIETIチームは非常に現場に近いところで、先導的な研究をされています。

また、大竹文雄ファカルティフェロー(大阪大学特任教授)がリードしているプロジェクトでも幅広い政策評価の研究が進んでおり、EBPMを行政プロセスに導入するための研究もされています。ワクチン接種を促進するための「ナッジ」のランダム化比較試験(RCT)など、信頼性の高い研究をされています。

さらに、田中隆一ファカルティフェロー(東京大学教授)が教育政策の評価をやっておられ、ここで私は労働政策の評価を担当しています。この分野はデータが少なくRCTが難しい分野ですので、伝統的な政府統計を使った自然実験で政策評価をしています。

どの分野の研究も、質が高く信頼性が高いエビデンスを得ることを目標としており、ディスカッション・ペーパーとして公表している成果を学術論文に仕上げていく努力を続けています。今回のEBPMセンターの設立で、政策現場の担当者に寄り添ったEBPMの成功事例が作られて、他の省庁の方にもEBPMの取り



組みが広がっていくことを期待しています。

渡辺: ありがとうございます。続いて大橋先生ですが、大橋先生と渡辺安虎先生、北尾早霧先生（いずれも東京大学教授）の3人には、EBPMセンターのアドバイザーになっていただき、大橋先生にはアドバイザーボードの座長をお願いしております。大橋先生からも、これまでの日本におけるEBPMの評価や課題をお伺いできればと思います。

大橋: 今年2022年は政策評価において記念すべき年です。政策評価法に基づき政策評価が政府に義務付けられたのが2002年で、今年は政策評価が導入されて20周年を迎えます。

政策評価法は第1条「目的」に、政策評価を何のためにするのか書いてあり、「政策の評価の客観的かつ厳格な実施を推進しその結果の政策への適切な反映を図る」とあります。つまり、政策評価は評価そのものが目的ではなくて、政策立案のためにやっている。20年前には、そのような精神で法律が作られたのだと思います。

しかし、20年たった今、それが評価のための評価になってはいないか、評価が政策立案につながっていないのではないかとその声が聞かれます。現場では、政策評価は単なる事後的な文書作成作業のように受け止められてしまい、政策の評価と立案とがつながらずにいる場合があったようです。

EBPMは統計改革と裏腹でもありますが、統計改革は吉川洋先生（RIETIファカルティフェロー）が経済財政諮問委員会の委員だったとき（小泉政権）にもあり、当時はまだ「EBPM」という言葉はなく「エビデンスに基づく政策立案」でした。そのときは、その統計の供給と需要でいうと、供給側（統計をしっかり作る）の方に重きが置かれていました。今回のEBPMは、需要側（政策立案をする機関）に重きを置き、「統計整備」と「EBPM」を車の両輪として走らせる、これが5年前にEBPMが始まったときの理念だと思います。20年前に政策評価が導入されたときから、そうした考え方はすでにあったのですが、その点に改めて立ち返ったともいえます。

これまで、EBPMは「エビデンス」ではなくて「エピソード」に基づくエピソードベースドポリシーメイキングだとか、政策のためにエビデンスを作っているPBEM、ポリシーベースドエビデンスメイキングだとかやゆされてきましたが、川口先生やRIETIがご尽力されてきたことで、エビデンスの重要性が政府内にかなり浸透してきたと思っています。

アジャイル型の政策立案の重要性

大橋: 政策のニーズもこの20年間で随分変わってきました。よくPDCA: Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）といいます。政策を評価して改善する、P（計画）に反映させていくことで、政策はより良いものになっていきます。政

策評価と政策立案は表裏一体です。重要なのは、P（計画）で課題設定をしっかりとやり、その課題解決にはどんな手段が適切かは実際にやってみないと分からない。データがなければ、PBEM（ポリシーベースドエビデンスメイキング）でデータを取りつつやってみる。それを評価して、次のPの段階でより良い手法に変える。そうしてPDCAを繰り返すという世界観も重要です。

不確実性が高まりながらも、世の中が加速度的に変化する中、DX（デジタル・トランスフォーメーション）、GX（グリーン・トランスフォーメーション）、経済安保といった課題が次々として出てきて、PDCAを年単位で回すのは時間軸が長すぎるようになりました。他方で、一度始めたら、1年を超える長期で評価しなければならぬ政策も出てきています。

従来の政策評価の軸は「透明性」と「公平性」ですが、なかなかこの従来の2つの軸で政策立案の適正性を担保することは難しくなっています。そもそもP（計画）が非常に重要なのですが、世の中がダイナミックに変化することを前提にしたPの作り方、不確実性下での長期にわたる大規模投資に合ったPDCAの在り方を考えるという、新たな時代の要請に応える政策評価の新たな軸が求められるのではないのでしょうか。そうした思いが今回EBPMセンターを作られた背景にあるのではないかと考えます。

不確実な世界では、データの重要性は疑いないと思っています。「アジャイル（機敏）型の政策立案」といいますか、単純に1対1で原因と結果が結び付けられる「線形型」のモデルだとP（計画）で一度決めたことが変えられない。これは行政の無謬性（政府のやることには間違いがない）という考え方に通じるものですが、世の中が不確実でダイナミックに変わることを前提にすれば、行政を無謬性の呪縛から解放するために、一度決めても状況の変化に合わせて適切に変えられるという前提で政策を立案する。この政策を世の中の動きに合わせてダイナミック（動的）に変えていくという政策立案・評価のあるべき姿について、国民の間で合意をとっていくことが必要だと思うのです。

政策を変えるというと、「朝令暮改」との批判を招きかねないが、政策がうまくいかないときは別の政策手段に切り替える条件をあらかじめ念頭に置けば「臨機応変」の対応になる。そうした新しい事例を、RIETIのEBPMセンターで作るべきだと思っています。アジリティ（敏しょう性）が必要な政策分野が拡大しているので、EBPMセンターでそうした考え方や成功事例を作っていただき、他府省にも展開していただきたいと思っています。

渡辺: 大変重要なお指摘をありがとうございます。まさに政策形成の前提が変わっているのだと思います。政策の時間軸とか、世界の不確実性とか、ダイナミックに世界が変わる中で政策をどうやって作っていくのか。そもそもP（計画）を作るときに、どういうニーズを取り込んで、どういうデータをそろえなければならぬか、経済産業政策の在り方、その作り方そのものが問われていて、それに対応してEBPMの役割も進化してい

なければいけないと思います。

EBPMはロジックモデルとデータ

渡辺: われわれのEBPMセンターで取り上げる事業として、政府による半導体工場の誘致事業があります。海外の半導体メーカーと日本企業等が半導体の大規模工場を新設するので、それに対して政府が何千億円という補助金を出すという話です。この誘致事業について、経済産業省からアドバイスを求められています。

こうした大きな視点を必要とする大規模な事業の評価には、具体的に何が問題で、その問題の解決のためにどんな政策で何を促すのか、というロジックモデルが必要ですし、事業実施後に企業から評価に使うデータを出してもらおうための事前合意が必要です。また、政府統計は公表まで1年~2年かかかりますので、これもあらかじめPOSデータなどを取れるようにしておけば、早くから経済効果を測定できるようになるので、いわゆるデータデザインも重要だと思います。

川口: 補助事業を受ける企業に、あらかじめデータの提供を約束してもらうというのは非常にいいアイデアだと思います。事業実施後に正確な評価ができるように、補助事業に採択された企業と採択されなかった企業の双方からデータがもらえるようなインフラを作っておけるといいですね。

大橋: ロジックモデルをしっかり作ることに、評価に必要なデータを事業実施前から取れるようにしておくことは、EBPMの2本柱だと思っています。他方で、将来予測が難しい場合にロジックモデルをどう考えるのか、評価のデータをどう選んでおくのかは、新しい課題だと思っています。

例えば、(あくまで分かりやすそうな仮想例として、将来の空港利用者数は) Aになるのだと政府が一度言ってしまうと、A以外の結論につながる政策立案の議論ができなくなってしまいます。そして場合によると、世の中がどう変わってもAになると言い続けざるを得ない状況に自ら陥ってしまう。これが行政の無謬性における大きな問題だと思います。

ですので、今はAになると思うけれども、状況によってはBやCになるかもしれない。こうした想定をあらかじめP(計画)のロジックモデルに入れておく、そうしたアジャイル型の政策立案が求められるわけです。

川口: ロジックモデルは、こうしたらこうなると左から右に矢印が流れていくように作られますが、大橋先生が今おっしゃったように、左から右に状況によって分岐していくようなモデルなのかなと思いました。

EBPMの分析には2つのステップがあります。1つは足元の状況をデータでとらえる部分。もう1つはAが起こったらBが起

こるという因果関係をとらえる部分です。ロジックモデルでいう「箱」の中身を明らかにすると、箱と箱をつなぐ矢印の部分明らかにするという2つですね。これまでのEBPMは、この矢印にあたる因果推論(原因と結果の関係を統計的に証明すること)に力を入れていました。矢印が本当に成立しているかどうかです。ですが、今の大橋先生のお話を踏まえると、現状がどうなっているかをとらえることが状況の変化に対応するためにも重要ですね。

足元の状況をしっかりとらえることが重要であることを示す例を紹介しましょう。東京一極集中を防ぐために地方の最低賃金を上げた方がいいという議論があります。この議論に対して厚生労働省で最低賃金労働者の属性を調べたところ、高卒以下の学歴の方が多いことが明らかになりました。一方で、地方から東京に移動している方は高学歴の方が多いのです。最低賃金を上げて働きかける対象と、実際に地方から東京に出てくる人々の属性がずれていて、データからは最低賃金を地方で上げても東京一極集中を防ぐことにはつながらないことが示唆されます。このように、難しい因果推論をしなくても、現状把握をしっかりするだけで、政策的なインプリケーションが出てくることもあり、EBPMでは因果推論と同じくらい、あるいはそれ以上にデータによる現状把握が重要です。

EBPMの将来展望とEBPMセンターへの期待

渡辺: EBPMセンターで今後実施する事業評価にグリーンイノベーション基金による技術開発があります。これは10年かけて行う大規模な技術開発事業の評価ですが、こうした事業を事業途中で評価して軌道修正しようと思っても、無謬性の問題からなかなか修正できません。こうした長期の事業についてアドバイスをいただけますか。

大橋: 政策立案の現場において一番難しいのは課題の設定だと思います。正しく課題設定できれば多分6~7割話は終わっているのではないのでしょうか。

EBPMセンターは、政府の評価請負機関になるのではなく、分析においてはある種の政府との緊張関係があるべきだと思います。しっかり議論をして、仮に政策としてうまくいかないとの判断を下すにしても、何が失敗の原因だったのかを説明できるようにする。成否を分ける条件を検証できるようにしておくことですね。ただし、EBPMセンターはあくまでもアカデミックな機能であり、政策の説明責任を負うのは政府なのかなと思います。

川口: 大きな政策については、その政策を実施する過程でどういうメカニズムが経済に働くのかを検証して、そこから何か知見を得て次の政策に生かしていくべきでしょう。成功・失敗だけでなく、政策を実施して初めて明らかになる社会や経済のメカ



ニズムもあるので、今後の政策形成に生かせる知見を得ることも重要だと思います。

渡辺: 弊所の矢野理事長も、EBPMは進化しなければならない、数量的な評価だけでなく質的な評価もする必要があると言っていますが、先ほど大橋先生がおっしゃったEBPMセンターはデータだけでなくロジックも含めてというのは、私どもへのエールだと受け取らせていただきます。

大橋: 経産省の政策で、例えばエネルギー政策という大きな政策群があります。この政策は、審議会で委員やステークホルダーの意見を集約することで形成されています。

この方式には潜在的に欠点があって、その1つは過去の経緯に縛られやすくなること、もう1つは海外の知見がなかなか入ってこないことです。海外のエネルギー政策の事例を研究している機関は多くあるのですが、客観的な事実しか発信されず、その海外のエビデンスをどう料理して日本の文脈、制度に落とし込むかという応用ができていないのです。そのための人材も育っていないように思います。日本の制度と海外の制度の双方に通じている人がいないとエビデンスを解釈できない。本質が何かをとらえて、海外の事例を日本に適用・移管できる人材が必要です。

川口: エビデンスをうまく集めて、コンテキストに落とししていくのは大事だと思います。実際に政策形成の現場はサイクルが短いので、課題が出てきてからデータを集めて分析しようとしても間に合わないことが多い。ですので、既存の学術研究などをうまくつなげて、エビデンスを日本の政策論議の文脈に落とすことが重要になります。

中央省庁や地方自治体の方々々と仕事を進める中でEBPMを行う資質を持つ方がかなりいると感じています。われわれの大学院の卒業生や、海外の大学に留学して公共政策の修士号を持っている方も各省にかなりの数いらっしゃいますので、そうした人材を各省庁でエビデンスが必要な政策にうまく配置して、省内の人的資源を活用していくことも大切だと思います。そうなれば、大学院で専門知識を学ぼうというモチベーションにもなり、人材育成の好循環ができると思います。

大橋: そういう人がしっかり昇進してロールモデルにならないと、下の人たちがついてこないですよ。

渡辺: 今のお話は、EBPMが政府に根つき重要な政策に広がっていくことと裏腹というか、人がそれを引っ張っていく面もあるし、政策が広がるとさらに人が集まってくる、鶏と卵みたいなのところがありますので、一度成功モデルができると好循環になるのではないのでしょうか。

大橋: EBPMは、政府だけではなくて立法にも広げていく必要

があるでしょう。

川口: 政策決定にはいろいろな利害関係者がいるので、その人たちがそれなりに納得できる落としどころというのが、ある程度決まってしまうことはあると思います。

ただ、その利害関係者のバランスが急に崩れて、極端な結論が出てくるようなことを防ぐ必要があって、政策を安定的に継続していく部分も必要だと思います。政策は常に見直すべきで、漫然と続けるのは良くないとは思いますが、効果が上がっている政策を急にやめてしまうようなことも政治主導では起こる可能性があります。ある程度行政の継続性みたいなものを保つ意味でも、EBPMは大切なのかなという気がします。そういったプロセスに立法府の方が入ってきて、同じ土俵で一緒に議論できるようにするといいいですね。

渡辺: ありがとうございます。それでは、最後に両先生から一言ずついただけますでしょうか。

川口: EBPMで政策を事後的に評価することも大切ですが、まずはやってきた政策からエビデンスを作り出すEvidence-Based Policy(EBP)という考え方も大切だと思います。小さく始めてみて、成功したモデルを大きくする仕組みも重要です。また、やること自体に価値がある政策もあると思うので、やったことを無駄にしない視点が大切なのかなと思います。

大橋: EBPMセンターを新設されたので、これまでのEBPMの取り組みを進化させることはもちろん、新しい挑戦をしてぜひ成果に結び付けてほしいと思います。世の中の多くの事象は常に動いていますし、その動く方向は不確実です。あたかも生き物のようですね。そうした生き物に対する政策も適切な対応をしようとするれば当然、ダイナミック(動的)でアジャイルなものにならざるを得ない。従来のスタティック(静的)で解剖学的なEBPMが古く見えるぐらい新しいやり方が求められていると思います。EBPMセンターは、アジャイルでダイナミックな政策立案を先導する機関として、経産省の政策だけにアドバイスするのではなく、社会課題全体にまで広げていけるような取り組みの幅を期待しています。

EBPMは、政策立案の知見を蓄積して人材を育てていくための手法、中央を含めて政策立案をやりたいと思う若者のニーズに応える場を提供するための手法、それによって役所の職場としての魅力をさらに高めるための手法であることが、根本思想として重要だと思っています。そうした取り組みがEBPMセンターでさらに進化することを期待しています。

渡辺: 大橋先生、川口先生、本日は大変重要なご意見をいただきありがとうございます。

(敬称略)

COLUMN

RIETIのEBPM研究:

沿革と課題

森川 正之 RIETI所長・CRO(一橋大学経済研究所 教授)



この記事はRIETIウェブサイトでもご覧いただけます。

肩書き・役職は執筆当時のものです。

1. 長い歴史がある政策効果研究

RIETIウェブサイトのトップページに、RIETIのミッションは「エビデンスに基づく政策提言を行うこと」であると書かれている。EBPMに寄与する研究や提言は、RIETIの存在意義ともいえる。理論・実証研究に基づき、政策目的を達成するための有効性が高く、副作用の小さい政策を採用すべきなのは、時代を問わず当然のことである。そのための素材を提供することはRIETIに限らず政策研究機関の本質的な役割である。このことは、EBPMが人口に膾炙するようになる前からの基本であり、計量モデルを用いた政策シミュレーションや費用対効果(便益)分析は、昔から行われてきている。

近年のEBPM研究が以前と大きく異なるのはその方法論である。計量経済分析の技術進歩に伴うさまざまな因果推論の手法を用いることが、政策研究の世界的な潮流となってきた。すなわち、パネルデータの利用可能性の向上ともあいまって、1990年代頃から労働経済学、公共経済学、開発経済学といった分野を中心に、ランダム化比較試験(RCT)や自然実験を用いた因果推論が活発に行われるようになった。こうした経済学の分析手法の変化は、「クレディビリティ革命(credibility revolution)」ともいわれる(Angrist and Pischke, 2010)。

実際、2000年代以降、経済学のトップクラスの国際的学術誌において、政策の実証的評価を行った論文のうち約2/3が、RCTをはじめ何らかの因果推論の手法を用いている(森川, 2019)(注1)。

2. RIETIにおけるEBPM研究草創期

RIETI発足時の「中期計画」(2001年度～)には、「理論的・分析的フレームワークに基づいた客観的な政策研究・提言活動を行う」と記されていた。EBPMという用語は使われていなかったが、基本的な考え方は現在と本質的に同じである。

RIETIの研究の中で「エビデンスに基づく」と銘打った研究プロジェクトが始まったのは、①社会保障政策に関する研究(市村英彦FF(当時)、2006年度～)、②開発援助に関する一連の研究(澤田康幸FF(当時)、2006年度～)の頃である。①は「豊富なマイクロデータを踏まえたEvidence-Based Policy Makingを日本の社会保障政策分野で確立する」ことを目的に、高齢者パ

ネルデータ(JSTAR)の構築を進めた。②は「開発援助のガバナンス構造をエビデンスに基づきながら体系的に解明する」ことを目的としていた。

2010年代に入ると、エビデンスに基づく政策研究という考え方が、RIETIの活動全体の基調となっていく。本稿冒頭のウェブサイトの記述もこの頃からである。また、第3期「中期計画」(2011年度～)には、「客観的・中立的な分析に基づく『エビデンス・ベースド・ポリシー・リサーチ』の実施を研究の原則とする」と明記されている。この時点ではEBPMという略語ではなかった(あえて略せば「EBPR」)が、政府全体でのEBPMへの取り組みに数年ほど先行していた。

3. 政府のEBPMへの取り組み

政府全体の政策文書の中にも、2010年代に入ってから「エビデンスに基づく政策」といった表現が散発的に現れるようになる(注2)。特に、2017年の「経済財政運営と改革の基本方針」では、「エビデンスに基づく政策立案を推進する」と明記されるとともにEBPMという略語が登場し、同年に内閣府に「EBPM推進委員会」が設けられるなど、政府全体としてのEBPMへの取り組みが本格化していく。

2017年前半には、伊藤(2017)、中室・津川(2017)という因果推論に関する代表的な邦文の啓発書が刊行されており、政府全体の方針にも影響を与えたと想像される。また、東京大学の政策評価研究教育センター(CREPE)創設、大阪大学や一橋大学のEBPM研究センター設置など、教育・研究サイドでの動きも活発化していく。

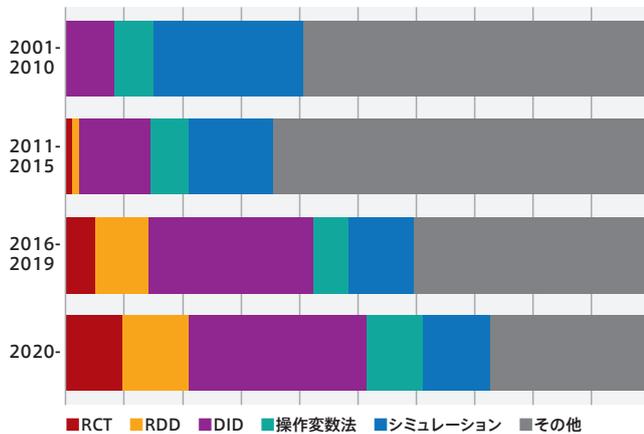
4. RIETIのEBPM研究:進展と拡充

この時期、RIETIでは、第4期「中期計画」(2016年度～)において政策史・政策評価プログラム(武田晴人プログラムディレクター)が設けられた(注3)。同プログラムの中で、2017年から「日本におけるエビデンスに基づく政策の推進」プロジェクト(山口一男VF)が、2018年から「総合的EBPM研究」プロジェクト(関沢洋一SF)がスタートした。機構面では、「EBPMユニット」を設置(2018年度)するとともに、EBPM関連の政策評価研究や政策当局への学術的な知見についての助言を主な任務

とする「政策エコノミスト」の新規採用を始めた。

EBPMと銘打ったプロジェクト以外でも、政策評価論文の数は増加傾向にある。そして世界的な政策研究の潮流変化を背景に、RCT、RDD、DIDといった因果推論の手法を用いた研究論文のシェアが高まっている(図1参照)(注4)。

図1:RIETIの政策評価研究の手法別構成



注:これまでのRIETIの研究論文のうち政策評価研究と判断できるもの約300本を対象に筆者作成。「その他」は伝統的な費用便益分析、VAR分析等を含む。

しかし、雇用政策、教育、医療など個人や家計を対象とした政策とは異なり、産業や企業を対象とした産業政策の場合、因果推論の適用にはさまざまな技術的困難がある(森川, 2020)。すなわち、①個人に比べて企業ごとの異質性が大きいこと、②企業の生産性・投資などに目に見えるような影響を与える実証実験はコスト的に困難なこと、③マクロ経済的インパクトを持つ政策の場合、一般均衡的な二次的影響が入りやすいことなどのため、EBPMのgold standardとされるRCTの実行可能性が限られる。このため自然実験に基づくDID、RDDなどが有用だが、現実の政策の中でそのような実証分析に必要なバリエーションがあるケースは必ずしも多くない。

こうした中、RIETIでは既存の体制を広げる形で、2022年度初めにRIETI EBPMセンターを設置した。そこでは、前述のEBPMユニットに加えて、大規模プロジェクトなど標準的な因果推論手法の適用が難しいタイプの政策について、分析方法の検討や助言を行うユニットを設けた。冒頭に述べた通り、政策効果研究においてモデルのシミュレーションや費用対効果分析には長い歴史がある。ただし、政策効果を実用に耐える精度で明らかにするためには、信頼性の高いパラメーターの設定が必要で、使用するデータへの要請は一段と高くなるし、新しい政策を扱う上では方法論的な試行錯誤も必要になるだろう。

5. EBPMの課題

RIETIの取り組みはEBPMに寄与する政策研究の一部に過ぎない。迂遠なようだが、大学や研究機関に所属する多くの研究者が政策研究にアクセスしやすい環境を作ることが、EBPM研

究の裾野を広げる上で不可欠である。そのために政策サイドで行うべき課題として、政策に係るデータを一般の研究者が使える形で整備すること、政府統計や業務統計のマイクロデータ利用の障壁を低くすることが挙げられる。

政策現場でEBPMへの意識が高まってきたのは良いことだが、政策評価分析にはさまざまな限界があることにも注意する必要がある(注5)。1つの政策評価分析の結果だけから白か黒かを確定的に明らかにできるわけではなく、それだけで政策の当否を機械的に判断するのは無理がある。また、意味のあるEBPMサイクルにとって評価結果に基づく政策資源の再配分が必要だが、結論を急ぐあまりPolicy-Based Evidence Makingに陥らないようにしなければならない。

新たに分析を行うまでもなく分かっている知見も多い。政策の企画立案段階で現実的に重要なのは、既存の学術的エビデンスを生かすことである。例えば、内外の研究蓄積から見て有効でない、費用対効果が低い、副作用が大きい蓋然性が高い政策を採用しないこと、そうした政策があれば廃止ないし修正することである(注6)。

参考文献

- ・伊藤公一朗(2017),『データ分析の力 因果関係に迫る思考法』,光文社。
- ・大橋 弘(2020),『EBPMの経済学 エビデンスを重視した政策立案』,東京大学出版会。
- ・中室牧子・津川友介(2017),『「原因と結果」の経済学:データから真実を見抜く思考法』,ダイヤモンド社。
- ・森川正之(2019),「EBPMに関するエビデンス」,RIETI EBPMシンポジウム報告資料(<https://www.rieti.go.jp/jp/events/19122501/handout.html>)。
- ・森川正之(2020),「産業政策の効果検証:内外の研究例の紹介」,EBPM Report(https://www.rieti.go.jp/jp/special/ebpm_report/007.html)。
- ・Angrist, Joshua D. and Jörn-Steffen Pischke(2010), "The Credibility Revolution in Empirical Economics: How Better Research Design is Taking the Con out of Econometrics," *Journal of Economic Perspectives*, 24(2), 3-30.
- ・Bloom, Nicholas, John Van Reenen, and Heidi Williams(2019), "A Toolkit of Policies to Promote Innovation," *Journal of Economic Perspectives*, 33(3), 163-184.

注釈

1. 2001~19年の*American Economic Review*, *Quarterly Journal of Economics*, *Journal of Political Economy*の3誌所載論文を対象に筆者が集計した結果による。
2. 閣議決定レベルの政策指針としては、「第4期科学技術基本計画」(2011年)で「客観的根拠(エビデンス)に基づく政策の企画立案」と記述されたのが恐らく最初の例である。
3. 第5期「中期計画」(2020年度~)では、政策評価プログラム(川口大司プログラムディレクター)が置かれた。
4. RIETIのEBPMに関連する論文、レポート、シンポジウムなどはウェブサイトに一覧性のある形でまとめられている(<https://www.rieti.go.jp/jp/projects/ebpm/index.html>)。
5. 大橋(2020)は、EBPMの意義とともにその限界や実務上の留意点についても論じており有益である。
6. 例えば、Bloom et al.(2019)は、イノベーション促進のためのさまざまな政策や制度を対象に、既存の学術的エビデンスに基づいて総合的な評価を行っている。優れたサーベイ論文は関連する政策の立案にとって有用性が高い。

COLUMN



肩書き・役職は執筆当時のものです。

RIETIが行う経済産業政策のEBPMの経緯と課題

関沢 洋一 RIETI上席研究員・研究コーディネーター(EBPM担当)



この記事はRIETIウェブサイトでもご覧いただけます。

1. はじめに

2022年4月1日付けでRIETI EBPMセンターが創設された。

もともと、RIETIは理論的・実証的な研究とともに政策現場とのシナジー効果を発揮して、エビデンスに基づく政策提言を行うことをミッションとしてきた。その意味では創設以来、RIETIはEBPMに関わってきたといえる。

ただ、最近話題になっているEBPMは、実際に政策の効果を検証した上でその結果を踏まえて政策を見直していくことが主たる要素となっており(関沢, 2018)、かつてRIETIで行われた多くの研究よりも、因果関係の探求が重視されるとともに、具体的な政策との関連性が強いものとなっている。以下ではこの意味におけるEBPMを念頭に置いて話を進める。

2. 経緯

RIETIにおいてEBPMが明確に意識されるようになったのは2016年から2017年にかけてで、2016年5月に森川正之副所長(当時)が「『エビデンスに基づく政策』に関するエビデンス」というコラムを発表し(森川, 2016)、2017年3月にはPDP(ポリシー・ディスカッション・ペーパー)として公表された(森川, 2017)。2017年2月には山口一男VFをプロジェクトリーダーとする「日本におけるエビデンスに基づく政策の推進」というプロジェクトが開始され、研究者と行政官が協力して進める取り組みとなった。さらに、政府内におけるEBPMの議論の盛り上がりを受けて経済産業省でもEBPMを進める方向になり、その具体的な取り組みの1つとして、経済産業政策の効果検証をRIETIが行うことになった。

RIETIでは経済産業政策の効果検証を担う研究員として政策エコノミストと呼ばれる研究員が新たに採用されることになった。2018年1月に1人目が採用され、現在では元から在籍していた研究員も含めて、6人の政策エコノミストが本業務に携わっている。

RIETIが行う経済産業政策の効果検証の大まかな流れは次の通りである。まず、経済産業省において政策評価を担当する大臣官房政策評価広報課(現在は業務改革課)が個々の政策の立案や運用に携わる担当課室と調整して、効果検証を行う案件を特定した。それらの案件について、政策エコノミストが分

析に必要なデータを担当課室(業務が外部機関によって行われている場合には当該機関)から受領して分析を行った。基本的な統計データ(補助金の採択企業と不採択企業の売上高・資本金・雇用者数の平均値など)や分析方針について政策エコノミストから担当課室と業務改革課に対して中間的な報告が行われ、何度も議論を経た上で、分析結果を中心とした最終的な報告が行われて完結した。初年度(2018年度)に行われたのは日本貿易振興機構(ジェトロ)が行う輸出展示会と、中小企業庁が担当するものづくり補助金の2件だった。その後、毎年度におおむね5件の効果検証を行うことが原則となった。

分析するデータの質にもよるが、論文化が可能なものについては、これまでにDP(ディスカッション・ペーパー)やPDPとして公表されている(Makioka(2020); 関沢・牧岡・山口(2020); 角谷(2021); Hashimoto and Takahashi(2021); 橋本・平沢(2021); 牧岡(2021); 坂下・角谷・井上・橋本(2022))。その後で学術誌に投稿される場合もあり、Makioka (2021)はすでに学術誌に掲載されている。

3. 今後の課題

実際に経済産業政策の効果検証を進めていく中で、さまざまな課題が浮かび上がってきた。以下にその一部を紹介する。

(1)政策実施以前からの対応の重要性

これまでの経済産業政策のEBPMでは、行政機関等において収集されたデータを事後的に研究者が分析することが想定されていなかったために、分析しやすいような形でデータが整備されておらず、収集されたデータを加工し直すことから作業が始められ、政策エコノミストの負担が大きかった。また、企業から行政機関(実務を担う外部機関も含む)が何らかの情報(補助金を申請した、セミナーに参加したなどの情報を含む)を受領する際に、EBPMのために守秘義務を課した上で研究者に当該情報を提供する場合があることが事前に企業側に提示されなかったために、データを行政機関等が保有しているにもかかわらず、研究者へのデータ提供が難しくなる場合も見られた。EBPMが浸透するにつれて、このような問題が少なくなって分析が容易に行えるようになることが期待される。

また、より正確な効果検証を行うためには、政策の設計段階

から後々の効果検証を念頭に置くことが望まれる。例えば、初期のEBPMの対象となったものづくり補助金の場合、同補助金の受領を希望する企業からの申請内容を採点してその点数によって採択企業を決定することが基本ではあったものの、ボーダーライン付近では点数以外の要素で決まる部分があったために、正確な効果検証が困難となった(関沢・牧岡・山口, 2020)。回帰不連続デザイン(RDD)のような既存のデータから因果関係を検証できる分析手法であっても、点数だけで補助金の採択が決まらなると信頼できる効果検証は行いにくい。また、最近のRIETIのPDP(坂下・角谷・井上・橋本(2022))では、年度中に数度支給される補助金において、いったんは不採択となった事業者が後の申請で採択される場合があるために、効果検証が採択事業者と不採択事業者の比較ではなく、採択事業者と採択事業者の比較に近いものになってしまう問題が指摘されている。政策を立案・運用する側にもいろいろと事情はあるので仕方ない面はあると思うが、EBPMを推進する観点に立てば、後の効果検証を行いやすくする制度の在り方も考える必要があるだろう。

(2)行政官のリテラシーの醸成

データさえあれば政策効果の検証は簡単に行えるという間違った認識を持つ行政官が多いと時々思うことがある。私もこのような行政官の1人だったことがあり、効果検証は簡単にできると勘違いしていた。実際には効果検証を行えるか否かはデータの量や質などさまざまな要素によって決まってくるものであり、効果検証を行えない案件の方が恐らくは多い。

政策エコノミストを含めた研究者であれば提示された案件について効果検証が可能かどうかを短期間で評価することが可能だが、特に効果検証ができそうにない場合、それを行政官に対して分かりやすく伝えるのはなかなか難しい。研究者と行政官の間の共通認識を広げていくため、完璧でなくていいので(特に数学は不要)、EBPM(特に、政策が本当に効果を有していると言いつけるための因果関係の検証方法)についての基礎知識(伊藤

(2017)、中室・津川(2017)などで書かれていること)を行政官が基本的な知識として持っていることが期待される。

4. おわりに

最後に、EBPMを政府(あるいは経済産業省)が推進するのであれば、本物のEBPMを推進する必要がある。政策立案者が自ら担当する政策を正当化するために都合の良いデータやエビデンスを集めて提示することを称してPBEM(Policy-Based Evidence Making)という言葉が用いられるが、推進すべきなのはPBEMではなくEBPMである(山口, 2019)。仮に効果検証の結果として政策に効果がないことが分かれば、見直しの対象となるのは分析結果ではなく政策の方になる。

参考文献

- ・ Hashimoto, Y., & Takahashi, K. (2021). Are Applying for and Receiving Subsidy Worth for Small Enterprises? Evidence from the Government Support Program in Japan. RIETI Discussion Paper Series, 21-E-039.
- ・ Makioka, R. (2020). The Impact of Export Promotion with Matchmaking on Exports and Service Outsourcing. RIETI Discussion Paper Series, 20-E-007.
- ・ Makioka, R. (2021). The impact of export promotion with matchmaking on exports and service outsourcing. Review of International Economics, 29(5), 1418-1450. doi:10.1111/roie.12548
- ・ 伊藤公一朗(2017)『データ分析の力 因果関係に迫る思考法』光文社新書
- ・ 坂下史幸・角谷和彦・井上俊克・橋本由紀(2022)「補助金政策を効果検証する際の注意点:ものづくり補助金の事例から」RIETI ポリシー・ディスカッション・ペーパー 22-P-009
- ・ 角谷和彦(2021)「「なでしこ銘柄」選定の株価への短期的効果」RIETI ポリシー・ディスカッション・ペーパー 21-P-007
- ・ 関沢洋一(2018)「EBPMとは何か?」RIETI EBPM Report(2018年10月17日掲載)
- ・ 関沢洋一・牧岡亮・山口晃(2020)「ものづくり補助金の効果分析:回帰不連続デザインを用いた分析」RIETI ディスカッション・ペーパー 20-J-032
- ・ 中室牧子・津川友介(2017)『「原因と結果」の経済学』ダイヤモンド社
- ・ 橋本由紀・平沢俊彦(2021)「ものづくり補助金の効果分析:事業実施場所と申請類型を考慮した分析」RIETI ディスカッション・ペーパー 21-J-028
- ・ 牧岡亮(2021)「サービス分野における中小企業の競争力強化支援の効果分析」RIETI ポリシー・ディスカッション・ペーパー 21-P-011
- ・ 森川正之(2016)「「エビデンスに基づく政策」に関するエビデンス」RIETIコラム(2016年5月27日掲載)
- ・ 森川正之(2017)「「エビデンスに基づく政策形成」に関するエビデンス」RIETI ポリシー・ディスカッション・ペーパー 17-P-008
- ・ 山口一男(2019)「PBEMを排し、EBPMを促進すべきである」RIETI 新春特別コラム(2019年1月7日掲載)

COLUMN

科学技術・イノベーションに関する EBPMの現状と課題

池内 健太 RIETI上席研究員(政策エコノミスト)



この記事はRIETIウェブサイトでもご覧いただけます。

肩書き・役職は執筆当時のものです。

本稿では日本における科学技術・イノベーション(STI)政策におけるEBPMに関する近年の取り組みを筆者の経験を踏ま

えて概観し、今後に向けた課題について私見を述べたい。

筆者は2011年度に「客観的根拠に基づく政策形成」の実

現を目指して開始された文部科学省の「科学技術イノベーション政策のための科学の推進」事業（現在のSciREX事業）に開始当初から現在まで継続的に関与している。近年では2019年度に「共進化実現プログラム」が開始され、現場での行政ニーズを明確化した上で、各拠点大学の研究者の問題意識や強みとのマッチングを行うことで、より直接的に実践的なEBPMの成果創出を目指す体制となった。

一方、経済産業省においては、2018年度からRIETIにおいて開始された「総合的EBPM研究」プロジェクトにおいて「ものづくり補助金の効果」等いくつかのSTI政策に関する研究テーマが進められ、筆者も「研究開発税制の効果検証」に取り組んでいる。本プロジェクトでは、行政官側で顕在化した政策ニーズを起点として、RIETIの研究者と行政官が密な情報交換を行いながら、政策効果の検証分析に取り組んでおり、上述の文部科学省SciREX事業の「共進化実現プログラム」と共通点が多い。いわば「ミッション志向型」の研究体制によってSTI政策のEBPMをどのように推進していくべきか、経済産業省と文

部科学省は共通する問題意識を有していると思われる。

また、STI政策の特徴は基礎研究への投資からイノベーションに至る長期間かつ複雑なプロセスを把握しないと政策効果が議論できない点にある。その問題は基礎研究の振興政策やアカデミアの制度改革など直接的な経済社会効果が見込まれない政策において特に顕著である。そのため、STIのEBPM推進のためには、関係する省庁間で共通のデータやエビデンスの共有を進めることが極めて重要であり、近年内閣府ではSTI政策に関わるデータと分析機能を提供するエビデンスシステム「e-CSTI」の開発が進められている。e-CSTIでは研究活動のインプット（研究資金等）とアウトプット（論文や特許等）の対応関係についての精緻な分析が可能となるデータ・分析基盤になっている。ただし、現状ではe-CSTIの利用者は一部に限定されており、学術研究目的の利用は十分に進んでいない。STIのEBPMの推進のため、e-CSTIがEBPM関連研究において広く利用可能になることを強く期待したい。

COLUMN



統計的因果推論を EBPMに適用する際のジレンマ

荒木 祥太 RIETI研究員(政策エコノミスト)



この記事はRIETIウェブサイトでもご覧いただけます。

肩書き・役職は執筆当時のものです。

2022年度当初にEBPMセンターが創設された。元来RIETIはエビデンスに基づく政策提言を行うことをミッションとして研究活動を行っているため（森川，2022）、この設立はミッションの延長線上にあるといえる。

筆者がRIETIで行ってきた活動を、政策提言活動の中に位置付けると、①経済学研究者としての活動、②政策エコノミストとしての活動、に区分できる。両者とも学術的な知見を通じて政策的な示唆を得るという点は共通している。異なる点としては、どのような政策をテーマとして扱うかを選択する自由度について、②政策エコノミストとしての活動の方が、①の研究者としての活動よりも小さくなるように感じられる。政策エコノミストとしての活動は政策当局への助言を主な任務とするため、取り扱う政策が政策当局の関心に大きく依存するからである。

両者の違いをより深く考えてみると、政策当局にとって不本意な課題の残った政策の方がその効果を検出しやすく、政策当局が計画通りに実施できた政策では仮に効果があったとしても検出が難しいというジレンマを感じる。政策研究におい

ては、ランダム化比較試験（RCT）や自然実験のような因果推論の手法を用いることが世界的な潮流となってきた。因果推論を用いて政策効果を検証するためには必要条件がある。関心のある政策効果に関して、政策効果を実際に受けた経済主体と同質であるにもかかわらず、実際には政策効果を受けなかった経済主体のデータが必要である。そのため、意図的なRCTを除けば、政策の目的からは本来対象となつて然るべきだったにもかかわらず政策の対象とならなかった経済主体が存在するという意味で課題が残った事例の分析、または政策の副作用の分析（例えばAraki and Morita 2022）の方が、因果推論の手法を用いやすい。一方で、政策当局としては、そのような事態が生じた政策の効果よりも、万全を期して実施できた政策効果の検証により関心があるように感じられる。

このジレンマは解決が困難であるが、現在のコロナ禍を奇貨としたい。筆者は現在、コロナ禍で被害を受けた商店街の再活性事業の分析を行っている。この事業は、集客を伴うため、感染の再拡大を機に一時停止となった。この機を生かして、再活性事業の効果を推定できればと考えている。

参考文献

・森川正之 (2022), 「RIETIのEBPM研究: 沿革と課題」RIETIコラム
https://www.rieti.go.jp/jp/columns/a01_0684.html

・Araki, Shota and Hiroshi Morita (2022), "Social Pressure in Football Matches: An Event Study of "Remote Matches" in Japan" RIETI Discussion Papers 21-E-095

COLUMN



EBPM分析の現場からシェアしたいこと

橋本 由紀 RIETI研究員(政策エコノミスト)



この記事はRIETIウェブサイトでもご覧いただけます。

肩書き・役職は執筆当時のものです。

これまでに、「ものづくり・サービス補助金(ものづくり補助金)」事業と「小規模事業者持続化補助金(持続化補助金)」事業の効果分析を担当してきた。その経験から見えた課題を共有し、今後のEBPM分析への橋渡しとしたい。

政策の効果分析を行う際に、最初に直面する課題はアウトカムの設定である。通常の研究論文では、研究者が関心を持つ、もしくは効果が観察されそうな指標をアウトカムに設定する。しかし、EBPMにおけるアウトカムは、事業ごとに作成される「ロジックモデル」においてあらかじめ定められていることが多い。ところが、「ロジックモデル」で設定されたアウトカム指標が実際の分析に使えないことは少なくない。例えば、持続化補助金のアウトカムは「生産性の向上」であったが、利用可能なデータに付加価値額や労働時間が含まれず、「全要素生産性(TFP)」や「労働生産性」を計算できなかった。そこで、「1人当たり売上高」を生産性指標として代用した。このように事後的に政策の効果測定するEBPMのアウトカムでは、事業の目的とデータの利用可能性の間で妥当そうな指標を設定することになる。

次に、分析の実行段階で明らかになるのは、データの制約から、分析対象の事業全体を評価することが困難であるという点である。ものづくり補助金の分析では、付加価値額を含む「工業

統計調査」を用いることを選択した結果、分析対象を製造業に限定せざるを得なかった。また、持続化補助金の分析では、法人番号を持たない未登記の小規模事業者の多くが、アウトカム指標を含むTSRデータと接合できず、分析に用いることができなかった。このような分析からこぼれ落ちるサンプルは、ランダムに発生するものではなく、特定の産業であったり、事業者規模であったりと偏りがある。分析者サイドは利用可能なデータを用いてベストを尽くすが、そこから得られた結果が政策全体の評価と一致する保証がない場合は、分析者は誠実に記すべきであるし、読み手も分析の範囲には注意深くあるべきである。

最後に、すべての段階において、継続的な政策担当部局とのコミュニケーションが不可欠である。良いデータがあれば良いEBPMができるわけではない。分析の着手から結果の公表に至る過程で、政策担当部局と分析担当者が目的や進捗を共有できなければ、EBPMは円滑に進められない。双方の「村のルール」(スケジュール感や業界用語など)が理解しづらいこともままあるため、現在のEBPMチームの関沢洋一上席研究員・研究コーディネーター(EBPM担当)のような、経済産業省から出向し、政策サイドと研究者サイドの両方の考え方や作業の進め方に理解のあるコーディネーターの介在は非常に重要である。

COLUMN



政策現場にデータ整備を根付かせる

尾沼 広基 RIETI研究員(政策エコノミスト)



この記事はRIETIウェブサイトでもご覧いただけます。

肩書き・役職は執筆当時のものです。

EBPMの実効力を高めていく上で、質の高いエビデンスを構築していくことが求められる。そのためには、いかに有用な

データを蓄積していくかが大きなカギとなる。しかしながら、現在の政策形成の現場では、既存の有用なデータたちが存在

していても散在したまま整備されていないことがあり、政策形成にうまく活用できていない現状がある。

そうした現状は、私がこれまでいくつかの政策形成や政策評価のプロセスに関わる中で実感したことでもある。ここで1つ事例を挙げると、企業に対する新たな規制基準を設定するにあたり根拠となるデータの妥当性についての相談があった。この案件では、基準の根拠となる数値の算出にアンケート調査の結果が用いられていた。このアンケート調査で集計された企業データを確認したところ、産業界の実態を正しく反映できていない可能性が高いことが確認された(代表性の問題)。そのため、このままこの調査データを用いて基準を設定してしまうと、実態に合わない規制になることが懸念された。そのような中、政策担当者との話し合いの中で、基準値の算出に必要な情報について事業所単位で毎年報告されている公的なデータが存在することが分かった。このデータは数年前まで各自治体が集計して電子管理する義務があったため、

各自治体から収集することができた(自治体ごとにデータ管理方法が統一されていないことによる集計作業の手間など今後対処すべきデータ管理上の問題も顕在化した)。そして、可能な限り統計的な問題に対処しながら再度基準値の算出が行われ、より実態に即したデータに基づいて基準の設定がなされた。

今述べたのはあくまで1つの事例に過ぎないが、政策形成のために有用なデータが存在していても、現場ではその有用性が認識されていない場合がある。EBPMの初歩として、既存の有用データの整備体制を確立して利用可能な状態にしていくことは非常に重要である。現在、こうした現状を改善するための取り組みとして、研究者が政策形成の段階から参画して政策効果検証に必要なデータの取得等について提案できる体制づくりが進められている。経済産業政策においては、RIETIにEBPMセンターが設置されたことで、こうした現状の改善がさらに加速していくことが期待される。

COLUMN

RIETIにおけるEBPMの一例： 「なでしこ銘柄」選定の株価への短期的効果

角谷 和彦 RIETI 研究員(政策エコノミスト)



この記事はRIETIウェブサイトでもご覧いただけます。

肩書き・役職は執筆当時のものです。

本コラムでは、経済産業省経済産業政策局経済社会政策室が選定する「なでしこ銘柄」の効果を実証分析した角谷(2021)の概要を紹介する。本政策では毎年、女性活躍推進に優れた上場企業約45社が「なでしこ銘柄」として投資家に向けて発表される。角谷(2021)では、選定企業1社(処置企業)の株価と、非選定企業群(対照企業群)の株価を発表日前後の日次で比較することで、「なでしこ銘柄」選定の短期的効果を推定した。処置企業には、2017年度選定のオムロンを用いて、対照企業群には、オムロンと同規模・同業種(TOPIX Mid400・電気機器)の25社を用いた。

図が分析結果となる。横軸は、2017年度「なでしこ銘柄」発表日(2018年3月22日)を1とする(3月の)株取引日となっている。縦軸は、日次の株価変化率となっている。オムロンが赤色の太線、対照企業群25社が灰色の線となっている。

発表前の期間、オムロンの株価は対照企業群と似た変動をしている。発表当日、オムロンの株価は対照企業群よりも上昇しており、選定の効果と考えられる。翌日、オムロンの株価は対照企業群よりも下落しており、揺り戻しと考えられる。それ以降、オムロンの株価は対照企業群と似た変動をしているた

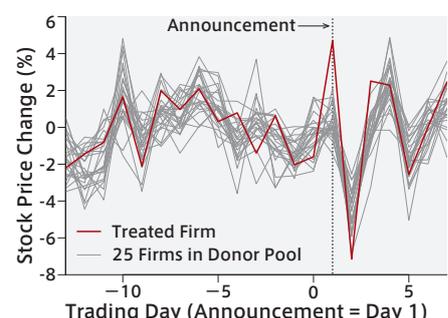
め、選定の効果は発表当日と翌日に起きたと考えられる。図で示唆された「なでしこ銘柄」選定の効果を推定するため、角谷(2021)ではSynthetic Control Method (SCM) を用いている。詳細は割愛するが、SCMによる結果は図の結果を確認、補強する内容となっている。

今後の課題としては、株価以外のアウトカムや長期的効果の分析が考えられる。また、「なでしこ銘柄」や類似の「健康経営銘柄」のような表彰制度に関する実証分析は少なく、EBPMのために今後も研究を蓄積していく必要がある。

参考文献

- 角谷和彦(2021)『「なでしこ銘柄」選定の株価への短期的効果』RIETI Policy Discussion Paper Series 21-P-007

図: 2017年度「なでしこ銘柄」発表日前後の株価変化率(オムロンvs対照企業群25社)



地政学リスクを考える

本来、地理的条件と国際政治に着目して国家の領土を規定する学問であった地政学は、第二次世界大戦、冷戦時代を経て大きく変貌を遂げた。そして今、ウクライナ情勢やそれに伴う国際金融システムの再構築、DX社会による民主主義の変質をも内包して新たなリスクを分析するツールとなっている。現代の地政学的思考により国際社会のリスクと日本の目指すべき国際秩序について考える。



対談

日本は「ルール志向」の国際秩序のリードを!

豊田 正和

(国際経済交流財団 会長)

ケント・E・カルダー

(ジョンズ・ホプキンス大学 SAIS、教育・学術担当 副学部長)

対談

ロシアのウクライナ侵攻と金融制裁の功罪

中尾 武彦

(みずほリサーチ&テクノロジーズ 理事長)

杉田 弘毅

(共同通信社 特別編集委員兼論説委員)

対談

デジタル民主主義

～ 世界の政治はどう変わるのか

飯塚 恵子

(読売新聞 編集委員)

河村 和徳

(東北大学大学院情報科学研究科 准教授)

対談

日本は「ルール志向」の
国際秩序のリードを!

豊田 正和 (国際経済交流財団 会長)

ケント・E・カルダー (ジョンズ・ホプキンス大学 SAIS、教育・学術担当 副学部長)

進行: 渡辺 哲也 (RIETI副所長 (経済産業省 特別顧問) / 東京大学公共政策大学院 客員教授)



この記事はRIETIウェブサイトでもご覧いただけます。

肩書き・役職は対談当時のものです。

混迷するウクライナ情勢は世界の食糧、エネルギー、商品市場に影響を与えている。世界情勢の重大な局面で、米国はもはや世界の警察官ではない。世界秩序を回復するためには、どうしたらよいのだろうか。

エドウィン・ライシャワー門下の知日派研究者であり、安全保障にも詳しいケント・カルダー ジョンズ・ホプキンス大学 SAIS、教育・学術担当副学部長と、元経済産業審議官であり、内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長、一般財団法人日本エネルギー経済研究所理事長等を歴任したビジョナリスト、豊田正和 国際経済交流財団会長に、日本が目指すべき国際秩序の姿について伺った。

ウクライナ情勢の行方

渡辺: 本日は、カルダー先生と豊田会長から、ウクライナ問題、米中問題、G7やG20をめぐる地政学的な混乱や経済的な共存依存の世界について、そして世界経済秩序をどう再構築していくかなどについての見解をお伺いしたいと思います。

まずカルダー先生から、よろしくをお願いします。

カルダー: ロシアのウクライナ侵攻は、第二次世界大戦以降、欧州における初めての大規模な軍事侵攻です。これが「新冷戦」につながるとされるかもしれませんが、ロシアのGDPは中国の10分の1程度ですし、冷戦時代のワルシャワ条約機構のような強力な同盟国もないので、冷戦になる危険は低いでしょう。ただし、ロシアの「強さ」ではなくロシアの「弱さ」が、核戦争の引き金になる危険性があることは確かです。

エネルギーと食糧市場にも大きな影響がありました。ウクライナとロシアは戦争前、世界の小麦輸出量の28%、大麦の26%、トウモロコシの16%のシェアを占めていました。しかし戦争で輸出が困難になり、国際的な穀物価格が高騰して、スリランカやアフリカ諸国など人口が多くエネルギーや食糧を輸入している国々は深刻なダブルパンチを受けています。

ロシアはウクライナに侵攻し、ウクライナに莫大な損害をもたらしました。人的被害はもちろんのこと、インフラへの被害は6000億ドル(約80兆円)ともいわれています。この戦争の経緯を今後明らかにするとともに、より包括的な国際システムについて議論する必要があると思います。

豊田: 私たちは今重大な岐路に立たされています。これまで世界を支えてきた国際秩序は完全に崩壊してしまいました。

パックス・アメリカーナという第二次世界大戦後の国際システムは、米国という警察官がいて機能していましたが、今や米国は世界の警察官ではありません。

しかし、この状況を絶望的だとは思っていません。国連に加盟する193カ国のうち140カ国以上が、戦争を直ちに停止する決議を支持しており、これは非常に心強いことです。ただ、残念ながら、この愚かな戦争を止めることはできていません。

今後重要なのは「ルール志向」だと思います。「民主主義国家」と「権威主義国家」という分類ではなく、「ルール志向の国」と「非ルール志向の国」という分類の方が妥当な気がします。パックス・アメリカーナが崩壊したことを認め、ルールに基づく新しい国際秩序を再構築しなければならない重要な局面であり、そのための努力が必要だと思います。

重みを増すG7の役割

カルダー: パックス・アメリカーナは崩壊しましたが、ロシアのウクライナ侵攻に対し、バイデン大統領は他のG7諸国と非常に緊密に連携しています。特に金融制裁では、日本を含むG7が協調して対応し、ロシアを驚かせました。これは私の知る限り過去最強のG7のデモンストレーションだったと思います。

G7が動き出したことは、岸田首相にとっても日本全体にとっても大きなチャンスだと思います。ドイツのショルツ首相が4月に訪日しましたが、2022年のG7議長国であるドイツと2023年G7議長国となる日本、そして米国の強い協力関係は、G7にかつてない力を与えており、これは素晴らしくかつ重要なことだと思います。

豊田: G7の連携はかなりうまく機能していますが、G7だけで

は世界秩序の再構築に十分ではありません。中東産油国など他の国々を巻き込むことが重要です。ですので「民主主義」という言葉の使い方には気を付ける必要があります。民主主義の国、非民主主義の国という言い方をすると、彼らは非常に不安になります。サウジアラビアや他の多くの国々は、国際的なルールには従おうとしていますので、「ルール志向」が1つのキーワードになるでしょう。

私たちは、産油・産ガス国側の問題や、COVID-19で深刻な被害を受けた国の問題も理解しなければならないと思います。例えば、2年前に国際的な原油価格が急落し、一時的にマイナスになったことがありました。そのとき、米国は戦略備蓄を増やすことで、意図したかどうかは別として、結果として産油国を助けたことになったのですが、このような連携は非常に重要であり、エネルギーの産出国と消費国が助け合えるようなルールを構築すべきです。食糧の問題も国際的な協力が必要であり、できれば「ルール志向の国」として日本も貢献できればと思います。その点では、中国もエネルギー価格や農作物の価格高騰を緩和するために協力してくれるかもしれません。

このようにG7諸国は他の多くの国々と密接に協力することができると思いますし、その前提はルール志向です。ルール志向の国々は協力し合える。これがこの重要な局面における1つのキーワードでしょう。

カルダー：ルール志向のシステムの重要性については私もまったく同感です。G7は新しい時代に入ったと思いますし、将来的にも重要な存在ですが、GCC諸国（ペルシャ湾岸6カ国）やオーストラリアなどを取り込んで、ルール重視のシステム、各国の問題を解決できるシステムを構築することが重要だと思います。

最後にもう1点。これは最も重要なトピックの1つですが、米中関係において、ウクライナ危機への対応は非常に重要です。米国が単独行動せず、G7がリーダーシップを発揮していることが、米中関係で非常にプラスになっています。新しい国際秩序のためだけでなく、現在のウクライナ問題を安定的に終結させるためにも、G7のリーダーシップは非常に重要だと思います。

米中対立の行方

渡辺：ウクライナ問題により、米中間の対立が緩和されるということでしょうか。

カルダー：おっしゃる通りです。米中関係には、2つの重要な問題があります。

1つは、AIや5Gなど民生用と軍事用の技術が融合される「デュアルユース」問題です。テクノロジーの構造的な進化は、必然的に米中関係の緊張を高め、これは避けて通れない

と思います。

もう1つは、台湾問題です。米国は50年前の上海コミuniqueで台湾海峡の両側が1つの中国であることを「認識」しましたが、一方で台湾関係法などにより、米国は台湾への軍事支援を行ってきました。地政学的にも、北東アジア全体の平和と安全にとって、台湾の将来は非常に重要です。

中国は大国であり国際システムの中で重要な国です。私の著書『スーパー大陸 ユーラシア統合の地政学』（2019）でも指摘したように、中国は東欧まで含むユーラシア大陸全体で16+1（中東欧16カ国と中国との経済協力枠組み）や一帯一路構想により各国と非常に重要な関係を築いています。中国はまだ発展途上国ではあるものの、ウクライナの復興などに積極的に貢献できるポテンシャルがあるのです。

また、中国は世界最大のCO₂排出国で、気候変動問題は中国にとっても最も重要な問題の1つです。気候変動問題については、中国は国際的にも建設的な取り組みをしており、そこは評価されるべきだと思います。

渡辺：米国では、中国に対してどのような政治的感情があるのでしょうか。

カルダー：楽観的な人はいないと思います。中国のレトリックは、米国の指導者、米国の立場に対して非常に批判的です。当然ながら米国はそれに反応しますので、政治的な季節になるとこれが双方で強まるわけです。米国の中国に対する感覚は「懐疑的(skeptical)」というのが一番近い言葉かもしれません。

豊田：G7諸国がルール志向の国々と協力すれば、中国は台湾に関してより注意深く考えるようになると思います。中国に対して楽観的になりすぎるのはよくありませんが、中国と何らかの形で協力することは非常に重要です。中国を孤立させるのではなく、中国と協力すべきなのです。気候変動は、中国と協力するための重要な分野の1つでしょう。

ルール志向の国際秩序の形成と日本の役割

渡辺：軍事力という暴力が行使される中で、今後「ルール志向」の国際秩序の形成は可能なのでしょうか。

豊田：非常に興味深いのは、中国がCPTPP（環太平洋パートナーシップ協定）に参加したがっていることです。日本は、中国のCPTPPへの加盟は歓迎するけれども、国際ルールを守ることが条件だと言いつけています。中国は、WTOに加盟するために15年かかりました。CPTPPへの参加にも15年かかるかもしれません。中国はまだWTOの政府調達協定に加盟していませんので、政府調達協定に参加するなど中国が国際的な

ルールを守るなら歓迎する、などと伝えるべきでしょう。また、CPTPPについては、将来的に米国が参加することを期待しています。

カルダー：日本はCPTPPの対応において模範的であり、米国が交渉から離脱してもルール重視のシステムを維持しました。これは、日本のリーダーシップが発揮された素晴らしいケースだと思います。

ルールの重視は、加盟を希望する国の国内政治に影響を与えることがあります。私は個人的に、中国国内でシステムをよりオープンに、よりルールを重視したものになりたいと考える人々のグループを知っています。ルール重視は、こうした人々が、中国の国内政治を調整する1つの方法でもあるのです。例えば、ベトナムはTPPで経済的に利益を得るため、ルール重視の秩序に向けて大きな譲歩をしました。このような国内的な圧力、ルール志向のアプローチによって、各国の国内政治が変革され、よりオープンなシステムへと移行できることが、ルール志向の秩序を重視すべき大きな理由の1つだと思います。

渡辺：東南アジア諸国の役割はどうなっているのでしょうか。例えば、インドネシアはエネルギー供給国であり、2022年のG20では議長国を務めます。グローバル・ガバナンスの中で、あるいはルールに基づく国際システムの再構築の中で、ASEANの役割はどのようなものになるのでしょうか。

豊田：ASEAN諸国には権威主義国とわれわれ民主主義国の間に位置する国が少なくありませんが、非常に重要な役割を果たすことができます。ASEANとわれわれとはこの地域に平和と繁栄をもたらすための協力ができます。ここでもキーワードは「ルール志向」です。

カルダー：同感です。まず、7億人の人口を擁する東南アジアが国際システムの中で建設的な役割を果たせるようになることは、非常に重要なテーマだと思います。対東南アジアのODAの半分以上は日本からで、地理的にも近くペルシャ湾へのシーレーンがあり、中国の近隣でもあります。拡大する中国の役割とASEAN諸国とのバランスをとるために、日本の役割は非常に重要です。

最後に重要なことですが、米国はインド太平洋構想を強調していますが、行き過ぎの面もあります。日本とASEANとの強い関係は、インド太平洋に関連する米国のイニシアチブをバランスのとれたものにできると思います。

渡辺：ありがとうございました。最後に何か付け加えることはございますか。

豊田：2点、付け加えさせてください。

1つは気候変動です。日本が強調しているのは、炭化水素の脱炭素化が重要であることです。カーボン・ニュートラルへの過渡期には、石炭やガスなど化石燃料からCCS(炭素貯留)を用いて、水素やアンモニアを製造し、これを石炭火力などと混焼し、CO₂の排出量を大幅に減少させることが重要です。これは石炭に依存するASEAN諸国にとっても重要な技術だと思います。

もう1つは、経済に関する国際的なルールです。CPTPPは、今後日EU・EPA(経済連携協定)などと連結させることができはるはず。そして、もし米国がこのグループに参加できれば、これはほとんどWTO体制に匹敵するマルチルール形成の「飛び石」(Stepping Stone)になる可能性があると思います。

私たちはウクライナ危機という重大な岐路に立たされていると思いますが、重大な岐路というのは、必ずしも将来に絶望して悲観的になることを意味するものではありません。危機的状況とは、より良い世界システムに向けた分岐点であり、それを私たちは追求しなければならないのだと思います。G7だけでなく、ルール志向の志を同じくする国々が協力する必要があります。今回のウクライナ危機が、必ずしも世界の絶望を意味するものでないことを願っています。米国、日本、EU、そして志を同じくする国々が協力し合うという希望を持ち続けたいと思います。

カルダー：新しく出現しつつある世界は、一国主義の世界ではありません。G7が重要な役割を果たすと同時に、より広範なシステム・ルールによる協力が必要です。CPTPPと日EU・EPAの接続は、WTOのような新しい経済秩序につながる建設的なアイデアだと思います。

1つ付け加えるとすれば、日本の経済産業省は国際経済の未来を創造的に考えるという点で、国際的な対話に多大な貢献をしてきたと思います。日本が代替エネルギーと気候問題を主導してG7は前進しましたし、私は当時日本大使館に勤務していましたので(1997~2001年：駐日米国大使特別補佐官)、川口順子環境大臣(当時)、そしてもちろん豊田さんご自身が果たした重要な役割をよく覚えています。

渡辺：本日は素晴らしいお話をありがとうございました。

(敬称略)

ロシアのウクライナ侵攻と 金融制裁の功罪

中尾 武彦 (みずほリサーチ&テクノロジーズ 理事長)

杉田 弘毅 (共同通信社 特別編集委員兼論説委員)

進行: 佐分利 応貴 RIETI国際・広報ディレクター(経済産業省大臣官房 参事)



この記事はRIETIウェブサイトでもご覧いただけます。

肩書き・役職は対談当時のものです。

2022年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻に伴い、世界各国は相次いでロシアに対する経済制裁を発動した。

経済制裁は「経済戦争の新たな道具」であり、基軸通貨である米ドルによる金融制裁は「21世紀に発明された精密誘導兵器」として恐れられている。金融制裁とはどのようなものであり、世界の資金の流れと基軸通貨は今後どうなるのか、世界経済のブロック化は進むのか、そして日本はどう対応すればいいのか。財務省の国際金融部門を総括する財務官や加盟国67カ国を擁するアジア開発銀行総裁等を歴任した中尾武彦みずほリサーチ&テクノロジーズ理事長と、2020年に『アメリカの制裁外交』(岩波新書)を上梓した杉田弘毅共同通信社特別編集委員兼論説委員に伺った。

金融制裁の破壊力

佐分利: まず、杉田さまから、金融制裁について簡単にご説明いただけますでしょうか。

杉田: 現在ロシアに対して世界各国からさまざまな経済制裁が行われています。これまでは、経済制裁といえば、戦前・戦中の日本に対する石油禁輸措置や、冷戦時代の対共産圏への輸出規制(ココム)など「モノの遮断」が中心でした。

しかし、21世紀になって、新たに敵対する国や組織を締め上げるために基軸通貨ドルと世界経済の動脈である米国の金融システムをフルに使う「カネの遮断」、いわゆる金融制裁が重みを増しています。モノの遮断は制裁対象となっていない第三国を経由したり、北朝鮮の「瀬取り」(洋上で船舶の物資を積み替えること)などの抜け穴がありますが、カネの遮断は米国が独占的に基軸通貨のドルの使用についてにらみを利かせているので、抜け穴封じができるのです。

メディアに登場するSWIFTとは1973年に創設されたベルギーに本部を置く「国際銀行間通信協会」のことで、現在200以上の国・地域の金融機関11,000社以上が参加しており、国際決済の大半をカバーしています。

金融制裁は、マフィアのような国境や領土を持たない組織にも効果的なので、米政府は1980年代から麻薬組織のマナーロンダリング対策やテロ組織の対策に金融制裁を使ってきた経緯があります。米国は、金融制裁を効果的に実施するためにはSWIFTの協力が不可欠であるとして情報提供を求めましたが、SWIFT側は中立性と顧客の秘密厳守を理由に断ってきました。これが9.11テロの衝撃から、米国の要請に応じるようになったのです。これにより金融制裁は一層強力

になり、対象も北朝鮮やイラン等に拡大しました。

金融制裁には、①資産凍結、②投資、援助、国際機関の支援の停止、③金融システムからの締め出し等の措置がありますが、米国の金融制裁の対象となると違反者はドルを使えなくなり、世界でビジネスを続けられなくなります。国際的な企業にとって「死刑宣告」だと言ってもいいでしょう。対国家でも、ニューヨーク連邦銀行は多くの国家や中央銀行が口座を持っているので、米国政府はいつでも外国政府の口座凍結という強力な制裁を科せられます。米国の金融制裁は、米国内の企業や国民だけでなく国外の対象にもピンポイントで適用される、域外適用ができることから、「21世紀に発明された精密誘導兵器」とも呼ばれています。

例えば、華為(ファーウェイ)の孟晩舟副会長は、米国の「国際緊急経済権限法」(IEEPA)等によりカナダで逮捕されました。このIEEPAは恐ろしい法律で、米国の安全保障上重大な脅威と認定した国や団体・個人と米企業間の金融取引を禁じる権限を大統領に付与しています。米国民でない者も含む「いかなる者」にも刑事罰を科せるのです。

中尾: 金融制裁といえば、日本では財務省の国際局が外為法(外国為替及び外国貿易法)に基づく金融制裁を所管しているので、私も2005年~2007年の在米国大使館勤務時代(公使)や2007年~2011年の国際局次長・局長時代を通じて、米国の金融制裁、特に対イラン制裁への本邦金融機関の対応について、何度も米国側と難しい交渉を行いました。

米国財務省には、朝鮮戦争時に作られた外国資産管理室(OFAC)があり、ここが金融制裁を担当しています。財務省には3人の次官がいますが、国内金融担当、国際金融担当と並んでOFACを所管するテロ資金・金融情報担当次官がいる

ことから、米国における金融制裁の重要性が分かります。

米国の金融制裁のロジックは、①テロや大量破壊兵器の開発を画策する者や国家はその資金を必要とする、②その資金の移動は米国の銀行システムやSWIFT等の国際決済ネットワークを通じて行われる、③このためこうした資金が凍結されれば、テロや大量破壊兵器の開発を防止できる、④米国以外の金融機関に対しても、ドル建取引の帳尻はそれぞれが米国の銀行に持っている口座間の決済を通じて行われるので、米国の制裁措置によっては制裁対象の者との取引をできなくさせることができる(リターン取引の禁止)というものです。

仮に米国以外の銀行が制裁破りのような取引を行えば、米国金融当局(FRBや財務省の通貨監督局)から巨額の罰金が科されます。さらに、米国の金融システムから締め出されるようなことになれば、国際的な活動を行う金融機関にとっては致命的です。仮に米国の制裁対象となっている者と円建て決済を行う場合であっても、ドル決済の脱法的な取引と見なされれば、罰せられるリスクがあります。

米国が単独で金融制裁を行ったとしても、このように他国の銀行はその影響を直接・間接に受けますし、評判や米国の規制当局との関係を付度(そんたく)して危険な取引には関わらなくなります。米国に同調して日本をはじめ各国の金融当局が同様の制裁を科す場合には、効果はさらに強力です。

基軸通貨ドルの行方

佐分利: このような金融制裁を米国が多用することで、ドルを国際決済に使うリスクが高まり、ドルの基軸通貨としての地位を危うくするのではないかとの意見もありますが、その点についてはいかがでしょうか。

中尾: 確かに金融制裁の多用はドルの信認に影響しますが、結論から言えば、ドルの基軸通貨は見通せる限りの将来において揺るがないと思います。

世界の公的な外貨準備(金や通貨未判明部分を除く)のうち、ドルのシェアはユーロ発足前の1995年当時も今も6割程度で変わっていません。ユーロは約2割、円は5~6%で、ほとんど変化がない。人民元が使われているといっても直近のシェアで3%と円のシェアにも及びません。米国は人口も伸びているし、世界のGDPの1/4を占める強国です。

ドルの価値を金から切り離すニクソン・ショック、その後のユーロの創設、中国経済の急拡大などから、ドル基軸にも変化があるのではないかという議論がこれまでもなされてきましたが、外貨準備を見る限りそのような予兆は見られません。民間の取引における建値や支払い手段としてのドルの圧倒的な存在感にも変化はありません。

よくいわれるように、米国の経済的、政治的、軍事的、それに文化・教育などのソフトな力を背景とした信頼、金融資本市場

の流動性や深み、米国当局によるドルの基軸通貨として地位を保つという意味が重要な役割を果たしています。金との関係を保つための規律が失われたとはいえ、米国のマクロ経済政策も比較的健全に運営されていると言えます。これらに加え、皆が一緒に使うことにより利便性が高まる「ネットワーク外部性」や「慣性」もあるでしょう。一言で言えば、ドルに代わり得る通貨はないのです。

杉田: 基軸通貨となるには、今言われたように、いくつかの条件を満たす必要があります。①発行国が巨大な経済を持つ、②通貨価値が安定している、③高度に発達した金融市場を持つ、④国境を越えた取引や移動が容易である、⑤強力な軍事力を持つ、などです。このうち①から③は周知ですし、④についても米国が発行している紙幣の半分は、実は米国外で使われているように、依然としてドルの信認には高いものがあります。そして、⑤も米国は圧倒的です。つまり第一次世界大戦に敗北したドイツのマルクは紙切れになりましたが、米国が戦争で敗北し国家システムが崩壊することは起きない。

基軸通貨には、自由という価値の裏付けが必要です。シェール革命で米国のエネルギー中東依存度が低下し、それもあってドルに代わって原油の取引通貨としてユーロや人民元決済が徐々に拡大していますし、米国の金融システムに紐づく厳しい金融制裁リスクはドルの使い勝手を損なっていて、外国の金融機関が米国を回避する動きが少しずつ始まっているともいわれています。一方で、人民元の自由化度はドルに比べて低く、国際ビジネスで使い勝手が悪い。中国共産党が統治している限りは人民元を自由化しないでしょうから、基軸通貨にはなり得ない。米国が戦争で負けたり、人々が国際交流で英語を使わないような世界が来たりしない限り、ドルに代わる基軸通貨は早々現れることはないでしょう。

金融制裁の効果

佐分利: こうした金融制裁の効果と課題についてお聞かせください。

杉田: そもそも経済制裁の目的には、①国際的な対立が起きた際に「敵国」の経済力を削ぐ、②核兵器の開発・拡散を阻止する、③人道や民主主義を促進する、④テロ組織を罰し、再発を防ぐ、⑤他国の領土侵攻など国際法違反を罰する、などがあります。ですが、どの目的についても、経済制裁だけで十分な効果を上げることは難しいでしょう。経済制裁という「兵糧攻め」をしても、相手国の意志を挫くことができるとは限りません。そもそも国家が他国の領土を奪うときは、決定的意志をもって行うため、制裁は覚悟しているものです。

また、制裁措置が効果を上げるためには、関係国の協力が必要ですが、「政治的な理由」「経済的な理由」により制裁に

加わらない国があります。被制裁国を助ける国も出てきます。経済制裁への参加には大きなコストが伴うので、途上国はもちろん、先進国にとっても簡単なことではありません。

金融制裁は「お手軽」でeasyです。国際紛争への介入とはかつては軍隊を使ったけれど、今は米国民が望まない。戦争は人命を損なうので避けるべきだ。だけど何かしなければならぬ。そこで金融制裁、つまりOFACのリストに載せる。ですが、被制裁国にも国民がいて生活があるし国際経済も損なうので、熟慮の末に行うべきだと思います。米国の「お手軽介入」は国際社会から軍事介入の覚悟がないと見透かされて覇権の空洞化につながりつつあります。

中尾: 非常に重要なご指摘です。第二次世界大戦後は冷戦下の東西のバランスや核抑止もありましたが、パックス・アメリカナ(米国による平和)も役割を果たし、それには米国のリベラルな国際秩序を守る意思と「覚悟」が重要でした。米国社会の分断もあって、それが難しくなっています。

ところで、金融上の措置には、制裁そのものの措置もあれば、金融システムの健全な機能を守るために行う措置が結果的に制裁と同様の効果を持つ場合もあります。日本の金融機関などにとって難しいのは、OFACは法律家の集団で、どのような取引がセーフでどのような取引がアウトか明確でないことです。通常の金融規制よりも基準が分かりにくい。

今回のロシアのようなケースでは、各国の協調した取り組みが必要なのは言うまでもありません。一方で、金融制裁があまりにも恣意的に行われると、世界経済の繁栄の基礎であるヒト・モノ・カネの自由な移動に大きなダメージを与えますし、ドル基軸にだって長期的なリスクとなります。透明性などに十分配慮していくことも必要だと思います。

世界はブロック化に向かうのか

佐分利: 今回の事態を受けて、世界は再び東西陣営に分かれ、あるいはブロック化に向かうのではないかといった議論が出てきています。日本の今後の対応も含めて一言お願いします。

杉田: 直ちにブロック化に向かうかということには疑問があります。米国は中国と対立していますが、ビジネスの面では非常に太いパイプがあります。中国も米国にネットワークを張り巡らせている。その点、日本は米国に比べて中国への食い込みで遅れている面があります。米国とのパイプも細っていてこのままでは米中の中で埋没してしまいかねません。米中どちらを取るという話ではなく、日本はもっと貪欲に米国へも中国へも入っていき国益を追求する必要があるでしょう。金融制裁についても、リストへの誤登記などいろんな「冤罪」がありますので、そうした場合の救済措置や、そもそもどんな制裁をど

の国に科すかについて米国と事前に協議できる体制にすべきでしょう。今回の対ロシア制裁はそれができたと思います。

中尾: 世界経済の流れを俯瞰すると、ニクソン・ショックで戦後のブレトンウッズ体制が崩壊したあと、通貨は変動相場制となり、それまで固定制の維持のために抑制されていた各国間の資本移動が活発になりました。その後も、1978年の中国における改革開放の開始、1980年代の日本の直接投資にも支えられた東アジアのサプライチェーンの発展、1991年のソ連崩壊と旧ソ連・東欧諸国の市場経済への移行、そして、2001年の中国のWTO加盟など、グローバル化、市場経済化という波が次第に世界を広く覆ってきたのです。さらに、デジタルテクノロジーなどの技術革新もグローバル化を加速させ、これらは全体として経済成長を促進したと言えます。

しかし、近年は各国における所得格差の拡大、中国と西側諸国の摩擦、経済安全保障の考え方、人権や地球環境への配慮などから、国境があたかも存在しないとするようなグローバル化に対する修正の動きはこれまでも出てきています。

そこにコロナパンデミックとロシアのウクライナ侵攻問題が加わったことで、世界が逆流し始めたように感じる人は多いと思います。しかし、無制限のグローバル化に調整は必要だとしても、グローバルな貿易や投資、技術や金融のつながりは各国経済の成長、そして友好や協力の基盤でもあります。ブロック化は何とか避ける必要があります。

自国の経済的な発展が共産党の正当性の最も重要な要素である中国も、ロシアと一緒に新たなブロックを形成し、西側と大きくデカップリングするような選択肢は取らないと期待していますが、この点については、今後の推移を見ていく必要があるでしょう。中国がロシアと同じような金融制裁を受けるような事態は想像したくありません。

ロシアのウクライナ侵攻がどのような終わりを迎えるのか、世界の経済秩序に影響を持つのかは今の時点でもあまりにも不分明ですが、日本政府、企業は大局観を持ち、米国、G7を含む西側諸国と協調しつつ、また、ASEANはじめアジア諸国に目配りをしつつ、同時にさまざまな状況にしたたかに対応していく知恵が問われています。

佐分利: したたかに、ですね。本日は貴重な話をありがとうございました。

(敬称略)

対談

デジタル民主主義

～ 世界の政治はどう変わるのか

飯塚 恵子 (読売新聞 編集委員)

河村 和徳 (東北大学大学院情報科学研究科 准教授)

進行: 佐分利 応貴 RIETI国際・広報ディレクター (経済産業省大臣官房 参事)



この記事はRIETIウェブサイトでもご覧いただけます。

肩書き・役職は対談当時のものです。

ポピュリスト政党の台頭、政権反対派やマイノリティへの弾圧、ジャーナリストや人権活動家への攻撃、軍によるクーデターなど、民主主義の世界的後退が懸念されている。こうした中、フェイクニュースや世論工作による情報操作などにより、民主主義の根幹である「正しい情報へのアクセス」や「言論の自由」が脅かされているとの指摘がある。

現在進みつつある社会経済のデジタル化は、こうした民主主義の後退を押し戻す力になるのだろうか。『ドキュメント-誘導工作-情報操作の巧妙な罠』(中央公論新社, 2019)を上梓した読売新聞の飯塚恵子編集委員と、『電子投票と日本の選挙ガバナンス: デジタル社会における投票権保障』(慶應義塾大学出版会, 2021)を上梓した東北大学大学院情報科学研究科の河村和徳准教授に、民主主義の未来についてお話を伺った。

民主主義の“内憂”～権威主義の誘惑

佐分利: 河村先生、今回のロシアのウクライナ侵攻は、ロシアが独裁国家だからだという理解でいいのでしょうか。

河村: 今回の戦争は、民主主義 (democracy) と専制主義 (autocracy)・独裁国家との戦いではなくて、民主主義と権威主義 (authoritarianism) との戦いです。専制主義は、独裁者などが政治を支配する体制で、民主主義の対立概念です。権威主義は、民主主義と専制主義の中間の形態で、選挙もするし野党もいますが政治活動に強い制限を課す体制です。現在世界の非民主主義体制の大部分は、この権威主義に分類されます。もしロシアが専制主義なら、民意は無視できるので「ロシア兵士の母の委員会連合」をプーチンが気にする必要はないですし、ウクライナのロシア系住民が迫害されているといった「偽旗(にせはた)作戦」で自らを正当化する必要もありません。ロシアに対する経済制裁も、それをすれば人々の投票行動が変わることを期待して行っているわけで、専制主義なら経済制裁をしてもプーチンは倒れません。

佐分利: 世界では、こうした権威主義国家が増え「民主主義の後退」が進んでいるのでしょうか。

河村: 民主主義の世界的研究が、スウェーデンのヨーテボリ大学のV-Dem研究所で2014年から始まっています。V-Demとは民主主義の多様性(英語: Varies of Democracy)のことで、毎年『Democracy Report』を発行しています。

このレポートでは世界各国における民主主義の後退が示

されていますが、これは民主主義をリードしてきた西欧の経済力が落ちてきていることが大きいと思います。民主主義の根幹は「寛容さ (tolerance)」ですが、経済が悪化し寛容さを失っています。米国でも、(経済が好調だった) 60年代に公民権運動などが広がりました。経済に余裕があるから多様な意見を尊重できるわけで、産業が斜陽化すると労働者が陰謀論などに巻き込まれるので注意が必要です。

民主主義を支えるのが選挙制度で、大事なポイントは、選挙人登録と多様な情報、投票環境です。権威主義国家では選挙を行います、ミスインフォメーション(誤情報)やディスインフォメーション(偽情報)を流したり、ステルスで(隠かに)選挙介入をしたり、選挙のルールを攻撃したり、投票装置がおかしいと道具を攻撃したり、有力な野党の指導者が演説する場所で演説を妨害したり、選挙を政権維持の道具としてしまします。戦後独立した韓国や台湾などは、大統領がこうした暴走をしないように選挙管理委員会に非常に強い権限を与えています。日本では選挙管理委員会は政府からの出向者ですが。

佐分利: 民主主義に選挙制度が重要であることがよく分かりました。選挙制度は、デジタル化でどう変わのでしょうか。

河村: デジタル化は、一時期は直接民主主義が可能になるユートピアのようにいわれていました。技術系の先生は電子政府万歳、電子政府のトップランナーであるエストニア万歳といいますが、エストニアは1991年の独立当時3割いたロシア系住民の影響を排除するためにデジタル化を進めたのです。国籍政策を変更してロシア系住民には投票権を与えず、電子投票を導入したのも米国などに亡命したエストニア人が投票

できるようにするためでした。政治学を研究している人間からすると技術礼賛の話ではありません。

選挙のデジタル化がいち早く進んだ国は、インターネットが普及した1990年代に民主主義になった国です。デジタルが進むと、政府からの監視もされやすくなるのですが、そもそも東欧諸国の人々は政府から監視されてきたので抵抗感があまりありませんでした。

デジタル民主主義は、行政の効率化という単純な話ではありません。安全保障を考えると、通信に華為（ファーウェイ）製品を使っているのかとか、本人確認は大丈夫なのかとか。公的な会議をデジタル化するのであれば、会議中は常に参加者の顔認証をし続けなければならないでしょう。ペーパーレス化が進んで「安い、早い」という話ではないのです。

佐分利: デジタル民主主義が進むと、デジタルデバインド（分断）が進むのでしょうか。

河村: デジタルデバインドとデジタルインクルージョン（包摂）は紙一重だと思っています。テニスプレーヤーの大坂なおみのように日本語が苦手な日本人とか視覚障がい者は現行の選挙制度では投票が困難です。代理投票（自分に代わって他の人に投票用紙の記入を行ってもらう）の制度もありますが、代理人を使うと秘密投票の原則（選挙で誰が誰に投票したかは秘密にしなければならない）を犯してしまいます。

2017年にYahoo!が選挙公報をテキスト化してサイト上に掲載しました。ほとんどの視覚障がいのある方はインターネットを使えるので、これによりスクリーンリーダーで選挙公報を正常に読み上げ、選挙情報入手できるようになりました。これはデジタルインクルージョンの好事例ですね。島しょ部で議員が議会にオンラインで参加できたり、周産期で病院にいる女性議員が議会に参加できるようになったり、これもデジタルインクルージョンといえるでしょう。

一方で、最近気になるのが中国のドローンと監視システムです。こうしたデジタル技術によって、民主主義の国が権威主義に変わっていく傾向があります。例えば、ドローンや監視カメラを使うと、野党のリーダーがどこで何をするかを追いかかれ、選挙妨害ができます。デジタル化は民主主義のプラスにもマイナスにもなることに注意が必要です。今回のコロナ禍はデジタル民主主義のパロメーターだと思うのです。コロナをコントロールできるということは、選挙もコントロールできるということですね。

民主主義の“外患”～誘導工作の常態化

佐分利: 続いて飯塚さまから、ロシアの行う情報操作についてお話しいただけますか。

飯塚: ロシアは平時から「情報戦」(information warfare)を行っています。これは、サイバー攻撃や心理作戦、情報作戦などを含む包括的な行動で、軍事力を使わずに政治目的を達成する戦いです。「軍事力を使わずに」がポイントです。

ロシアはウクライナ侵攻前から軍事と非軍事、情報戦も組み合わせた「ハイブリッド戦争」を続けています。軍事侵攻をする前から相手国や世界の世論に非軍事的な手段でじっくり影響力を与えていくのです。最も代表的な例は、2016年11月の米大統領選で、対露批判の急先鋒だったヒラリー・クリントン候補に不利な情報を流したり、民主党から情報を盗んだりしたことが確認されています。同年には、英国での欧州連合(EU)離脱をめぐる国民投票でも世論操作の介入が疑われました。

ロシアは、欧米政府などの意思決定に影響力のある地位やコネクションを持ち、ロシアから直接、あるいは暗黙の指示を受けて動く人材のネットワークを国外の各地に築いています。プーチン政権は主に欧州で、政治家、ジャーナリスト、学者、外交官らのネットワークをきめ細かに構築し、EU内で親ロシア勢力が育つよう力を入れています。ロシアが狙うのは、高齢者、若者、極右、極左など、幅広い背景の人々です。

ロシアの情報戦では、ロシアの価値観に近い世論を形成することも重要な要素です。例えば、民主主義について、西側諸国では「疑いようのない価値であり、考え得る政治体制のうちで最良」としているのに対し、ロシアは「社会・経済問題を解決できる強い指導者の政治より劣る」と位置付けます。西側が「人権と報道の自由は極めて重要」であるのに対し、ロシアは「国内の秩序と安定は人権より重要」であり、西側は「ロシアのウクライナ侵攻は明確な国際法違反」であるのに対し、ロシアは「ウクライナ問題は西側からの大きな脅威であり排除が必要」と説明します。そうした情報に日々触れていると、それが正しいことのように感じられてくるのです。

今回のウクライナでの「偽旗作戦」は、自作自演のフェイクニュースといえます。ウクライナ東部のドンバス地方の親ロシア派住民に対する迫害があったからこの地域の住民を救うんだという、うそに基づいた理屈立てです。プーチン大統領は、侵攻直前の2月21日にこの地域の独立を認めて2つの共和国を誕生させるなど自らの正当性を主張しました。2014年のクリミア併合のときも、似た理屈でウクライナからの分離を既成事実化しました。

「インフルエンサー・オペレーション」(influence operation)とは、「平時、危機、紛争中、紛争後に、狙った外国の相手の態度や決断について、国益と目的を促進する方向に醸成するため、外交、情報、軍事、経済、そして他の能力を調整、統合、同期させて適用すること」とされています。私は日本語では「誘導工作」と訳すとじっくり考えると考えています。

誘導工作には2種類あると考えます。1つはいわゆるサイバー攻撃。ハッキングやインフラ攻撃など、テロに近い行動で

政治アピールを狙ったりします。もう1つは、もう少し時間をかける世論操作。ネットワークに入り込んで情報を盗んだり差し替えたりし、中長期にわたって誤情報やフェイクニュースを流す行為です。それによって社会を分断し、選挙にも介入し、最終的には政治、その国の方向も変えようとする。大きく分けてこの2つです。

佐分利: 情報操作をすることで人々の意識や価値観を変え、世論や政策を変えるということなのですね。

飯塚: その通りです。例えば、専門家は、「米国では、トランプ批判が圧倒的に多いCNNは、トランプ支持者にとってはプロパガンダ放送局。逆に、バイデン批判ばかりのFOXニュースは、バイデン支持者にとってはプロパガンダ放送局と受け止められている」と指摘します。われわれは日頃どんな情報のシャワーを浴びているかに注意を払う必要があります。平時からフェイクニュースなどのさまざまな情報操作や、外国政府による誘導工作にさらされていることを意識するべきです。

デジタル民主主義のゆくえ～世界と日本は

佐分利: 最後にデジタル民主主義の未来や日本の課題についてお聞かせいただけますか。

河村: 民主主義は、情報の多様性が重要です。オールドメディア(アナログ)とニューメディア(SNSなどのデジタル)がありますが、いかに多様な情報提供を維持するか。その際のファクトチェックも重要です。オールドメディアは第四の権力でなくなったという人もいますが、記者クラブなどでファクトチェックをしてジャーナリストの価値を考え直すべきでしょう。

国民はフェイクを見破る情報リテラシーを高める必要があります。誘導工作に気づき、自分の頭で判断させる教育をするべきです。そのためにも、政治の経験を積まないといけない。政治は遠いところではなく地方にあり、選挙は政治のプロセスを学ぶ重要な「場」なのです。

飯塚: ジャーナリストが重要だということは勇気付けられませぬ。デジタル民主主義を誰が規制するかも重要な論点だと思います。トランプ前米大統領の支持者が連邦議会議事堂を襲撃したことを受け、トランプ氏のツイッターのアカウントが遮断されました。これを民間企業が判断してもいいのか。先日、ガルージン駐日ロシア大使に取材する機会がありましたが、彼が「言論の自由がないのは欧米側だ」と指摘したのには驚きました。「EUはロシアの政府系国際ニューステレビ局『RT』の欧州での放送を禁止した」などを理由に挙げました。

河村: 確かにFacebookにどんな情報が表示されるかのアル

ゴリズムはビジネスモデルに直結するので公開されていませんが、恣意的なものになっている懸念はありますね。得られたデータを商業的に使うことは許されても、政治的に使っていないかどうかは議論が必要だと思います。

付度せず、政府の間違いを指摘する言論の自由も重要です。米国は、最後は裁判で決めるという形で言論の自由と寛容さを守ってきましたが、日本はどうでしょうか。DXという意味では、国会も遅れていますが司法はさらに遅れています。

飯塚: 政府はDXを進めようとしています。社会の仕組みはまだそれほど変わっていませんし、人間の即応できる能力も変わっていません。一方で、デジタルで情報の広がる速さが変わった。情報の量と質が変わっているのに、人間がそれについていっていない。小さい頃からスマホを触っている「デジタル・ネイティブ」の世代は、われわれとは全然違うスピード感覚で情報処理をしているのでしょうか。この10年のデジタル化のスピードによる高齢者とのギャップをどう埋めるかを考えていく必要があると思います。

世論操作や選挙介入は、社会の中に分断や意見の対立・ギャップがあるときに仕掛けやすい。分断につけ込み、さらに広げる、対立させて社会を不安定化させる。そういうことをロシア、そして中国は狙っています。日本の中にもそうした対立の芽はあると思います。例えば、新型コロナワクチンの安全性や、原子力発電所の存続の是非など。台湾海峡の有事への対応の在り方、憲法改正の問題などもそうしたテーマになってくると思います。台湾での2020年1月の前回総統選では、中国の多種多様な選挙介入が確認されました。日本は先例として研究し、対策を練る必要があります。

河村: 米国の建国者たちによる『ザ・フェデラリスト』(1788)という本に、「われわれは天使(万能)ではない」と書かれています。われわれはパーフェクトではないから、次善の選択として権力を分散しているのだということを、改めて考えるべきだと思います。

1700年代から世界に徐々に広がったこの民主主義の仕組みを見直さなければいけない時期に来ていると思います。選挙のオンライン化は明治以来の大改革です。ロシアの侵攻は戦争の在り方の概念を変えましたが、19世紀型の民主主義は20世紀を乗り切ったけれど、令和の時代にはいよいよ総点検する必要が出てきたのではないかと思います。東日本大震災や新型コロナやウクライナなど、ここ10年ほどの社会の変化にはすさまじいものがありました。ここでの議論は、日本の次の半世紀に影響すると思います。

佐分利: 素晴らしいお話をありがとうございました。

(敬称略)

中小企業向け 投資促進税制の 効果を測る

細野 薫 RIETIファカルティフェロー(学習院大学経済学部 教授)

布袋 正樹 (大東文化大学 准教授)



細野 薫 Profile: 1984年4月 経済企画庁、1999年4月 名古屋市立大学経済学部助教授、2003年4月 学習院大学経済学部助教授、2004年4月より現職

布袋 正樹 Profile: 2010年3月 一橋大学大学院経済学研究科博士課程修了、2010年4月 財務省財務総合政策研究所研究官、2013年4月 関西国際大学人間科学部准教授、2016年4月 より現職

軽減税率、特別な費用控除、税額控除など、多くの国で中小企業向け優遇税制が提供されているが、ここ日本ではどうか。中小企業向け「投資促進税制」は、企業の設備投資を促進し、経済全体の生産性を向上させることに成功しているだろうか？ また、こうした税制の効果を確実に発揮させるための日本の中小企業の持つ異質性にはどのようなものがあるだろうか？

RIETIファカルティフェロー細野薫氏(学習院大学経済学部教授)と大東文化大学准教授である布袋正樹氏に、RIETIコンサルティングフェローの関口訓央氏(中小企業庁小規模企業振興課長)が、マイクロ実証分析で中小企業税制に初めて着目した最新の研究について聞いた。

実証マイクロ経済学が照らす日本の税制

関口: 初めに、マイクロ実証分析の意義や大変さをどのようにお感じでしょうか。

細野: マイクロ実証分析の研究では、われわれは経済学者として、企業がさまざまな政策に対してどう反応するかということをもとに理論的に予想します。その理論と実際の企業行動との整合性のチェックができる点に、政策研究の意義深さを感じています。また、経済主体によって直面する課題や行動が異なってくるので、政策効果を発現させる要因である、異質性を証明することができるという点にも魅力を感じています。一方で、ある政策の効果を測るときに、「各企業の反応はマクロ的にどれほどの影響があるのか」というような観点からは、難しさも感じています。

布袋: データがあれば、税制の影響を分析できますし、細野先生もおっしゃったように企業特性による効果の違いなどの詳細な分析ができるということがマイクロ実証分析の面白い点だと思います。

ただ、税制に関わる企業レベルのデータは入手しがたいというのが現状です。今回は法人税制に関する企業活動への影響を見るために、中小企業庁から「中小企業税制に関するアンケート調査(2021年)」の詳しい結果を提供していただけたのですが、通常はなかなかそういう機会がありません。税制に関しては、申告ベースのデータが手に入れば最善なのですが、そういった意味で、分析の難しい分野ではないかと、個人的に感じています。また、マイクロデータを扱うからこそ細かい部分の頑健性(ロバストネス: データの妥当性のこと)の検証ができるし、しなければならないという点には、苦労がありつつも意義も感じています。

関口: 国の機関でのご経験が生きてくる研究分野だと思いますが、お二方の官公庁でのご経験と研究の関係性についてコメントをいただけますか。

細野: 私は旧経済企画庁(現内閣府)で、主にマクロの視点で予測などを含めさまざまな業務をしていました。当時の大蔵省(現財務省)に出向した際には政策金融の関係部署、特に中小企



業向けの政策金融の監督業務もしていました。そういう背景もあって、企業向けの政策に関心があります。政策効果を評価することの重要性も感じていました。また、当時必要であったマクロ的な視点、長期的な視点は、現在ミクロ実証分析をする上でも常に意識しながらやりたいと思っているところです。

布袋: 私の場合はポストドクター時代、一時的な経験として財務総合政策研究所に所属させていただきました。その中で研究をしながら、実務家の視点を垣間見ることができました。「こうあるべき」という理想を現実の社会に適應させていくところに苦労があるのだろう、ということを実場の空気の中で学ばせていただきました。研究するだけではなく、研究の成果を政策という現実のものとし、社会に貢献していくことも重要だと、そのときに知ることができました。

関口: ミクロとマクロ、また実務と理論をつなぎ合わせる視点の重要性を感じます。次に、先生方が先に書かれた論文「中小企業税制が租税回避行動と企業成長に及ぼす影響」(布袋、細野、宮川, 2020)では、税制にまつわる企業行動を研究していく意義が大変精緻にまとめられていると感じました。この論文から受け継がれた問題意識や今回新たに付加された視点をお聞かせください。

細野: 前回の研究では、外形標準課税、赤字法人であっても、資本金等に応じて課税されるという制度の導入によって、この新しい税を回避するために、免除の基準である1億円以下に資本金を減資するという行動がどの程度見られるのか、あるいはそれによって企業の行動や成長がどう影響を受けるのかというところを見ました。制度全体の評価というよりは、一部の企業に対しては副作用的な行動、つまり成長を犠牲にして税を回避するというようなことがあるのではないだろうか、という問題意識で研究したところ、実際にそういう副作用も見られたので、制度設計の際に考慮すべきこととして示すことができました。

今回は研究対象とする制度を変えました。中小企業向け設備投資促進税制によって実際にどの程度設備投資が増えたのか、長期のパフォーマンスにも影響したのかという、「もう少し制度の効果全体を見よう」という意識で、同じ中小企業向けの制度ではありますが、前回よりも視野を広げたという違いがあると思います。

布袋: 前回の研究で扱った外形標準課税は地方税です。法人税にもさまざまな制度改正があり、中小企業向けの軽減税率の引き下げがあり、また欠損金の繰越控除の限度額についても、大企業については限度額が所得の50%まで下がりましたが、中小企業は100%控除可能だという特例が残っていますので、それらの制度改正の影響についても見てきました。このように比較的認知度もあり、利用企業数の多い制度を対象とし



Interviewer

関口 訓央

RIETIコンサルティングフェロー
(中小企業庁小規模企業振興課長)

ていました。

それに対して今回は、設備投資税制、特に中小企業の経営強化税制(当初は中小企業投資促進税制の上乗せ措置として導入される)に着目したのですが、こちらは利用した企業の少ない制度でした。ただ、その特定の事業者に対して効果を確実に発揮させようとする意図があるものです。結果を見ても、相対的に規模の小さい、社齢の若い企業の設備投資比率が大きく上昇しています。そういった税制に注目したという点も、前回の研究との違いです。

関口: 中小企業向け優遇税制の正当性についてお伺いします。市場の失敗、あるいは税制に起因するような構造的な不利益(規模が小さい企業ほど納税手続きの負担が重くなるなど)がある場合に優遇税制の正当性が出てくるというご指摘をこの論文中でもいただいておりますが、こうした理論面からもお伺いできればと思います。

細野: 前回と今回の共通する点としては、優遇税制の背景にある「市場の失敗」の中でも、特に中小企業における外部資金の調達に制約が出てくるという視点がありました。ただ、前は減資をすることによってむしろ資金制約が強くなり、それが企業の成長を阻害するという面もあるのではないかと問題意識を抱いていたのですが、今回の場合は設備投資優遇税制があることにより資金制約を緩和し、ひいては企業の成長につながるのではないかと、このように考えたのです。そういう意味では前回とベクトルが違うのですが、問題意識としては資金制約というものが、特に中小企業にとって重要な制約の1つであるのとらえている点では共通していると思います。

生産性という視点から見てきたもの

関口: 資金制約が中小企業に与える影響は、半世紀以上続く根深い課題ですが、前向きに論じていただいていると思いました。今回の研究では、設備投資への効果に加えて、生産性への効果にも着目されていますが、その背景をお聞かせください。

細野:理由の1つは、投資優遇税制が単に税制措置を使ったときの投資を増やしたというだけではなく、それによって企業が長期的にパフォーマンスを上げているかどうかということに関心があったためです。そのパフォーマンスを表す妥当な指標として、生産性を選びました。

布袋:先行研究の中には、設備投資を促進するような税制変更により生産性も上昇したことを示しているものもあるのです。ただしそれは、中国の付加価値税改革を対象とした生産性をTFP(全要素生産性)として見ているもので、中小企業税制に着目した研究ではありませんでした。また、大企業も含んでいるようなサンプルで分析をしていました。そういう意味では先行研究では中小企業税制について生産性への影響まで見ているものがあまりないという認識です。今回の研究で中小企業税制と生産性の関係を示せたことは、貢献の1つだと考えています。

関口:論文の草稿段階では、中小企業の資金制約以外の異質性、特に無形資産としての人的資本に着目した分析もされていたとお伺いしました。

細野:生産性の向上や経営改善につなげるために、企業は比較的新しく高度な設備を購入するのではという予想がありました。そして、その高度な設備を使いこなすためには、無形資産としての人的資本の充実が欠かせない要素ではないかと考えたのです。つまり、最新の設備と人的資本には、ある意味で補完性があるのではないかという問題意識です。しかし、人的資本を測る指標が非正規雇用比率しかなかったという、データ面での限界から、今回、最終的にこの論文への掲載は見送りました。もし良いデータがあれば、再チャレンジしたいとは思っています。

布袋:非正規雇用比率だけでは測れませんし、代わりとなる指標があればよいのですが。これは実証する側のわれわれの事情ですが、非正規雇用比率のデータが十分に利用できず分析サンプルが小さくなってしまいました。冒頭でもデータ入手の難しさについて触れましたが、ここでもやはり、個々の中小企業の状況を把握するのは困難でした。そういう面でも頑健な影響が観測できなかったと思っています。

研究が明らかにした4つの鍵

関口:続きまして、本論となる研究の結果に移りたいと思います。今回の論文の分析結果、主な成果につきまして、ご紹介をいただければと思います。

細野:1点目は、2014年度に導入された中小企業投資促進税制の上乗せ措置の効果についてです。制度を利用した企業のうち、租税誘因が導入された2014年度に利用を開始した企業が最も多く、またその一方で制度を遅れて利用した企業や、利用しなかった企業がかなりの数、存在しました。「中小企

業であればどの企業でも利用できる」という制度ではあったものの、実際に利用可能な中小企業全体の設備投資比率が増えたかということ、そうではなかったということが分かったのです。利用した中小企業数から見ても自然な結果かと思えます。そもそも2014年度の時点で投資機会がある企業というのも限られますし、あるいは制度自体を知らないという企業もあったでしょう。いくつかの理由で、制度を利用した企業が限られたのだと見ています。

2点目は、実際に制度を利用した企業を、似たような特性を持つ企業と比較してみた結果です。「設備投資優遇措置を利用した企業は、設備投資を増やした」という結果となりました。さらにこの設備投資への効果は、いくつかの指標から資金制約が強い企業において、より大きな投資促進効果につながったということが分かりました。

3点目に、生産性についてです。研究では1人あたりの売上高と定義しましたが、税制優遇措置の利用によって、制度導入年を中心に生産性が長期的に改善しているということも分かりました。従って、制度を利用した企業は設備投資を増やし、生産性を上げていったということを確認できたのが、今回の大きな成果です。

4点目に、その設備投資によって資本ストックの量が増えているかということ、必ずしもそうではなかったことが分かりました。ということは、制度利用によってより高機能な設備に置き換わったことを示唆していると思うのです。設備のアップグレード、アップデートが、企業における生産性の改善に役立っているのだらうと解釈しています。

布袋:設備を新しくすることが、生産性向上の大きな要因になっているかもしれないという示唆があったということですが、まさにこの経営強化税制では「生産性向上設備」という言葉が使われていました。旧設備と比較して生産性が上がる、時間あたりの生産量が多くなる、新しい効率的な設備を購入したときに減税するというような種類のものでしたので、制度の狙いどおりの効果が出たという解釈ができると思います。

関口:データ収集や制度利用の決定要因のコントロールなどにあたってのご苦労は、どのようなものがありましたか。

細野:一部の企業が利用する制度の効果を測るデータへのアクセスというのは非常に困難だった、というのが正直な感想です。税務情報にアクセスできれば、優遇税制を利用した企業のことでも利用していない企業のことでも全数で分かるわけですから、対照群の設定も容易ですし、データについての苦労はなくて済むのですが、現状では、このような情報はアンケート調査でしか得られないものです。ただ一方で、ランダムにアンケートを行っても、利用企業の数に限られると、実際に制度を利用したサンプル数は非常に小さくなってしまいます。2021年度は中小企業庁のご協力を得て、過去のアンケート調査の結果や、その措置を実際に申請して認定された企業のリスト

を活用させていただくことができたので、統計的分析に耐え得る量の利用企業のサンプルを確保し、ようやく分析することができました。

布袋: 制度利用の決定要因をコントロールするという点も、税制の効果をより正確にとらえるために重要なものとして考えました。現時点ではそれが十分にできているかという点、まだ努力の余地があるとは思いますが、先行研究の中にも、設備投資税制の利用率の低さを指摘して課題視するものがあります。例えばその要因としてよく挙がってきているのが、「黒字企業でなくてはならない」ということです。もともと、納税をしていない企業は利用できない制度だからです。

さらに先ほど細野先生も言及していらしたように、認知度の課題があります。やはり制度を認識していない企業も少なくありません。海外でも、発展途上国では特に制度の存在を認識していない企業が多く、利用に至らないケースが多々ありますので、制度の認知度を高めることが重要だとよく指摘されています。

これについては日本にも当てはまる部分が大いにあると思いますので、黒字であるということの代理変数として利益率や制度の認知度をコントロールする必要があるかもしれません。制度の認知度については、個別企業レベルで状況を把握することはなかなか難しいのですが、先行研究等から学ぶと、企業規模である程度コントロールできるのではないかと考えているところです。

規模が大きな企業は負担能力があるので、例えば税理士を雇う、高額のアウトソーシングをするなどが可能でしょう。制度に精通し、情報を集めることのできる人材を抱えているといえますので、その代理変数として、企業規模ということをコントロールしているということになります。このようなところは苦労しつつ考えた点です。

確かな効果を発現できる制度設計を

関口: 政策を設計する側に対し、ミクロ実証分析の視点からのコメントをお願いします。

細野: 今回の研究から、設備投資の優遇税制が発現する1つの要因として、資金制約を緩和するというポイントが改めて確認できました。とはいえ中小企業といっても千差万別ですから、ターゲットとなる企業群に政策を確実に効かせていくための工夫が必要です。例えば、資金制約が強い企業、つまり成長段階で資金需要が強い企業を優遇の対象とする方法も考えられるでしょう。また、マクロ的な金融環境の変化によって資金制約も変わるといえますので、それに応じて政策の程度に強弱をつけるということも可能かもしれません。制度設計には資金制約が重要だということを意識することで、制度設計もおのずと変わりゆくのかなと感じます。

布袋: 資金制約の緩和がどのような経路で行われるか(例え

ば、銀行借入によるか、購入先への分割払いによるか)によって効果の解釈も変わってくるかと思いますが、これも今後の研究課題の1つとらえています。優遇税制を利用しやすくするための補助的な動きと並行して、今確実に重要だといえるのは、先ほどもお話した税制の認知度だと考えています。「税制が利用できる」ということが対象企業や取引先(金融機関や購入先)にとって何らかのシグナルになれば、必要な資金調達をして設備投資ができる流れが生まれるのではないかと期待しています。

関口: 最後に、政府の政策形成プロセスでEBPMの重要性がさらに認識されるための方策についてコメントをお願いします。

細野: EBPMを実効性あるものにしていくには、われわれ研究者も信頼のおける結果を地道に提示し続けることが非常に重要だと思っています。また、定期的に政策を見直すための時限措置も有用ではないかと考えています。例えば3年やってみて、その段階で評価して有効であると認められたら、継続し改善する。特に短期間で政策効果を求められがちな特別措置的な制度こそ、時限を定めて見直し、次に生かすということが必要なのではないのでしょうか。

布袋: 前回の研究にも関連してくる話ですが、中小企業全体に適用される優遇税制、中小企業税制を与える根拠を経済学的に見ると、市場の失敗や税制に起因する構造的な不利益を挙げることができます。とはいえ企業全体の99%以上を占める中小企業に対して広く該当するわけではありません。特に資金制約を受けやすい傾向にある企業として、今、われわれが意識しているのは、比較的キャッシュフローの弱い、スタートアップなどの若い企業です。

また、制度の提供自体は重要なことだと思いますが、やはり時限を設けて提供していくことも必要だと思います。そのためにもこういった実証分析を行って、本当に効果が出たかどうかを検証する。その上で、制度を継続していくべきなのかどうかチェックしていく。これが特に中小企業政策に関しては重要なことではないかと思っています。

関口: 研究の背景や意図についても大変勉強させていただきました。政策設計をする側には信頼性の高い研究結果を、そして研究側には十分なデータ提供や研究環境を、相互に連携しながら整備していくということが、重要なことではないかと感じました。お時間をいただきましてありがとうございました。

(敬称略)

2022年1月20日開催

日本文化を守る 外国人起業家： その魅力に迫る



スピーカー: **ビヨン・ハイバーグ** (中川ジャパン株式会社 代表取締役)

スピーカー: **深沼 光** (日本政策金融公庫総合研究所 研究主幹)

コメンテータ: 石井 芳明 (経済産業省経済産業政策局 新規事業創造推進室長)

モデレータ: 佐分利 応貴 RIETI国際・広報ディレクター (経済産業省大臣官房 参事)

この記事は
RIETIウェブサイトでも
ご覧になれます。



外国人経営者は、その新鮮な着眼点や海外市場へのネットワークなどから、日本経済の重要な担い手として注目されている。政府も「未来投資戦略2018」で外国人起業家の受け入れ拡大を表明し、経済産業省でも「外国人起業活動促進事業」などにより地方公共団体による外国人起業家の受け入れを支援している。

今回のBBLでは、『増加する外国人経営者 日本を愛する人たちの魅力的な中小ビジネス』(同友館)をまとめた日本政策金融公庫総合研究所の深沼光研究主幹から外国人経営者の実像を紹介いただくとともに、日本の優れた包丁にほれ込み、その魅力を世界に向けて発信している外国人起業家ビヨン・ハイバーグ社長にお話を伺った。

外国人経営者の現状

深沼: 海外出身の外国人経営者の方が最近非常に増えています。「経営・管理」の在留資格を持つ外国人は2020年末には約2万7000人と2000年末の約4.7倍、海外出身の中小企業経営者はわれわれの推計で約2万6600人(2016年)です。

外国人経営者は、中小企業の新たな担い手でありイノベーションの生み手としても期待されています。オーナーが外国人の企業はイノベーションを起こす傾向がある、起業人材としての外国人受け入れはイノベーション促進につながるといった研究もあります。一方で、外国人が事業を行うときには、語学力や文化的背景の違い、資格制度の違いといった特有の問題も発生するといわれています。

日本における外国人経営者に関する研究は、これまでヒアリングや小規模なアンケートが中心でした。国籍情報を含む経営者リストの入手が非常に難しいためだと思われます。そこで、私ども日本政策金融公庫総合研究所では、大規模アンケートで外国人経営者の実態を明らかにしました。東京商工リサーチのデータファイルから経営者の出身地を調べ、海外出身者が経営者である中小企業にアンケートを郵送し、日本国籍でない方に回答をお願いしました。

アンケートの結果、外国人が経営者である企業の業種は非常に幅広いものの、その中でも卸売業が約4割を占めまし

た。これは貿易関係が多いからだと思います。出身国は中国が45%、韓国・北朝鮮が20%、台湾が7%などアジアで全体の85%に達しますが、国別に見てもかなり幅広いものでした。

外国人経営者の年齢は40~50歳代が多く、平均は51.2歳でした。日本人経営者の平均年齢(約60歳)と比べてかなり若いことが分かります。来日したときの年齢は20歳代という回答が一番多く、来日理由は「留学のため」が37.7%で最多でした。特に外国人経営者のうち20歳代に来日した人(全体の約半分)は留学目的の来日が50.7%を占め、キャリアパスとして留学のために来日し、十数年たって事業を始めるケースが多いようです。

外国人経営者の学歴は高く、大学院卒が30%、短大・大学卒を入れると約9割でした(日本は約5割)。経営者になる直前の職業は、サラリーマンなどの勤務者が多く、学生から直接ビジネスを始めたケースは少ないことが分かりました。

外国人経営者のうち日本で創業した方に創業理由を尋ねたところ、「マーケットとして魅力があったから」「長い間日本に住んでいるから」「日本で暮らしたいから」が上位を占め、日本が好きで日本で創業した人が多いことが分かります。

日本独特の商品を取り扱っているかどうかを尋ねたところ、「とても独特」という回答が約2割、「やや独特」が35%で、日本の“良いもの”を国内外に紹介している人が大勢いることがうかがわれます。

海外出身であることが有利な点としては、「出身国とのつながりを生かせる」「外国語が話せる」「国際感覚がある」が挙げられました。一方、不利な点としては、「細かいニュアンスが分からない」「新規取引先の開拓が難しい」「借入れが難しい」が挙げられました。

どうすれば外国人経営者が増えると思うかという問いには、ビジネスを支援してほしい、在留資格を取りやすくする、不動産を借りやすくするといった意見がありました。

永住権について聞いてみると、すでに7割の方が永住権を持っていました。将来取りたい人を含めると約9割で、日本で長く暮らしたいと思っている方が非常に多いようです。

追加的な研究としては、出身国独自の商品の取り扱い是非常時に業績を下支えする、日本語能力が高い方が業績が良く、金融機関からの資金調達にも日本語能力が影響しているといった傾向が出ています。

大規模アンケートの結果から、外国人経営者にはさまざまなタイプがあり、経営する中小企業も多種多様であることが分かりました。今後は留学生や日本で働く外国人が増え続けていくでしょうから、外国人経営者の増加が続く可能性が高いといえます。外国人経営者は創業の新たな担い手として、あるいは中小企業の後継者として大いに活躍することが期待されます。そう考えると、彼らが経営する中小企業へのサポートは政策的にも重要ではないかと思えます。

日本の包丁文化に魅せられて

ハイバーク：私は現在、大阪と東京で包丁専門店を営んでいます。カナダ生まれで、2歳からデンマークで育ちました。来日して29年になりますが、それはたまたまではなくて自分で選択したのです。デンマークでは森の中に住んでいて、斧(おの)や鉞(なた)などの道具をととても大事に使っていたので、当時から刃物とはつながりがあったわけです。幼少期に日本の『子連れ狼』(英名:Lone Wolf and Cub)などの劇画マンガを読んで、日本に興味を持つようになりました。

23歳のときにワーキングホリデーで初めて来日し、大阪でさまざまな仕事をした後、貿易関係の仕事に転職しました。あるとき、刃物を研ぐ機械の営業で訪れた企業で、とてもよく切れる和包丁を紹介され、私は魅了されました。「これはすごい。みんなに伝えたい」と思いました。それをきっかけに、刃物の会社で9年間勤めて和包丁について勉強しました。

日本の包丁には出刃包丁や刺身包丁などさまざまな種類がありますが、種類が多いのはそれぞれのニーズがあるからで、切れ味にこだわりがあります。和包丁は素材に基本的に硬い鉄を使っており、本当に素晴らしい切れ味です。包丁の切れ味が良いので食材の断面がきれいになり、食材が長持ちするだけでなく舌に当たるときにおいしく感じるのです。

しかし残念なのは、低価格・低品質の包丁が大量生産され

ていることです。消費者は値段ばかりを気にしますが、値段ではなく「値打ち」が大事なのです。価格競争をすると利益が減りますし、大量生産すると大企業が大々的に宣伝するばかりで利益が職人に回りません。職人が減少しているのは、もうけが生産者のところまで流れていないからです。

日本の包丁文化には素晴らしいものがあるのに職人の思いや包丁の特徴、使い方などが消費者に伝わっていないと感じ、職人たちと業界全体を守るため、“良いもの”を伝えるため、2011年に「タワーナイブズ大阪」という包丁専門店を大阪の通天閣近くに開店しました。

せっかく職人たちが良いものを一生懸命作っても、誰も説明しなければその良さが分かりません。料理の業界では、道具が良くなかったら格段に料理の味が落ちます。料理の味が落ちれば、業界全体のお客さんも減るでしょう。外国人観光客が日本に多く訪れるのは、日本の料理がおいしいからです。絶対に道具の質を下げてはいけなと思います。

現在は東京スカイツリーの隣の「東京ソラマチ」にも店を構えており、スタッフは東京と大阪を合わせて22人います。スタッフは20代が中心でエネルギーにあふれています。日本人だけでなく台湾やスリランカ、米国の人もいます。伝えるためには言葉が大切ですから、英語、フランス語にも対応しています。店内では言葉による説明だけでなく、お客さんが実際に試し切りをできるようにし、経験を通して理解してもらうようにしています。

私が店を設立したのは、伝えるためです。これからもずっと伝えたいと思います。「この店をなぜ外国人がやっているのか」とよく聞かれます。「これは日本人がやるべきではないか」と私も思います。たまたま私がその立場になったわけですが、こうした日本文化が消えるのは非常に残念ですので、これからもずっとがんばって伝えていきたい。そして、売るだけでなく、業界内でしっかりとものづくりができる環境を整えれば、職人たちが「自分の子どもにも継がせたい」と思うようになるでしょう。そうしたつながりも大切ですので、これからも活動を続けていきたいと思っています。

外国人が起業しやすい環境作りに向けて

石井：イノベーション創出にはダイバーシティ(多様性)が重要です。ですので、外国の方の独特の視点や経験に基づくアドバイスは非常に大切だと思っています。

深沼様の所属する日本政策金融公庫総合研究所の調査・分析は、われわれが政策を検討する際にもよく使っており、ぜひまたいろいろ教えていただきたいと思っています。

ハイバーク社長には、本当に感謝したいと思っています。実は私も時々料理をするのですが、やはり包丁が良いと料理が楽しいです。メンテナンスは大変ですが、やはり道具は使ってみないと良さが分からないので、良い包丁を大事にする文化を

広げてくださるのは本当に素晴らしいことだと思います。

ハイバーク社長のお話の中で一貫していたのが、伝えることの重要性だったと思います。日本は海外に比べて、伝えるところ、ストーリーを作るところがまだまだ弱い。ハイバーク社長のように、ストーリーを丁寧に伝えることは本当に大事だと思います。

外国人の方のための政府の取り組みを少しご紹介したいと思います。在留資格にはいろいろな種類がありますが、日本に来て起業の準備をする人のためのビザはありませんでした。そこで、起業準備のために最長1年間の入国・在留を認めるスタートアップビザ(外国人創業活動促進事業)という制度を2021年に新たに創設しました。現在15自治体で展開しており、入国管理をしっかりと行いながら、金融面や生活面などで起業準備を支援しています。

スタートアップビザで最も進んでいる自治体は福岡市です。海外から来られた方は銀行口座を開いたり、住む場所を探したり、ネットワークや学校、病院などで苦労しますが、福岡市ではそうした部分も含めて支援できる体制を作っています。

最近、スタートアップの海外展開が進んでいますが、日本への投資もここに来て増えている印象があります。日本でこれから既存産業のデジタルトランスフォーメーション(DX)が進むときに大きなマーケットがあるのではないかということで、SaaS(Software as a Service)の企業などに海外の機関投資家から投資が入っています。日本としては海外とつながりを作る大きなチャンスであり、われわれとしても今後こうした制度をさらに拡充し、投資家も含めた外国人起業家の方々にどんどん日本へ来ていただけるようになればと思っています。外国人留学生に関しても、どうすれば留学生がもっと日本に来てくれるようになるのかといったことも含めて、いろいろディスカッションできればと思っています。

Q&A

Q:日本以外の国でもバーチャルリアリティ(VR)などの手法でハイバークさんのように刃物の技能を学べますか。

ハイバーク:私は包丁を作っていると結構勘違いされるのですが、そうではありません。私は一生懸命包丁を作っている職人さんたちの仕事を説明する立場です。職人さんの弟子になるのは簡単ではなく、職人の技をしっかりと受け継ぐ環境をどう作るかということ日々考えています。

しかし、研ぎの技術は自分でも覚えたかったので、研ぎの先生に毎週教えてもらっていました。自分が覚えたら次はスタッフにも教えて、今はお客さんにも無料で研ぎ方を教えています。そうするとお客さんに自信がついて、「自分でメンテナンスができるなら良いものが欲しい」と思うようになります。YouTubeでも基本の研ぎ方などの動画をアップしていて、お客さんが自分でメンテナンスできるようにすればマーケットが

大きくなり、もっと良いものが欲しいと思うようになってマーケットの質も変わると思います。

Q:外国人経営者を増やすにはどんな政策が必要ですか。

深沼:外国人経営者をどう増やすかという問題は、日本人の起業家や経営者を増やすにはどうすればよいかという問題と重なるところも多いと思います。まず、経済産業省も含めていろいろな制度やサポートの仕組みが作られていますが、それが言葉の問題もあって意外と知られていないことが課題です。

在日外国商工会議所を5カ所回って、中小企業庁等がコロナ禍の下で中小企業に対してさまざまな支援策を提供している話をしたのですが、ほとんど知らなかったようでした。サポートそのものも大切ですが、それをどう知らせるかも重要です。日本語だけでなく、少なくとも英語によるサポート情報の発信が必要だと思います。

Q:最後に読者の方へ一言ずつコメントを頂けますか。

石井:政策が知られていないのは大きな問題だと思うので、その点を強化していきたいと思います。今日改めて認識したのは、伝えることの大切さです。値段ではなく「値打ち」を伝える方法も政策的に考えたいと思います。

深沼:これまでのトレンドを考えると、外国人経営者が将来どんどん増えていくのは間違いないので、受け入れ側の体制をきちんと作ることが非常に重要だと思います。

ハイバーク:日本には皆さんが当たり前にも思っているものでも素晴らしいものがとてもたくさんありますので、良いものが次の時代にも残るよう、しっかりと伝える必要があると思います。包丁以外にも日本の素晴らしいところはいろいろありますから、これからもみんなに知ってもらえるように、次の時代にも伝わるようにがんばろうと思います。

モデレータ:京都で職人を募集すると全国から山ほど応募が来るそうですが、職人を増やしても仕事がない。われわれが仕事をどう作るかだと思います。「値打ち」を大切に、一生使えるものは高価でも大事に使う文化を育て、伝統文化を支えながら日本の文化を海外に発信していければと思います。本日は貴重なお話をありがとうございました。

(敬称略)

RIETI-CEPRシンポジウム

新しい資本主義を探る

本シンポジウムはオンライン開催されたものです。
詳細は以下のQRコードからご覧ください。



日本政府は、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義の実現を目指している。新しい資本主義では、日本経済の生産性の低下や国際競争力の低下などの問題に加え、気候変動や技術をめぐる国際競争の激化などが取り組むべき課題として挙げられている。

RIETIと欧州における経済政策立案の質の向上を目的として設立されたシンクタンク英国経済政策研究センター(CEPR)の共催による今回のシンポジウムでは、この新しい資本主義について、「気候変動と経済のダイナミズム」「地経学的ショックに対するグローバルバリューチェーン(GVC)の回復力」をテーマに、世界と日本の課題を解決する方法について欧州と日本の有識者が議論した。

基調講演:新しい資本主義を探る

矢野 誠 RIETI理事長(京都大学経済研究所 特任教授/上智大学 特任教授)

新しい資本主義とは、岸田文雄首相の政策理念であり、成長と分配の良いループを作ることが提唱されています。岸田首相の考え方は、私がこれまで研究してきた「市場の質理論」と非常に似ていて、健全な経済成長の実現には質の高い市場が必要だという考え方



です。市場の質とは、配分の効率性だけでなく、取引の公平性も実現し得るような市場の性能の指標という意味です。

岸田首相の提案は、イノベーティブな社会をつくるということです。この目標に向かって、新しいタイプの産業政策が必要になります。かつての産業政策は、海外の先端技術に追いつくための幼稚産業保護を目的としており、そうした産業政策によって日本は発展を遂げましたし、現在は中国が同様に発展しています。しかし、そうした産業政策はもう役目を終えました。現代の産業政策はキャッチアップが目的ではなく、基

盤的技術の創造が目的です。これは第二次世界大戦後の米国経済で最も重要な政策であり、質の高い市場の存在によって米国は他国の経済を凌駕することができたのです。われわれは、新しい産業政策で目指すべきは何かを考えなければなりません。経済理論や過去の経験から、大きく一般的な目標を掲げるべきでしょう。グリーンエネルギー、ゼロエミッション車、そして現在の地政学上の状況においては、安定的なGVCの構築など、大きな目標を追求すべきです。

パネルディスカッション1:
気候変動と経済のダイナミズム

モデレータ:
リチャード・ボールドウィン(高等国際
問題・開発研究所(ジュネーブ)教授)



発表1: 気候変動と経済ダイナミクス: 経済・地球規模の安全保障のためのイノベーション

リック・ヴァン・デル・ブローグ (CEPRリサーチフェロー/オックスフォード大学経済学部 教授、オックスフォード・リソース・リッチ経済分析センター(OxCarre)研究ディレクター)

カーボンプライシングは望ましい政策ですが、世界的にほとんど実施されていません。2050年までにゼロエミッションを実現することは合意されていても、世界の温室効果ガスの排出量は年率約2.6%のペースで現在も増え続けています。その理由は、カーボンプライシングの適用範囲が非常に狭く、鉄鋼、アルミニウム、セメントなど、最大の温室効果ガス排出産業の多くがカーボンプライシングの対象外になっているからです。一方で、世界のGDPの6~7%に相当する補助金が化石燃料のために支払われています。化石燃料への補助金を直ちに廃止してカーボンプライシングを導入し、年率3.5%程度その価格を上昇させていくことが必要です。

グリーンエネルギーに補助金を出し、技術革新の方向を変える必要があります。ワクチンの開発競争が行われ1年以内に大量のワクチンが手に入るようになりましたが、同じようなモデルでグリーン技術の開発競争を行えば、数年以内に大きな進歩を得られるのではないのでしょうか。



発表2: 持続可能な社会の構築

小野 悠希 (株式会社ボーダレス・ジャパン ハチドリ電力 代表)

2030年までに温室効果ガスの排出量を2010年比で50%以上削減する必要があり、2050年には温室効果ガスの排出量ゼロを実現しなければなりません。これは後戻りできません。地球温暖化対策には、さまざまな方法がありますが、最もインパクトのある方法は、火力発電から再生可能エネルギーへ転換することです。ハチドリ電力には「CO₂を排出せず、実質再生可能エネルギーを100%使用する」「電気代の1%を再生可能エネルギー発電所の新設に充てる」「電気代の1%を社会活動の支援に充てる」という3つの原則があります。

地球温暖化対策になっても、料金が高いと選んでもらえませんので、地域の大手電力会社の標準プランより低い金額に設定しています。電力をわが社に切り替えることで、地球温暖化



にどれだけの影響があるのかを実感していただきたく、毎月の請求書に、請求額と合わせて地球温暖化防止への貢献度もお伝えするようにしています。

Q&A

ボールドウィン: 気候変動は、温暖化、海水温の上昇、淡水の減少が問題だと言うと単純化し過ぎでしょうか。

ヴァン・デル・ブローグ: 単純化し過ぎですね。それだけではなく、地球温暖化は特に発展途上国に影響を及ぼします。対策はコストを伴うので大きな道徳的ジレンマがあります。

ボールドウィン: ハチドリ電力は、大地震のような状況でも安定的にエネルギーを供給できるのですか。

小野: 今はまだエネルギーの安定供給はできませんが、再生可能エネルギーにはその可能性があると思います。

ボールドウィン: ウクライナでの戦争は、気候変動との闘いにとってプラスでしょうか、マイナスでしょうか。

ヴァン・デル・ブローグ: 多くの国がガス料金を引き下げましたが、これはプーチン政権を支持することになり、気候変動面でも誤った対応です。私たちは、この危機的状況を踏まえグリーンエネルギーへの移行を加速させるべきです。カーボンプライシングは歳入を増やす手段ではなく、グリーンエネルギーをより魅力的にする価格政策です。

ボールドウィン: 世代間で気候変動に対する考え方に大きな違いはありますか。

小野: 若い世代は学校で温暖化を勉強して対策の必要性を理解していますし、年配の方も少しずつ変わってきています。

ヴァン・デル・ブローグ: 世代間でウィン・ウィンの状況を作ることが必要で、これから生まれてくる世代が現在生きている世代にお金を払うことでグリーン経済へ移行すべきではないかという議論もあります。

パネルディスカッション2: 地経学的ショックに対する グローバルバリューチェーン(GVC)の回復力

モデレータ:

渡辺 哲也 RIETI副所長(経済産業省
特別顧問/東京大学公共政策大学院
客員教授)



発表1:地経学的ショックに対するGVCの回復力

リチャード・ボールドウィン (高等国際問題・開発研究所(ジュ
ネーブ)教授)

グローバルサプライチェーン(GSC)は一律ではなく、単純なもの複雑なものがあります。複雑なGSCにおけるリスクや対応は、単純なケースとはまったく異なります。また、供給ショック、需要ショック、輸送ショックの3つのショック要因があり、これらを理解することが非常に重要です。

いま私たちが目の当たりにしているのは、システムック・ショックなのです。「システムック」とは、多くの産業分野や多くの国に同時に影響を与えるという意味です。

リスクを考える上で重要なのは、頑健性とレジリエンスという2つの回復の概念です。頑健性とはショックを受けても業務を継続できる能力で、レジリエンスはショック後に素早く回復できる能力です。

政策については、具体的なショックを想定した具体的な政策が必要であり、「後悔しない」政策が必要です。シナリオを作ってストレステストも実施すべきでしょう。

中国と米国だけが世界中の主要なサプライヤーであり、GSCはすでにかなり統合されているため、中国を排除することは非常にコストがかかり現実的に困難だと思います。

発表2:レジリエントでイノベティブなサプライ チェーンのための産業政策

戸堂 康之 RIETIファカルティフェロー(早稲田大学政治経済
学術院経済学研究科 教授)

地理的に分散されているサプライチェーンは、より回復力が高いといえます。地理的に多様化したサプライチェーンは、イノベティブでもあります。また、国際的な研究協力は、企業のイノベーションの質を大幅に向上させます。

サプライチェーンは安全保障上の懸念のない国同士の間

で多様化させるべきでしょう。G7、QUAD、自由で開かれたインド太平洋戦略(FOIP:Free and Open Indo-Pacific)、日米・日欧FTAなど国際的な枠組みを活用し、安全保障上の懸念のない国同士の国際的な知識ネットワークを拡大すべき



です。規制は必要ですが、最小限にとどめるべきでしょう。政策は半導体産業に集中しすぎず、幅広い産業や企業を対象とすべきです。限られた産業を対象とする産業政策は中国でも必ずしも成功していません。効果的な産業政策を実施するためには、企業間、産業間の競争を促進するよう、競争政策と組み合わせることが必要です。

Q&A

渡辺:新しい資本主義とサプライチェーンの議論にはどのような関連があるのでしょうか。

ボールドウィン:私たちは、経済ブロックが重要な意味を持ち、地政学と経済とがより頑健に、よりスピーディーに相互作用する世界にいることを理解する必要があります。回復力や持続可能性だけでなく、国際的なパートナーの安定性や信頼性も重要です。

渡辺:地政学と経済の相互依存のギャップを埋めるためのルールに基づいたシステムとはどのようなものなのでしょうか。

ボールドウィン:相互依存の状態は有益であり、紛争の削減に役割を果たしてきたと思いますが、大きな影響を与える非常に突発的な行動を起こすかもしれない国が存在することを認識する必要があります。

戸堂:アジア諸国は中国への依存度を高めすぎており、下げるべきでしょう。日米はそれが可能であることを示しました。経済的な相互依存は紛争を回避する力になりますが、依存しすぎると逆に危険です。技術面での相互依存は、紛争を回避するための重要な要素といえるでしょう。

クロージングセッション

ボールドウィン:新しい資本主義において地経学とリスクがどのように作用しているのか、たくさんのアイデアが出ました。CEPRとRIETIが長期にわたって実りある相互依存関係を築いてきたことに感謝し、今後も平和で調和した関係が保たれることを望みます。

(敬称略)

政府広報のフロンティア

～総理官邸と政策担当の現場から

四方 敬之 (内閣広報官)

水口 怜斉 RIETIコンサルティングフェロー(内閣府科学技術・イノベーション推進事務局大学改革ファンド担当室 主査)



この記事はRIETIウェブサイトでもご覧いただけます。

肩書き・役職は対談当時のものです。

広報の世界には「知られていないことは存在しないこと」という言葉がある。政府の政策は、社会の“体力”を回復・増進させたり社会の“病氣”を治したりするためのものだが、人々に体力回復のための運動をしてもらったり、その病気に気づいてクスリを飲んでもらったりするためには、病氣やクスリを「知ってもらう」ための政府広報が不可欠である。

政府広報とはどのようなもので、その課題は何か。政府広報の将来はどうなるのか — 政府広報の司令塔を務める四方敬之(しかた・のりゆき)内閣広報官と、若手官僚による省庁横断の広報勉強会「霞が関広報の会」を主催する水口怜斉(みずぐち・りょうせい)RIETIコンサルティングフェローが、政府広報の現状と展望について語った。

水口：今日は貴重なお時間をありがとうございます。最初に、四方さまと広報業務との関わりについてお話いただけますでしょうか。

現場からのスタート

四方：2021年10月の岸田政権発足とともに、外務省から内閣官房の内閣広報官に就任いたしました。

外務省に入って米国ハーバード大学のケネディスクールで研修し、公共政策の修士課程を終えた後の最初の勤務が在米日本国大使館広報文化部でのメディア担当でした。1989年のことです。当時は一番若いプレス担当、英語で言うとpress attachéでした。先般亡くなられた海部俊樹総理が訪米され、ホワイトハウスでのブッシュ大統領(父)との日米首脳会談の報道取材の現場を仕切ったり、G7サミット(米国ヒューストン)の広報も担当しました。帰国後も、1992年1月のブッシュ大統領訪日時は、米国プレス担当としてすべての日程に同行しました。宮澤総理主催の官邸晩餐会でブッシュ大統領が倒れる事件があり、その際CNNなど米国メディアの人たちの対応をしました。

水口：最初のお仕事が広報だったんですね。しかも米国で広報の最前線、「ザ・現場」からのスタートであったと。

四方：そうですね。その後、外務省の国際報道官という外国プレス担当の課長クラスのポストに就き、2006年～2007年の小泉政権から第1次安倍政権では、総理の外国訪問に同行して現地メディアにブリーフィングをしたりしました。

2010年7月に内閣官房の内閣副広報官という国際広報を担当するポストに就任しました。当時、官邸に国際広報室を作る話があり、私はその初代国際広報室長に就任しました。

その翌年の3月11日に東日本大震災が起こり、当時の室員は7名だったのですが、10日間で英語のインタビューを50回ぐらい受けました。BBCに15回、CNNに7回とか、まさしく危機広報対応、クライシス・コミュニケーションでした。官房長官記者会見の日英の同時通訳導入も始め、3月20日頃から1カ月強は週末も含めて毎日、関係省庁と一緒に外国メディアにブリーフィングをしました。

そのときは、原子力安全・保安院、原子力安全委員会、文部科学省、外務省、農林水産省、厚生労働省、国土交通省等々からも説明に来てもらい、また、放射能の風評被害も出てきたので水産庁から魚介類の安全性について説明するとか、そうした対応を官邸、フォーリン・プレスセンター(FPC)、外国特派員クラブなど場所を変えて行いました。この官邸での経験は、『パブリック・ディプロマシー戦略～イメージを競う国家間ゲームにいかにか勝利するか～』(PHP研究所、2014)に「東日本大震災後の官邸からの国際広報活動とパブリック・ディプロマシー」として記録を残しています。

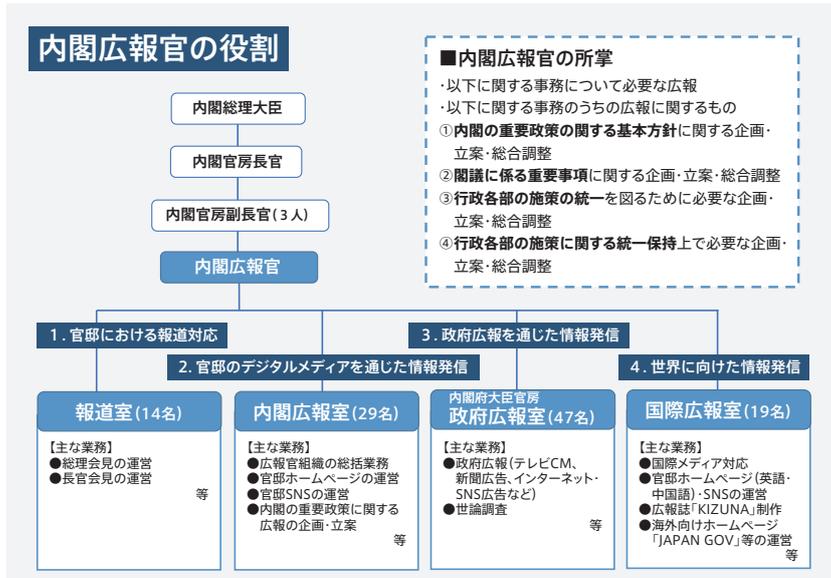
内閣広報官の業務とは

水口：大変なご経験をされたんですね。現在の内閣広報官としてはどのようなお仕事をなさっているのでしょうか。

四方：内閣広報官の仕事は、内閣の重要政策に関する基本方針についての広報です。また、霞が関の広報の企画立案・総合調整も行います。私の下には内閣官房の報道室、内閣広報室、国際広報室と内閣府の政府広報室の4つの室があります。

業務の4つの柱の1つ目は、「官邸における報道対応」です。総理の記者会見を開催し、内閣広報官はその司会役を務めます。総理の「ぶら下がり」記者会見や外国訪問時の内外記者会見もあります。総理インタビュー、メディア出演、平日の午

図1:内閣広報官の役割



前と夕方の官房長官記者会見もあります。

次に、「官邸のデジタルメディアを通じた情報発信」です。災害・危機管理情報Twitter(通称:赤Twitter)が2011年3月に開始されましたが、これはおそらく日本の政府機関で最初のTwitterアカウントではないかと思えます。2011年11月には首相官邸Twitter(通称:青Twitter)が立ち上がりました。これら以外にも、災害等の被災者応援情報Twitter(通称:緑Twitter)が2016年に立ち上がっています。

首相官邸のホームページには1つのダッシュボード(一覧画面)を用意していて、岸田内閣の4つの柱となる施策を紹介し、各省庁のホームページにも飛べるようにしてあります。また新型コロナワクチン特設ページやワクチン関係のTwitter(通称:オレンジTwitter)も運用しています。ワクチン接種推進の取り組みでは、総理からのメッセージ動画やワクチン担当の堀内詔子大臣(当時)の対談動画を配信したり、テレビCMに国立感染症研究所の脇田隆字所長に出演していただいたり、リーフレット、新聞広告、ポスター等も展開しています。

3つ目の「政府広報を通じた情報発信」は、内閣府の政府広報室の担当で、テレビCM、新聞広告、インターネット・SNS広告等により政府の重要施策について発信しています。最近の成年年齢の引き下げなど、関係省庁からのご提案も踏まえ重点広報テーマを選んでいきます。

最後の「世界に向けた情報発信」は、新型コロナ対策、新しい資本主義、外交・安全保障など、岸田政権が進める重点政策を海外の方にもできるだけ分かりやすく説明をするものです。デジタル田園都市とか、最近ではウクライナ支援、ロシア制裁に関心が集まっています。外国メディアへの説明や信頼度の高い海外のインフルエンサーとの対話を通じた情報発信も行っています。2012年の春には中国語の官邸ホームページも立ち上げました。私自身にも、岸田政権の経済政策、新しい資本主義、日米経済関係等について講演や対談をしてほしい

との依頼があり、英語で対応しています。

3.11のときは、官邸に英語のTwitterアカウントがまだなかったので、取りあえず自分の持っているアカウントを使って福島第一原子力発電所の状況とか、官房長官の記者会見のポイントなどを英語で発信していました。3.11の前は100人ぐらいしかフォロワーがいなかったのですが、英語で発信しているうちに2カ月でフォロワーが1万人ぐらいに増え、今では2.5万人ぐらいいます。

在京外国特派員を対象にして発信したいという話があれば、官邸の国際広報室にもご相談いただければと思います。最近では、デジタル庁、COP26、安全保障といったテーマについて、関係省庁の担当者による説明の場を設けています。

いずれにせよ、SNSなどを通じて英語で迅速に発信する能力は重要だと思っています。ホームページ「JapanGov」(<https://www.japan.go.jp/>)や英語広報誌「KIZUNA」(<https://www.japan.go.jp/kizuna/index.html>)など、さまざまなチャンネルから官邸主導で戦略的に広報すべき重要政策課題等について発信しています。最近のウクライナ情勢などは、英語や中国語だけでなく、外務省の支援も受けつつウクライナ語、ロシア語、フランス語、スペイン語などでも発信しています。ブランディングや風評被害対策といった取り組みも重要で、関係省庁と協力をしながら進めています。

若手有志による「霞が関広報の会」

四方: 関係省庁といえば、水口さんは若手による「霞が関広報の会」を立ち上げられたのですよね。

水口: 「霞が関広報の会」という勉強会を2019年から大体月1回ペースで開催しています。私は経済産業省から内閣府に出向しておりますが、経産省には広告代理店の方が広報アドバイザーとして勤務していて、その方が毎週広報に関する勉強会を広報室でやっておられたので、省内で関心あるメンバーはたくさんいるから他のメンバーにも話してみませんかと誘って始めました。

最初はお昼休みに経産省の職員だけで集まってやっていたのですが、せっかく勉強会をやるならオール霞が関で、広報課のメンバーだけでなく現場の担当職員にも参加いただきたと考えると、広報に関心があるメンバーを集めました。最初は10人ぐらいでお昼ご飯を食べながらぺちゃくちゃしゃべる感じだったのですが、最近は200人ぐらいメーリングリストに登録をいただいている、2021年には全府省の方々に参加いただけるようになりました。ポトムアップ的ではあるのですが、現場ならではのノウハウやナレッジをシェアしています。

図2:「霞が関広報の会」の説明

「霞が関広報の会」について

- 各省庁の広報課室が顔を合わせるような機会としては、各広報課室長が定期的に来る場はあるものの、担当レベルで集まる場は限られており、省庁間でのコミュニケーションギャップが存在。
- こうしたギャップを解消し、省庁・政府関係機関横断で広報・PRに関する知見を共有する場として、「霞が関広報の会」を2019年より月に1回のペースで有志にて実施。(コロナ禍以降は原則オンライン開催)
- 外部講師を招いた特別セッションも定期的に開催。



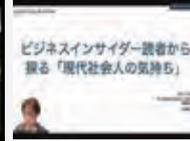
第7回@文部科学省
(Facebook社講演)



第9回@経済産業省
(官部国際広報室取組紹介)



第16回@オンライン
(農水省施策紹介)



第28回@オンライン
(Business Insider社講演)

広報は1つの組織に閉じないユニバーサルスキル。全省庁・政府機関/200名を超えるメンバーで構成

- 普段の業務の中ではなかなか耳にすることが少ない他省庁の先進的取組を知る機会に。
- 霞が関ならではの文化・制度を踏まえた、より実践的なナレッジの共有が可能。
- 他省庁の広報課室・原課の広報マインドが高い層へのアプローチ・コラボ等も可能。

四方: もう3年以上も続いているそうですね。

水口: ありがとうございます。会としては「他省庁の先進的な取り組みを知る」「霞が関ならではの文化や制度を踏まえた実践的なナレッジを共有する」「広報マインドの高い人へのアプローチやコラボレーション」がテーマなのですが、事務局をしている自分としても、例えば農水省と文科省がそれぞれ外部から広報アドバイザーを採用されていて、そういった方がこの会につながって省庁間で連携した取り組みが始まったりしていて、とてもうれしく思っています。

四方: 各省庁の良い事例から学ぶのは重要ですね。私も最近Twitterを見ていて、防衛省や自衛隊のTwitterが日本語と英語をほぼ同時に出しておられて感心しています。

実際に広報の現場で困っていることなどはありませんか。

水口: そうですね、各省庁で広報を担当している方々と内閣官房や内閣府で政府広報を担当されている方とは、実はまだ距離があると思っています。現場では、人事異動で初めて広報を担当する場合など「こういう案件って誰に相談すればいいのだろう」といった初歩的なところで悩んでおられたりします。ですので、政府全体の広報を見ている方々と各省庁の広報担当がもっと連携していけば、政府全体として良くなるのかなと思っています。気軽に広報のプロに相談できるような窓口みたいなものがあると、専門人材が雇えない省庁にはありがたいですね。

政府広報の将来像

水口: 最後に、これからの政府の広報はどうなるとお考えか、お聞かせいただけますか。

四方: 広報環境は大きく変化しています。特に顕著なのはSNSなどデジタル面ですね。そして、多様性に基づく広報がますます重要になっています。同じような人が集まって広報をし

ても、効果的な広報につながらない。さまざまなダイバーシティに富む方にお伝えすることが重要ですので、広報サイドもいろいろな方に登場いただき、多くのチャンネルを通じて政策をお伝えしたいと思っています。

また、福島原発の事故の経験からは、科学的なコミュニケーションが非常に重要で、そういう科学のバックグラウンドを持った方がコミュニケーションに従事することが必要だと感じています。当時、英国には首席科学顧問(Chief Scientific Adviser)という方がいて、サー・ジョン・ベディントンという人だったのですが、彼が日本に住んでいる英国人に対して「合理的な最悪のシナリオ下でも東京から離れなくてもいいですよ」というメッセージを出してくれたことがとても大きかった。各省庁にも科学

者としてのバックグラウンドを持つ方がいるので、そういう方もぜひ広報あるいはコミュニケーションに参画していただきたいと思います。

私は英語の肩書を「Cabinet Secretary for Public Relations (PR)」から「Public Affairs」というより広い概念に変更しました。私が英国に駐在した2012年～2014年は「戦略的コミュニケーション(Strategic Communications: SC)」を英国政府も非常に重視していました。「パブリック・ディプロマシー(Public Diplomacy: PD、広報外交)」とSCを融合させるとか、あるいは軍事の分野でもSCを活用するとか。PRというよりもっと深く、どういう情報を、何のために、どうやって伝えるかを考える必要があります。

ブランディングやメディアとの関係(メディアリレーションズ)も重要です。外国のテレビに出るとなるとそのためのトレーニングが必要で、少なくとも英語でテレビ出演ができる人材が必要です。霞が関では広報の専門家を採用してキャリアパスを築いたり、あるいは広報の研修を十分できていないので、国家公務員試験の職種で「広報職」というのを設けてもいいのではないかと議論もあり得ますね。

水口: 広報の専門家を霞が関が確保するのはいいですね。政府職員は、広報担当だけでなく、誰もが広報を学ぶべきだと思っています。政策を作るときにも、これって誰に届けたいのかみたいなのが最初にあるべきですから。今日は素晴らしいお話をありがとうございました。

(敬称略)

中国の WTO加盟20年と その評価

荒木 一郎 (横浜国立大学大学院国際社会科学府・研究院 教授)

津上 俊哉 (津上工作室 代表)



この記事はRIETIウェブサイトでもご覧いただけます。

2001年12月の中国WTO加盟から20年が経過した。この20年で中国は急速に経済発展を遂げ、2001年に日本の3割だったGDPは、2021年には日本の3倍となった。

WTO加盟当時の経緯はどのようなもので、中国のWTO加盟の成果をどう考えるか、日本の今後の対応はどうあるべきかについて、横浜国立大学の荒木一郎教授と津上工作室の津上俊哉代表にお話を伺った。当時、経済産業省通商政策局において、荒木氏はWTO加盟交渉を所管する公正貿易推進室長として、津上氏は中国を担当する北東アジア課長として、それぞれ中国のWTO加盟に携わっている。

中国WTO加盟の時系列

荒木：私は中国のWTO加盟交渉時は公正貿易推進室長でしたが、加盟問題にはジュネーブのWTO事務局に勤務した1995年～1998年から関わっていました。

中華民国は、1944年のブレトンウッズ会議に参加していて、GATTの原締約国(設立当初の加盟国)でした。ですが1949年の10月に中華人民共和国が成立したので、翌年に中華民国はGATTを脱退してしまいます。1971年に中華人民共和国は国連の代表権を獲得しますが、その時にはGATTの締約国にはなりません。

大きな転機は1986年で、この年の7月に中国は「GATT締約国としての地位の回復」を求めてきます。それで1987年3月にGATTに中国加盟に関する作業部会を作りました。この時点では米国は中国のGATT加盟を支持していました。当時は冷戦の真っ最中で、米国もソ連との関係で中国を自分の味方にしておきたくて、米中が蜜月の時代だったので。

ところが、1989年6月に天安門事件が起きて米中の蜜月が終わり、中国のGATT加盟交渉もしばらく中断されてしまいます。その後も中国はGATT加盟を求めたのですが、ウルグアイ・ラウンドの妥結までは認められませんでした。

このためWTOの原加盟国になる道は断たれてしまい、

1995年1月1日のWTO成立後の7月に改めて加盟を申請しました。このため、GATTなら加盟には関税交渉だけでよかったのですが、WTOになるとサービス交渉もしないといけなくなるなど、ハードルが高くなってしまったのです。

WTOへの加盟交渉にあたり、中国は主要国との二国間ベースでの交渉を並行して進めました。中国との二国間交渉をまとめたのは日本が最初といわれています。特に橋本総理は中国との関係改善に熱心でしたので、日本は中国からかなりの品目について無税、あるいは税率を引き下げるなどの成果を得ています。米国の交渉者からは「日本は中国と甘い条件で交渉を妥結しておいて、いい顔をする。厳しい交渉は全て米国にやらせて、最終的な利益は全部MFN(最恵国)で持ってってしまう」と文句を言われましたが。

1999年4月に朱鎔基総理が訪米してビル・クリントン米国大統領と直談判することになり、交渉妥結の雰囲気が盛り上がっていました。ですが、米国側が強硬に要求を引き上げて交渉が決裂してしまい、その後5月にベオグラードの中国大使館の米軍機誤爆事件があってかなり暗いムードになっていたところ、日本がサービスについて合意したことは交渉に弾みをつける効果があったと思います。

中国のWTO加盟に対して恐怖心を持っていたのは、米国や日本より、むしろ途上国です。米国と中国が合意したけれど

も、どうマルチ化するか、議定書なり作業部会報告書なりの文書をまとめるか、なかなかうまくいかなかったので、結局分野別に交渉しようということになりました。貿易権交渉や補助金交渉など、いくつかグループができ、私も知的財産分野の交渉グループの議長になりました。

最終的にはメキシコと中国の間の二国間合意ができて、交渉の障害が全て取り除かれ、加盟作業部会で最終文書が採択されました。ちょうど9.11のあたりです。2001年11月のドーハ閣僚会議で中国のWTOへの加入が認められ、2001年12月11日に正式に加盟したのです。

中国WTO加盟を振り返る

津上：私は1994年に公正貿易推進室でWTO発足と中国の加盟問題を担当し、1996年～2000年の春まで4年間北京の大使館経済部で勤務をしました。

中国のWTO加盟交渉の最大の障害は、米国のクリントン大統領が選挙の際、貿易と人権をリンクして中国には厳しくあたると公約して当選した経緯でした。このため、朱鎔基総理が1999年4月に訪米して、トップ交渉で局面を打開しようとしたのです。私は当時北京で見ていたので非常に印象が深いのですが、米国政府は朱鎔基総理が大変な決意で訪米したという認識が薄かったのです。今回で交渉をまとめないといけないという緊迫感がないので、交渉は当然のごとく不調に終わったわけですが、それだけでなく、朱鎔基総理が持ってきた提案をUSTR(米国通商代表部)が不用意にもホームページで全部公開してしまいました。これは朱鎔基総理が国内に相談せずに持ってきた譲歩案だったので、中国は大騒ぎになりました。

一方、USTRのホームページで中国側の提案を見た米国のビジネス界は「この大幅譲歩案を蹴ってしまったのか？」と驚いて、今度は米国国内も大騒ぎになった。ホワイトハウスはようやくミスに気がついて、帰途に就こうとしていた朱鎔基総理に「もう一度ワシントンに帰ってきてくれ」と連絡しましたが、時すでに遅し。朱鎔基総理は帰国後、「独断で勝手な交渉をした」と国内でサンドバッグのようにたたかれました。

その直後5月7日には、米軍機が当時のユーゴスラビアの中国大使館を誤爆して、館員3人が亡くなる事態が起きました。このニュースは土曜日の午前中に北京に伝わり、お昼くらいから街が騒然となってきます。デモ隊が組織され、米国大使館への抗議デモが行われました。しかも、投石も認めたのです。私は日曜日の午前中にデモ隊に紛れて米国大使館に行ったのですが、もうその時は米国大使館の窓が全部投石で破られていました。大変な中国人の怒りがあったわけです。

朱鎔基総理のトップ交渉の失敗と、大使館の誤爆事件と、この2つで、中国では「WTO加盟はもう死んだ」という感じになりました。事態を憂慮した谷野作太郎駐中大使の指示を受け東京へ意見具申をしました。そして、主要国として初の二国間

交渉を妥結したという宣言を出して中国のWTO加盟促進派を励まそうという案が出て、結局7月に小淵総理が訪中する際に、その通りになりました。後に次官になった商務部の易小準氏が日本に来たとき、私に「あの訪中は本当に助かった。あれでようやくWTOの話が政府の部内で再開できるようになった」と言っていました。

実は、最初の頃は中国のWTO加盟交渉は、日本政府部内でまったく重視されていなかったのです。「どうせ米国が最後に交渉で決めるのだから、米国に任せておけばいい」というのが政府内の多数だったと思います。外務、通産、大蔵、農林の通商担当4省でも、中国の加盟問題はちびっ子(若手)管理職の担当でした。ですが、1994～1995年の4省の管理職が意外と馬が合って、その4人で「この話は大事だ。日本にとって中国は加盟させるべきだ」とそれぞれが役所の中で説得していた記憶があります。こうした声がなぜか橋本総理の耳に入り、「うん、これは大事だ」とサミットのたびに「中国をWTOに加盟させないといかん」と話しておられました。こうした流れから、中国の国家指導者が日本の要人と会うときには、「WTO加盟交渉を支援してくれていることに対して感謝する」と必ず言うようになったのです。

中国のWTO加盟の動機は極めて明快です。改革・開放はしたのですが、その副作用で、昔の中央政府の国家財政が破産寸前だったのです。昔の中央政府の歳入は、農村からの収奪と国有企業の上納金の2つが支えていたのですが、1980年代に改革・開放を進めた結果、農産物を農村から安く買い上げて都会で高く売って得る差益が取れなくなった。そして1990年代の後半に朱鎔基総理の下で国有企業改革という荒療治をしたため上納金も取れなくなった。主要財源を2つとも失って非常に苦しい時期だったのです。経済成長したいが国庫には金がない、じゃあ外資と民営企業にがんばってもらうしかない。加盟の動機はここに尽きると言ってもいいと思います。

私は「中国は振り子だ説」を唱えています。中国では国際協動的で改革志向の人たちが右派で、マルクス・レーニン主義、ナショナリズムの人たちが左派です。中国は、この右と左の間を揺れる国だというわけです。そして、懐が苦しくなると右に振れ、国際協動的になり、改革志向になる。懐が潤沢になると、DNAに刻まれた左の方に振れていく。

実は財政の懐具合以外に、もう1つドライバーになっているのは、西側との心理的な関係です。昔は「中国は遅れていてダメな国だ」というのが中国人の一般的な感覚でした。ところが、その後中国が出世する一方で、西側が失敗を繰り返すため、西側を仰ぎ見ていた仰角がどんどん小さくなりました。

要するに、すかんびんのときには言うことを聞く。豊かになると言うことを聞かなくなる。「西側ダメじゃん」と思うと、ますますつけあがる。このように、中国自体の変化によって中国のわれわれへの態度が変わってきたのだと思います。

Q&A

Q: 中国が今何を狙っていて、われわれはどう対処すべきなのかについてぜひご示唆をお願いします。

津上: WTO加盟は中国にとって「あれで改革が進んだ」という成功体験だったのです。1990年代の後半に国有企業改革を断行できたのは、「WTOに加盟しなきゃいけないから」という外圧が非常に大きかったと思います。CPTPPへの加盟も、いま一度改革を加速するための格好の外圧だととらえているのでしょ。

もう1つの動機は、中国は「今後はルールのフォロワーではなくルールメーカーの方へ出世をしたい、ルールを作る側に回りたい」ということだと思います。

日本の選択ですが、中国のCPTPPへの加盟を拒否するのはあまり賢くはないと思っています。

理由は3つあり、1つはCPTPP加盟交渉の場は、中国の内政問題にも踏み込める、非常に貴重な外交ツールになるということです。TPPの条文に『強制労働はダメ』と書いてあるから、内政問題であっても協議せざるを得ないでしょう。中国とそういう場を持つ国はTPPメンバー以外にはないのかもしれない。特に英国が入ってくると、ますます面白いことになっていくでしょう。

もう1つは、台湾有事の問題とか、敵基地攻撃能力とか、弾道ミサイルを配備するかとか、今後の日中関係は波風が立つ「負債項目」がめじろ押しですが、バランスを取るために前向きなテーマを話し合う「資産項目」の準備もしないと二国間の外交が成り立たなくなる。TPPの加盟交渉は、数少ない「資産項目」の候補ではないかと思えます。

3点目は日本の孤立回避です。実はTPPメンバーは中国の加盟を歓迎する国が多数派です。日本がかたくなに中国をブロックしていると、日本を蚊帳の外に置いて中国と話し合いを進める国が増え、TPPを引っ張ってきた日本のリーダー国としての立場が損なわれてしまいます。

荒木: われわれは中国が長期的な戦略で動いていて、すごく怖く感じるがありますが、実際の動機は、もう少し単純なところにあるのではないかと思います。途上国を借金漬けにして中国の影響下に置こうとか、スリランカの港を99年間リースしたのは中国の陰謀だとか言われることがありますが、中国にも右派も左派もいるわけで、一枚岩で百年計画を進めているとは思えません。

Q: 中国は今後どうなると思われますか。

津上: 経済的には、国家財政がこれからどんどん苦しくなると思います。90年代の再来のように。

大きなファクターは2つあり、1つは過去の過剰投資です。中央政府は借金で首が回らなくなっている。もう1つは年金債務みたいな問題ですね。

習近平主席の評判は、実は上がったり下がったりしています。2018年には国家主席の任期制限を撤廃する憲法改正をして評判を悪くしました。2020年にはコロナをいち早く抑え込んで、中国はすごい、習近平はすごいと信任が高まったんです。ところが2021年は「権力が集中すると役人が忖度して、こういうバカなことが起きる」みたいな事案が次々と起きました。今後2020年代に「今のままではどうにもならない」という危機感というか閉塞感がどんどん大きくなっていくでしょう。それが臨界点にいつ達するのかわかりませんが、振り子はやがて戻ります。それもあまり手遅れにならないうちに戻ってほしいと思っています。

Q: 中国のWTO加盟の意義は何だったのでしょうか。「マーケットアクセスの改善」「公的安定性と透明性の向上」「紛争解決メカニズムで中国を縛る仕組みができた」「中国がWTOに加盟することでWTO自体の普遍性が高まった」とも言われていますが、米国の一部の方たちからは「中国のWTO加盟は失敗だった」との意見もあります。

荒木: 日本にとっての意義は、日本が中国のWTO加盟に貢献したという事実です。易小準さんはついこの間までWTOの事務局長をしていたわけですし、その後任者の張向農さんも同じように加盟交渉に加わっていた人たちなので、彼らは覚えているわけですよ。

また、中国のWTO加盟で中国の関税が大幅に引き下げられたわけだし、透明性も昔よりは多少改善されています。そして中国が貿易に参加したことによって、世界全体の富は増えたわけです。世界経済全体にとってポジティブな効果はありました。

津上: 1990年代に「中国がWTO加盟すれば、最大の受益者は日本になる」というレポートが世界銀行から出ましたが、まさにその通りになったと思います。過去20年間、中国が飛躍的な経済成長を遂げなかったら、日本の「失われた20年」はもっと悲惨になっていたでしょう。

「WTOルールを遵守しない中国」と米国が言いますが、米国も日本に対する鉄鋼やアルミの通商法301条に基づく関税を、バイデン政権になって1年以上へた今も撤廃していない。WTOの上級委員会の人選もブロックしたまま。そんな米国が人のことをあげつらう資格があるのかと中国は見ているのです。そういう不公平な部分を作ってしまった西側諸国にも反省すべき点がある。もう一度尊敬をもって見られるように西側も努力しなければいけないと思います。

(敬称略)

イノベーションにおける知識波及の役割:

スペイン風邪を例とした研究

井上 寛康 (兵庫県立大学) / 中島 賢太郎 RIETIファカルティフェロー /

岡崎 哲二 RIETIファカルティフェロー / 齊藤 有希子 RIETI上席研究員 (特任)



この記事はRIETIウェブサイトでもご覧いただけます。

ノンテクニカルサマリーは、分析結果を踏まえつつ、政策的含意を中心に大胆に記述したもので、DP・PDPの一部ではありません。分析内容の詳細はDP・PDP本文をお読みください。なお著者の肩書き・役職は執筆当時のものです。

イノベーションは経済成長の源泉である。このイノベーションにおいて、同僚や指導者、共同研究者との知識交換が不可欠なものであることは、これまでさまざまな研究において示されてきた(例えばAzoulay et al., 2010; Waldinger, 2010, 2012; Moser et al., 2014)。このような共同研究の機会が失われた際、イノベーション活動はどれほどの打撃を受けるのだろうか。またどういった分野においてその効果は大きいのだろうか。

そのような問いに答えるため、本研究は1918年～1921年にかけて生じた日本におけるスペイン風邪のパンデミックを対象として、これが日本の知的生産活動に与えた影響について分析したものである。スペイン風邪は、当時人口が5500万人であった日本において39万人の死者を出した深刻なパンデミックであった。また、30～40代の働き盛りの年代の死亡率が高かった点に特徴があり、死者のうち24万人が就業者であったと推定される。例えば三菱財閥傘下の企業では、1918年～1921年にかけて、合わせて38人の技師、もしくは技師補が死亡によって退社しており、うち2人は特許登録を行ったことのある発明者であった。このようにしてスペイン風邪のパンデミックは職場における人的交流を減少させ、知識交換の機会を失わせることで、イノベーション活動に打撃を与えたことが考えられる。また、その効果は人的交流がより重要な技術において顕著であることが予想される。

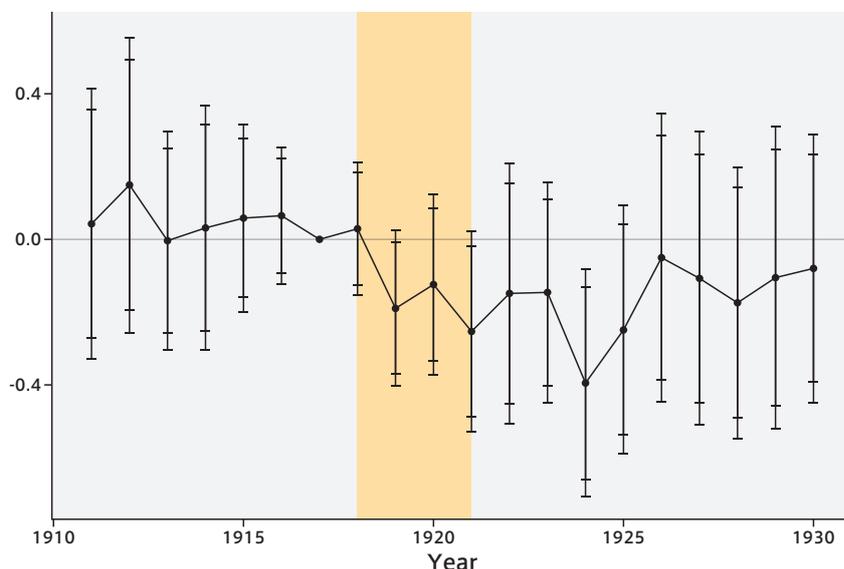
本研究では、井上・岡崎・齊藤・中島(2020)による日本の

歴史特許データベースを用い、スペイン風邪のパンデミックが、人的交流が重要な技術分類におけるイノベーション活動に与えた影響について実証的に検証したものである。具体的にはパンデミック以前の期間において共同研究による特許登録率の高い分類を人的交流が重要な技術分類と定義し、差の差分分析による分析を行った。

主要な結果は図1に示される。これは、イベントスタディプロットによって年レベルの処置効果を図示したものである。黄色く塗られた区間がスペイン風邪の期間(1918～1921年)である。パンデミック以前において、人的交流が重要な技術分類とそうでない分類において、特許登録数に違いがほとんどないのに対し、パンデミックが始まった1919年以降、人的交流が重要な技術分類における特許登録数は減少している。また、その減少は、パンデミック終了後すぐに回復したわけではないことが分かる。

さらに、特許登録数の減少は、パンデミック以前に特許登録を行ったことのある既存発明者が特許登録数を減少させたことによるものではなく、パンデミック以前に特許を登録したことがなかった新規発明者による特許登録数の減少によって引き起こされたことが分かった。つまり、スペイン風邪のパンデミックは、人的交流が重要な技術分類において、新たにその分野に参入する発明者による特許登録の減少を通じて、特許登録数に負の影響を与えたのである。

図1: 国内発明者による特許出願数に関するイベントスタディプロット



本稿の結果からは知的生産活動における人的交流の重要性、また特にそれが新規参入者に与える影響の重要性が示される。現在のコロナ禍におけるソーシャルディスタンス政策によって、対面によるアイデア交換や知識波及の機会は減少している。もちろん、現在は対面コミュニケーションの多くはオンラインで補完されており、また、スペイン風邪が、30～40代の働き盛りの年代に死者を多く出したのに対し、コロナ禍における死者はスペイン風邪に比べて圧倒的に少なく、またその多くは高齢者である点も異なる。一方で、Wuchty et al. (2007)に示された通り、現在の発明の多くは共同研究によるものであり、同僚や共同研究者とのコミュニケーションの重要性は大きいと考えられる。コロナ禍において知的生産活動の停滞をもたらさないためには、オンライン・オフラインを問わず、知的交流の機会を保つこと、特に新規参入者との知的交流の機会を保つことが重要であろう。

参考文献

- ・ 井上寛康, 岡崎哲二, 齊藤有希子, 中島賢太郎, "戦前期日本のイノベーション活動: 特許情報の電子化によるアプローチ," RIETI Policy Discussion Paper Series, 2020年4月, 20-P-012.
- ・ Azoulay, Pierre, Joshua S. Graff Zivin, and Jialan Wang, "Superstar Extinction," The Quarterly Journal of Economics, 2010, 125 (2), 549-589.
- ・ Moser, Petra, Alessandra Voena, and Fabian Waldinger, "German Jewish Emigres and US Invention," The American Economic Review, 2014, 104 (10), 3222-3255.
- ・ Waldinger, Fabian, "Peer Effects in Science: Evidence from the Dismissal of Scientists in Nazi Germany," The Review of Economic Studies, April 2012, 79 (2), 838-861.
- ・ Waldinger, Fabian, "Quality Matters: The Expulsion of Professors and the Consequences for PhD Student Outcomes in Nazi Germany," Journal of Political Economy, August 2010, 118 (4), 787-831.
- ・ Wuchty, S., B. F. Jones, and B. Uzzi, "The Increasing Dominance of Teams in Production of Knowledge," Science, May 2007, 316 (5827), 1036-1039.

NON TECHNICAL SUMMARY

国立大学法人化による大学特許に対する影響: 研究者レベルの実証分析

元橋 一之 RIETIファカルティフェロー / 池内 健太 RIETI上席研究員 (政策エコノミスト) /
KWON Seokbeom (Sungkyunkwan University)

この記事はRIETIウェブサイトでもご覧いただけます。



ノンテクニカルサマリーは、分析結果を踏まえつつ、政策的含意を中心に大胆に記述したもので、DP・PDPの一部ではありません。分析内容の詳細はDP・PDP本文をお読みください。なお著者の肩書き・役職は執筆当時のものです。

1. 日本における国立大学制度改革

日本では2004年4月に国立大学の改革が行われ、これまで国の行政組織の一部として位置付けられていた国立大学が、国立大学法人という独立の経営主体として、自主的な運営が任されるようになった。具体的には、それぞれの法人に対して資金配分や人事等における組織運営の自由度が与えられた一方で、それぞれにおいて中期目標・中期計画(6年間)を策定し、その評価結果に応じて運営費交付金が支払われるという目標管理制度が導入され、教育研究に加えて、研究成果の社会還元を含めた社会貢献が明示的に問われるようになった。また、それぞれの大学が、独立行政法人としての法的実体を持つことによって、大学としての知的財産権の機関帰属が可能となった。これにより、国立大学法人としての特許出願・登録が行われるようになった。このように2004年の法人化によって、国立大学には産学連携や知財ライセンス、大学発ベンチャーにおける資金調達など、研究成果の実用化、社会実装も強く求められるようになり、特に理工系の大学教員は、基礎研究と実用化研究の二兎を追う状態に置かれている。

2. 国立大学法人化前後の国立大学および その他大学の特許出願件数

次ページの図1は国立大学とその他の大学について、それぞれ単独出願特許と産学連携特許(企業との共同出願特許と企業単独特許のうち大学発明者関与特許の和)の推移を見たものである。国立大学の単独特許は、機関帰属が認められた2004年以降急速に増加している。また、2004年の法人化以前においても国立大学の教員が産学連携に従事していたことが分かる。一方、産学連携特許についてより詳細に見てみると、1990年代後半から産学連携特許の増加が見られるが、2003年まではこれらの成果は企業が単独で出願したものとなっており、2004年に機関帰属が認められるようになって急激に共同出願特許に置き換わっている。

3. 国立大学法人化が特許の量と質に与えた効果

研究成果の知的財産としての権利化は、原則として公開を前提とする公的研究の成果の囲い込みが行われているという見方もある。そこで本研究では国立大学における特許に焦点をあ

て、国立大学の法人化による大学教員の特許活動に対する影響と特許化された技術内容の変化について実証分析を行った。具体的には、法人化の影響を受けていない私立大学および公立大学の教員と比較対照した研究者個人レベルの分析(差の分析: DID分析)を適用することで、国立大学法人化の前後における特許の量と質の変化について評価を行った。

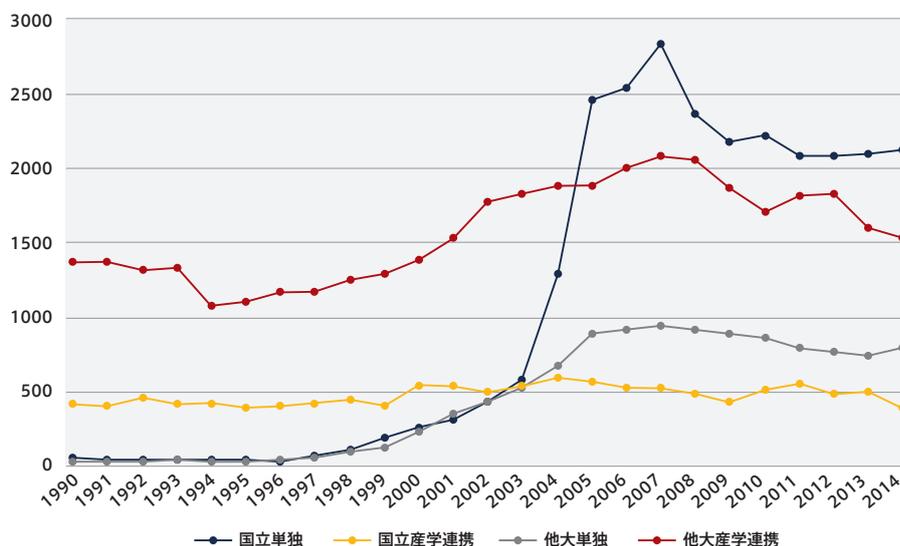
その結果、法人改革後の国立大学の特許は、特許出願数、被引用数で測った質の両面において上昇していることが分かった。また、質の向上は主に企業からの被引用件数によってもたらされていることが分かった。つまり、国立大学法人改革の結果として、大学特許の増加は、大学における研究成果の社会還元という観点からも一定の効果があつたものと考えられることができる。

なお、大学特許の機関帰属やTLO活動による技術移転は、

それぞれの国のイノベーションシステムの特性によってその影響は異なり、米国と比較して欧州諸国の活動は芳しくないとされている。日本のイノベーションシステムは、米国と比べて、国公立大学の影響力が大きい欧州諸国と類似性が高いが、国立大学法人改革を中心とした産学連携政策は一定の成果を上げているといえることができる。特許の大学機関帰属が認められていないスウェーデンや制度変更がより頻繁に行われるイタリア等と比較して、日本においては大きな制度改革が行われ、かつ(国立)大学をイノベーションシステムの中核としてとらえる方向性が維持されていることがその背景として考えられる。

大学の研究活動の商業化は世界的なトレンドといえるが、日本の国立大学法人改革の影響について、企業のイノベーション活動への影響も含めた長期的な効果分析については、今後の重要な研究課題といえる。

図1: 国立大学とその他の大学の特許出願数推移



NON TECHNICAL SUMMARY

制度が政治と貿易の関係に与える影響

Samuel HARDWICK (The Australian National University) /
Shiro ARMSTRONG RIETI客員研究員

この記事はRIETIウェブサイトでもご覧いただけます。



ノンテクニカルサマリーは、分析結果を踏まえつつ、政策的含意を中心に大胆に記述したもので、DP・PDPの一部ではありません。分析内容の詳細はDP・PDP本文をお読みください。なお著者の肩書き・役職は執筆当時のものです。

国家間の政治的関係が良いほど、貿易量も増えるのだろうか。政治的に緊張状態にある国家間では、貿易量は減少するのだろうか。膨大かつ内容豊かな文献から、何世紀にもわたる貿易と政治的関係との複雑な関連が明らかになっている。

貿易により政治的な敵対や軍事紛争が軽減する可能性は高

いが、必ずしもそうなるとはいえない。政治的な緊密さや緊張が、時には貿易に影響を与える。状況によっては、戦時中も相手国との貿易を継続した例もある。文献によれば、各国が自由に貿易するか、あるいは地政学的状況に沿って貿易を行うかは、それぞれの貿易関係やその期間に特有の条件に左右され

る。各国が貿易を行っている制度的背景が重要となるのだ。

GATTとWTOに支えられた世界貿易体制の多角的なルールや規範がなければ、国際貿易は力により支配され、政治的同盟によって動かされる可能性が高い。このような力学は、世界大戦間の時期、そして冷戦期を通して見られた。

各国政府は、意見の相違をめぐって他国を罰するような貿易制限的政策は、それが多国間ルールに違反する場合、展開しにくくなる。さらに、そのようなルールに参加しそれを施行するためには、国内および国際市場への介入をより困難にするような制度改革の必要に迫られることも多い。これには、政策に関する透明性、予見可能性および協議を増加させるための改革が含まれる。2001年の中国のWTO加盟に至るまで、そして加盟後についても、WTO加盟が制度改革に与える影響について幅広く研究・執筆がされてきた。

本稿では、WTO加盟を含む制度的条件が、国家間の政治的取引の好不調の貿易に対する影響をどのように低下させ得るかを考察する。WTOに加盟するためには、通常、国際ルールに対するコミットメントに加え、国内の制度面での能力の強化が必要となる。WTOに加盟することは、国内制度を強化し、各国政府を結び付け、保護主義的政策あるいは国粹主義的政策の魅力を減じさせるような国際ルールに参加することを通じて、貿易を増加させると同時に、政治的浮き沈みに対する貿易の流れの反応性を低下させる効果を持ち得ると、われわれは提案する。

世界の2大経済大国間の競争の時代にあっては、政治的距離が貿易に及ぼす影響を理解すること、そしてWTOの持つ、保護主義を抑制し地政学的目的で貿易制裁を發動することを制限する能力を理解することが重要である。

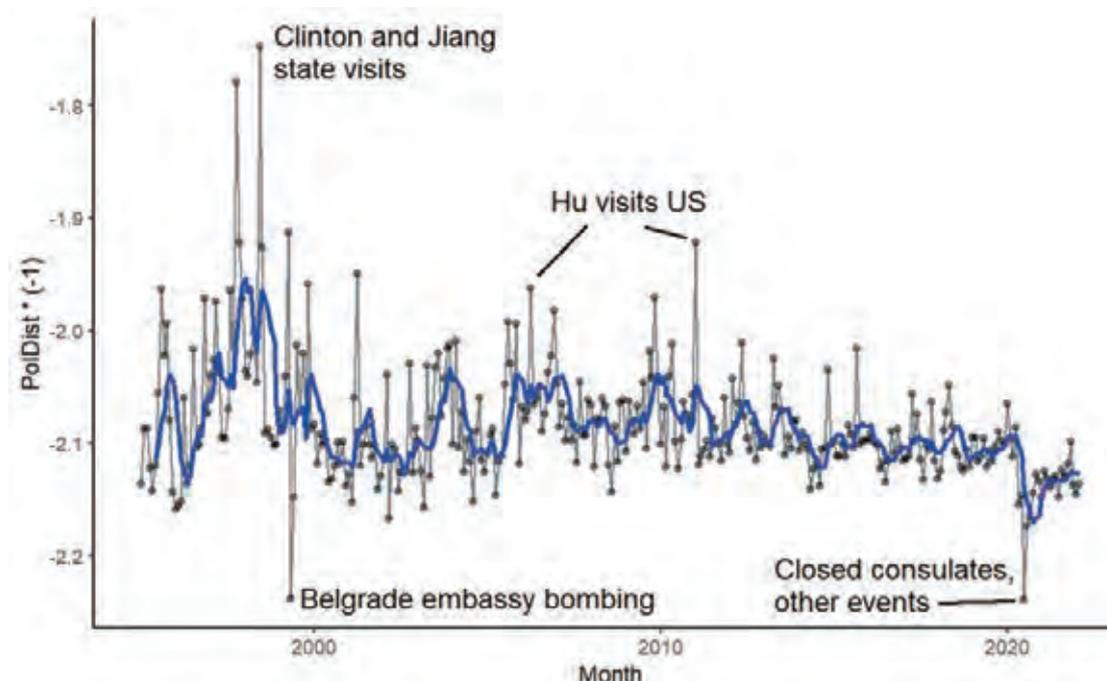
こうした影響を検討するために、一定期間において2カ国

が関与した紛争および協力イベントに基づき、政治的距離の指数を構築した。政治的距離とは単に、2つの国がある特定の時点においてどれだけ近い(友好的)か、あるいは距離がある(対立的)かを意味する。イベントデータに基づく政治的関係の指数は、政治学と経済学で広く用いられている。ここでは、Global Database of Events, Language, and Tone (GDELT、2022) の高頻度データを用いて構築した。例として、中国と米国の月次政治距離指数を図に示す。

四半期や年次よりも、月次データの方が貿易に対する政治的ショックの時間軸を最もよく反映していることを示し、月次パネルデータを用いて一連の構造的重力モデルを推定した。重力モデルは国際経済学の主力であり、距離や経済規模、その他の変数が貿易に与える影響を説明するのに役に立つ。われわれはこれに、政治的距離の指数、各国がWTO加盟国かどうか、民主主義国かどうか、そして国内統治の質の評価を組み込んだ。

WTOへの加盟、民主的な政治システム、そして強力な国内統治制度が、予測のつかない政治的変動が各国間の貿易に与える影響の軽減と関連していることを、われわれは発見した。WTOと多角的貿易体制の強化は、政治が貿易に与える影響を軽減することができる。時代遅れのルールと、最大の貿易国・経済国である中国と米国の両国が政治的利益を求めて貿易制裁を展開することでこれらのルールを弱体化させることにより、WTOへの信頼が低下している状況下では、われわれの知見を理解することは適切かつ重要である。主な研究結果の1つとして、WTOへの加盟は、貿易相手国が民主主義国に分類されるか否かにかかわらず、貿易に対する政治的影響の軽減と関連し、米国・中国間の動きが激しい近年(2017年~2021年)をサンプルから除外した場合、この傾向はより強くなるということである。

図: 中国と米国の月次政治距離指数(1995-2021年)



注: 視覚的な解釈を容易にするために政治的距離に-1を乗じた(ポイントが高いほど関係が良く、低いほど関係が悪い)。青線は6カ月移動平均。

松本 広 大

MATSUMOTO Kodai
RIETI 研究員 (政策エコノミスト)



肩書き・役職はインタビュー当時のものです。

PROFILE

2022年 神戸大学大学院経済学研究科博士課程後期課程修了
2011年- 2022年 鳥取市役所勤務
2022年- 現在 独立行政法人経済産業研究所 研究員 (政策エコノミスト)

研究者を目指したきっかけを教えてください。

大学時代に大竹文雄先生の『経済学的思考のセンス』という本を読んで、労働経済学に興味を持ちました。そのときから研究をしたいという気持ちはあったのですが、学部を卒業後はいったん地元の鳥取県に戻り、市役所に就職しました。

一方で大学院にも興味はあり、労働経済学系で実証分析を研究したいと思い、神戸大学大学院経済学研究科の社会人コースに通いました。土曜日だけの履修で通学できることは以前から知っていたので、仕事をしながら通うことは就職当初から考えていました。

市役所で正規の職員として最初に配属されたのが生活福祉課で生活保護ケースワーカーとして4年ほど働きました。経済学はだいたい何でも研究対象になるので、生活保護の問題分析を試みたいと思いました。調べてみるとこの分野の先行研究はすごく少ないことが分かり、業務で身につけた知識を生かせば自分の強みになり得ると思いました。

RIETIの研究員になることになったきっかけについて教えてください。

修士のころは仕事の傍ら趣味の範囲で研究をしていましたが、指導していただいた神戸大学の勇上先生に研究の楽しさを教えていただき、そのまま博士課程に進みました。博士課程では自己啓発休業制度を利用して研究に専念しましたが、絶対研究者になるぞという意気込みで続けたわけではなく、あくまでも日々楽しんで研究して、休業期間後は復職しようと思っていました。しかし、せっかく博士号を取るのだからより専門知識を生かせる仕事に就いてみたいなど次第に思うようになり、先生からRIETIで研究員を募集しているぞという情報を教えていただいたのがきっかけです。



現在RIETIで進めている研究はどのようなものでしょうか。

これまでは生活保護受給者への就労支援事業が実際どれだけ就労に結び付いたのかについて、計量経済学的手法を使って分析をしてきたのですが(注1)、今取り組もうとしているのが障害者雇用についての問題です。この分野も生活保護の問題と似ていて福祉的就労中心から多様な労働者の参加という文脈に変化してきているのですが、そういった背景を踏まえて国の障害者雇用政策は効果があったのかどうかについて、エビデンスに基づく検証をしようと考えています。

中長期的な研究についてどんなことをお考えでしょうか。

生活保護の問題の延長線上で、貧困問題に関心があります。例えば生活保護の捕捉率(生活保護を利用する資格がある人のうち、実際に利用している人の割合)は、日本ではかなり低くて20%前後といわれています。この原因として、1) 保護受給に対するスティグマ(恥辱)、2) 資産の制限や扶養義務の履行、3) そもそも制度を知らないなどです。特に、1)については、海外の先行研究では福祉給付をもらうこと自体に抵抗を受ける場合もあるとの研究もあるので、このあたりをもっと掘り下げたいという気持ちがあります。

趣味や息抜きなどについて教えていただけますか？

半分英語の勉強目的なのですが、映画やアニメを英語で鑑賞しています。私は留学などを経験していないので、どれほど役に立つかは分かりませんがそういった動画を教材として勉強しています。

最近、ファイナルファンタジーVIIリメイクというゲームでセリフを英語に変えられる機能があるので、英語で観ながらオーバーラッピングやシャドーイングをしています。他にはスポーツを観るのも好きですので、かなり難しいですが、メジャーリーグの大谷選手の試合などを副音声の英語にして勉強しています。

脚注

1. "The effects of employment support programs on public assistance recipients: The case of a Japanese municipality program," *Journal of The Japanese and International Economies*, Vol. 63, March, 101186, 2022

発明の経済学

イノベーションへの知識創造

著:長岡 貞男 RIETIファカルティフェロー

出版社:日本評論社 2022年3月

本書に関する詳しい情報はこちらから。



特許制度を実証的に分析した 研究成果の集大成

浅見 節子 (明治大学専門職大学院法務研究科 客員教授)

本書の著者は、特許制度の実証分析のパイオニアである。制度を熟知した上で、特許に関する膨大なデータを多彩な手法で分析し、説得力のある成果を公表し続けており、世界的に見ても第一人者といえよう。研究チームには、経済学の専門家のみならず、特許制度や実務の専門家も入っており、政策担当者を含めてオープンな場で議論を尽くすことにより、質の高い論文を発表している。

本書は、発明活動や特許制度をさまざまな観点から実証的に分析した研究成果の集大成であり、他に類を見ない独創的なものである。実証分析は経済学に詳しくない者にとってはなじみがなく、ともしればとつきにくいものであるが、各章の要約で概略を紹介することにより、全体像をつかむことができるようになってきている。

本書における緻密な分析手法は研究者に示唆を与え、特許制度の在り方の提案は政策担当者や実務家に有益である。またイノベーションを促進するための組織の在り方や人材育成のヒントも盛り込まれており、企業の経営層にも一読を勧めたい。

発明者のインセンティブと職務発明制度

全11章からなる実証分析は、それぞれが示唆に富むものであるが、中でも大規模かつ緻密な実証分析がなされ、職務発明制度にも影響を与えた第3章の「発明者のインセンティブ設計」をここに紹介する。

日本では平成10年代に職務発明の対価の額をめぐって、発明者が企業を訴えるケースが頻発した。高額な対価を認める判決も出されて、企業としては特許を受ける権利を原始的に使用者に帰属させるべきという制度改革を望む声が強かったが、一方で、原始使用者帰属にすると、従業員の発明へのインセンティブが減り、日本の競争力がそがれるのではないかという懸念も示された。

その際に、著者および国際共同研究者により、国際的な発明者サーベイが行われた。発明者にとっては発明をするにあたり、

科学技術の進歩への貢献や技術課題の解決などの内発的な動機の方が、金銭的報酬などの経済的な動機よりも重要であり、得られた発明についても、内発的な動機による発明の方が経済価値が高いという結果となった。また、米国を含め各国で、金銭的報酬、ベース給与のアップ、昇進など発明者への多様なインセンティブが選択的に利用されているという結果も示された。

平成27年の法改正により、原始使用者帰属が認められることとなり、多くの企業が発明者に与える利益として多様なインセンティブを用意することになったが、本研究が職務発明の制度設計に大きな影響を与えたものとする。

実証分析による企業や制度設計への示唆

その他、企業への示唆としては、発明者サーベイにおいて、米国との比較から日本の発明者の特徴を示し、日本では発明者が発明を開始する年齢が低く、発明活動を終える年齢も低いという結果となったが、雇用改革によってキャリアパスの選択の多様性を進めることが、イノベーションの機会の拡大に重要であるとする。また、米国と異なり起業や転職が少ない中で、派遣・出向制度が人材交流に重要な役割を果たしており、企業におけるその後の新事業開発を促進しているとする(第4章)。

また、制度の変更が与える影響に関して、2000年の米国における出願公開制度の導入の効果を検証し、出願人による先行技術の開示情報の分析結果から、出願公開により知識普及の加速化が進んだとしている(第9章)。

さらに、特許の有効性が不明確であると、その事業化投資を阻害し、その結果として発明への誘因も低下させ、また無効な特許に対しても高いロイヤルティーが設定されることにより、質の高い発明への誘因を下げる結果になることを指摘し、特許庁に対して早期に情報を提供する仕組みを強化し、その情報を審査に生かすことが重要であると提言する(第11章)。

いつの時代にあっても、制度を変更する際には、外国の制度を模倣するのではなく、自国の状況を把握した上で、データに基づいた実証的な分析をすることが必須であり、それを前提とした議論がなされるべきである。また制度の変更後は、変更による影響を分析して、その効果を確認することも重要である。今後、本書のような研究がさらに発展し、日本の制度や企業の行動を変える契機となることを期待したい。

ディスカッション・ペーパー (DP) は、専門論文の形式でまとめられたフェローの研究
成果で、活発な議論を喚起することを目的としています。論文は、原則として内部のレ
ビュー・プロセスを経て掲載されます。DP・PDPに掲載されている肩書き・役職は、執
筆当時のものです。

【第5期中期目標期間の取り組みについて】

RIETIは、強みである「中立的な立場からの理論的・実証的な政策研究の実施および政策提言」「内外の幅広いネットワークを活かした研究体制」「マイクロデータ等を用いた幅広い政策的ニーズへの的確な対応」を活かし、研究をレベルアップするとともに政策立案への貢献に努めます。特に第5期においては、①社会科学的な要素と産業技術の融合（いわゆる文理融合）、②民間のビッグデータの活用および独自のデータ構築、③EBPM (Evidence-Based Policy Making) に資する政策評価分析というタイプの研究に注力することとしています。

研究プログラムの構成



第5期中期目標期間(2020年4月-2024年3月)の研究成果

マクロ経済と少子高齢化

2022年1月 22-E-003

Investigating How Exchange Rates Affected the Japanese Economy after the Advent of Abenomics
日本語タイトル: アベノミクス登場後における、為替レートによる日本経済への影響の研究

- Willem THORBECKE SF
- プロジェクト: East Asian Production Networks, Trade, Exchange Rates, and Global Imbalances
- <https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/22e003.pdf>

2022年1月 22-E-001

Tracking Exchange Rate Determinants amid the Pandemic
日本語タイトル: コロナ危機下の為替の決定要因を追跡する

- 増島 雄樹 (ブルームバーグ・エル・ピー)
- プロジェクト: 為替レートと国際通貨
- <https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/22e001.pdf>

貿易投資

2022年2月 22-E-007

Third Country Effects of Trump Tariffs: Which Countries Benefited from Trump's Trade War?
日本語タイトル: トランプ関税第三国の貿易への影響: トランプ貿易戦争の恩恵を得た国は?

- 伊藤 匡 (学習院大学)
- プロジェクト: 直接投資の効果と阻害要因、および政策変化の影響に関する研究
- <https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/22e007.pdf>

2022年2月 22-E-005

Individual Preferences Toward Inward Foreign Direct Investment: A Conjoint Survey Experiment
日本語タイトル: 対内外国直接投資に対する個人の選好: コンジョイント・サーベイ実験からのエビデンス

- 田中 鮎夢 RAs, 伊藤 万里 RAs, 神事 直人 FF
- プロジェクト: 直接投資の効果と阻害要因、および政策変化の影響に関する研究
- <https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/22e005.pdf>

2022年1月 22-E-002

Why Do People Oppose Foreign Acquisitions? Evidence from Japanese Individual-Level Data
日本語タイトル: なぜ人々は外国企業による買収に忌避の姿勢を示すのか?: 個人の対内投資に関する選好調査を用いた実証分析

- 伊藤 万里 RAs, 田中 鮎夢 RAs, 神事 直人 FF
- プロジェクト: 直接投資の効果と阻害要因、および政策変化の影響に関する研究
- <https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/22e002.pdf>

地域経済

2022年3月 22-E-022

Spatial Gaps in Minimum Wages and Job Search of Young Workers

日本語タイトル: 最低賃金における空間的格差と若年層のジョブサーチ

■浜口 伸明 FF、近藤 恵介 SF

■プロジェクト: アフターコロナの地域経済政策

■<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/22e022.pdf>

イノベーション

2022年2月 22-E-006

Effects of the Quality of Science and Innovation on Venture Finance: Evidence from University Spinoffs in Japan

日本語タイトル: 科学論文・イノベーションの質がベンチャーファイナンスに与える影響: 大学発ベンチャーの事例

■福川 信也 (東北大学)

■プロジェクト: アントレプレヌール・エコシステムの形成

■<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/22e006.pdf>

産業・企業生産性向上

2022年2月 22-E-012

Financial Constraints and Markups

日本語タイトル: 資金制約とマークアップ

■細野 薫 FF、滝澤 美帆 (学習院大学)、山ノ内 健太 (香川大学)

■プロジェクト: 企業成長のエンジン: 因果推論による検討

■<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/22e012.pdf>

2022年2月 22-E-009

Foreign Direct Investment and Markups

日本語タイトル: 海外直接投資とマークアップ

■細野 薫 FF、滝澤 美帆 (学習院大学)、山ノ内 健太 (香川大学)

■プロジェクト: 企業成長のエンジン: 因果推論による検討

■<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/22e009.pdf>

2022年1月 22-J-003

2011年都道府県間産業連関表の作成とその概要

■新井 園枝 RIETI

■プロジェクト: 地域別・産業別データベースの拡充と分析—地域間の分業と生産性

■<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/22j003.pdf>

産業フロンティア

2022年3月 22-J-006

コロナ禍での混乱から新たな日常への変化: 消費ビッグデータで記録する2年間

■小西 葉子 SF、齋藤 敬 CF、金井 肇 (株式会社インテージ)、伊藝 直哉 (株式会社インテージリサーチ)、水村 純一 (ジーエフケー マーケティングサービス ジャパン株式会社)、志賀 恭子 (株式会社Zaim)、末安 慶太 (株式会社Zaim)、濱口 凌輔 (株式会社Zaim)

■プロジェクト: ビッグデータを活用した新指標開発と経済分析: サービス産業を中心に

■<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/22j006.pdf>

2022年3月 22-E-017

Achieving Inclusive Transportation: Fully Automated Vehicles with Social Support

日本語タイトル: 社会的弱者を包摂した交通の実現に向けて: 完全自動運転と社会的支援

■兪 善彬 (九州大学都市研究センター)、熊谷 惇也 (九州大学都市研究センター)、川畑 雄太 (九州大学都市研究センター)、馬奈木 俊介 FF

■プロジェクト: 人工知能のより望ましい社会受容のための制度設計

■<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/22e017.pdf>

融合領域

2022年2月 22-E-008

Japanese Attitudes Toward Immigrants' Voting Rights: Evidence from Survey Experiments

日本語タイトル: 外国人参政権に対する日本人有権者の態度: サーベイ実験による検証

■五十嵐 彰 (大阪大学)、尾野 嘉邦 FF

■プロジェクト: 先端技術と民主主義: 技術の進展と人間社会の共生を目指す

■<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/22e008.pdf>

政策評価

2022年2月 22-E-004

Do Teachers' College Majors Affect Students' Academic Achievement in the Sciences? A Cross Subfields Analysis with Student-Teacher Fixed Effects

日本語タイトル: 教師の専攻分野は生徒の理科の学力に影響を与えるか? 生徒・教師固定効果を用いた分野間比較分析

■井上 敦 (NIRA総合研究開発機構)、田中 隆一 FF

■プロジェクト: 大規模行政データを活用した教育政策効果のミクロ実証分析

■<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/22e004.pdf>

その他特別な研究成果

2022年3月 22-J-012

中国における「ビジネス環境の最適化」と「中央地方関係」の再構築に関する考察

■孟 健軍VF、潘 墨涛(武漢大学政治と公共管理学院)

■プロジェクト:なし

■<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/22j012.pdf>

2022年2月 22-J-005

新型コロナ下の在宅勤務の生産性ダイナミクス:企業パネルデータによる分析

■森川 正之 所長・CRO

■プロジェクト:なし

■<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/22j005.pdf>

2022年1月 22-J-002

人流と新型コロナウイルス新規感染者数変化率の動的関係とワクチンの役割

■井上 智夫(成蹊大学)、沖本 竜義 VF

■プロジェクト:なし

■<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/22j002.pdf>

2022年3月 22-E-029

The Impacts of Financial Crises on the Trilemma Configurations

日本語タイトル:金融危機がトリレンマ政策ミックスに与える影響

■ジョシュア・アイゼンマン(南カリフォルニア大学 / NBER)、メンジー・チン(ウィスコンシン大学 / NBER)、伊藤 宏之 VF

■プロジェクト:なし

■<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/22e029.pdf>

2022年3月 22-E-018

Has COVID-19 Permanently Changed Online Consumption Behavior?

日本語タイトル:COVID-19はオンライン消費に恒久的な変化をもたらしたか?

■井上 寛康(兵庫県立大学 / 科学技術振興機構 / JST)、戸堂 康之FF

■プロジェクト:なし

■<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/22e018.pdf>

2022年2月 22-E-011

Exploring the Dynamic Relationship between Mobility and the Spread of COVID-19, and the Role of Vaccines

日本語タイトル:人流と新型コロナウイルス新規感染者数変化率の動的関係とワクチンの役割

■井上 智夫(成蹊大学)、沖本 竜義 VF

■プロジェクト:なし

■<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/22e011.pdf>

2022年2月 22-E-010

Indonesia and Vietnam in Global Supply Chains and the Age of COVID: A Tale of Two Countries

日本語タイトル:グローバルサプライチェーンおよび新型コロナ時代におけるインドネシアとベトナム:二つの国の物語

■Willem THORBECKE SF、加藤 篤行 RAS

■プロジェクト:なし

■<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/22e010.pdf>

ポリシー・ディスカッション・ペーパー (PDP) 紹介

ポリシー・ディスカッション・ペーパー (PDP) は、RIETI の研究に関連して作成され、政策をめぐる議論にタイムリーに貢献する論文等を収録しています。RIETI ウェブサイトからダウンロードが可能です。なお、ここに掲載されている肩書き・役職は執筆当時のものです。

2022年1月 22-P-001

新型コロナ危機下における男女間賃金

■角谷 和彦 F(政策エコノミスト)

■プロジェクト:なし

■<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/22p001.pdf>

2022年2月 22-P-002

新型コロナ関連支援策利用企業の生産性・賃金・収益性

■森川 正之 所長・CRO

■プロジェクト:なし

■<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/22p002.pdf>

2022年3月 22-P-003

不良債権問題の経済学

■小林 慶一郎 FF

■プロジェクト: 経済成長に向けた総合的分析: マクロ経済政策と政治思想的アプローチ

■<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/22p003.pdf>

2022年3月 22-P-004

【WTOパネル・上級委員会報告書解説⑧】豪州一タバコ製品に係るプレイン・パッケージ措置(WT/DS435/441/458/467/R, WT/DS435/441/AB/R)ー消費の抑制を目的とした商標使用制限措置のWTO協定整合性ー

■伊藤 一頼(東京大学)

■プロジェクト: 現代国際通商・投資システムの総合的研究(第V期)

■<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/22p004.pdf>

2022年3月 22-P-005

日本経済の生産性とビジネスダイナミズム~企業レベルデータを用いたEU諸国との比較

■滝澤 美帆(学習院大学)、宮川 大介(一橋大学)

■プロジェクト: 企業成長のエンジン: 因果推論による検討

■<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/22p005.pdf>

2022年1月12日

【グローバル・インテリジェンス・シリーズ】

Biden's First Year: the International and Domestic Implications for 2022

■スピーカー: Bruce STOKES (Non-Resident Fellow, German Marshall Fund of the United States)

■モデレーター: 渡辺 哲也 (RIETI副所長)

開催言語: 英語

2022年1月20日

日本文化を守る外国人起業家: その魅力に迫る

■スピーカー: ビヨン・ハイバーグ (中川ジャパン株式会社 代表取締役)

■スピーカー: 深沼 光 (日本政策金融公庫総合研究所 研究主幹)

■コメンテーター: 石井 芳明 (経済産業省経済産業政策局 新規事業創造推進室長)

■モデレーター: 佐分利 応貴 (RIETI国際・広報ディレクター / 経済産業省大臣官房参事)

2022年2月 2日

【DXシリーズ(経済産業省デジタル高度化推進室(DX推進室)連携企画)】

スマートシティ推進による新たな地方創生戦略ーデジタル田園都市国家構想が目指す未来ー

■スピーカー: 東 博暢 (株式会社日本総合研究所リサーチ・コンサルティング部門 プリンシパル)

■コメンテーター: 松本 理恵 (RIETIコンサルティングフェロー / 経済産業省 商務情報政策局 情報技術利用促進課 課長補佐(総括)(併) デジタル高度化推進室)

■モデレーター: 木戸 冬子 (RIETIコンサルティングフェロー / 東京大学大学院経済学研究科 特任研究員 / 国立情報学研究所研究戦略室 特任助教 / 日本経済研究センター 特任研究員 / 法政大学イノベーションマネジメントセンター 客員研究員)

2022年2月16日

【グローバル・インテリジェンス・シリーズ】

2030 半導体の地政学 戦略物資を支配するのは誰か?

■スピーカー: 太田 泰彦 (日本経済新聞 編集委員)

■コメンテーター: 西川 和見 (経済産業省商務情報政策局 情報産業課長)

■モデレーター: 渡辺 哲也 (RIETI副所長)

2022年2月25日

【DXシリーズ(経済産業省デジタル高度化推進室(DX推進室)連携企画)】

SREホールディングスのDX展開とパーティカルSaaSの創出

■スピーカー: 角田 智弘 (SREホールディングス株式会社 取締役 テクノロジーソリューション事業担当)

■コメンテーター: 青木 辰二 (経済産業省商務情報政策局情報技術利用促進課(併) デジタル高度化推進室 課長補佐)

■モデレーター: 木戸 冬子 (RIETIコンサルティングフェロー / 東京大学大学院経済学研究科 特任研究員 / 国立情報学研究所研究戦略室 特任助教 / 日本経済研究センター 特任研究員 / 法政大学イノベーションマネジメントセンター 客員研究員)

2022年3月2日

【DXシリーズ(経済産業省デジタル高度化推進室(DX推進室)連携企画)】

リスクマネジメントとDX

■スピーカー: 羽村 友城 (株式会社リクルートリスクマネジメント室長)

■コメンテーター: 渡辺 哲也 (RIETI副所長)

■モデレーター: 木戸 冬子 (RIETIコンサルティングフェロー / 東京大学大学院経済学研究科 特任研究員 / 国立情報学研究所研究戦略室 特任助教 / 日本経済研究センター 特任研究員 / 法政大学イノベーションマネジメントセンター 客員研究員)

2022年3月4日

DXの思考法と教育の未来

■スピーカー: 西山 圭太 (東京大学未来ビジョン研究センター 客員教授 / 元経済産業省 商務情報政策局長)

■スピーカー: 合田 哲雄 (内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 審議官)

■モデレーター: 池田 陽子 (RIETIコンサルティングフェロー / 内閣官房デジタル市場競争本部事務局 参事官補佐)

2022年3月11日

APEC: Driving Asia-Pacific's inclusive and sustainable growth

■スピーカー: レベッカ・ファティマ・サンタマリア (APEC事務局 局長)

■コメンテーター: 今村 卓 (APECビジネス諮問委員会 日本代理委員 / 丸紅株式会社執行役員 丸紅経済研究所長)

■モデレーター: 服部 崇 (RIETIコンサルティングフェロー / 経済産業省通商政策局 通商交渉官)

開催言語: 英語



編集後記

新型コロナにより再三来日が延期になっていたニコライ・ホジャイノフのリサイタルに行ってきました。特集2「地政学リスクを考える」にあるように今世界の分断が懸念される中、ホジャイノフの圧倒的なパフォーマンスに会場は確かに1つになっていました。演奏そのものの素晴らしさはもちろんですが、音楽が個人のバックグラウンドをたやすく超越している時間に胸が熱くなりました(谷)

新任の編集担当です。慣れない作業で残業が続き、家族にコンビニ弁当は飽きたと不平を言われました。冷蔵庫の野菜がどんどん腐っていきます…。次号はもう少しまともな食生活を目指します。(湯)

本誌の特集2は「地政学リスクを考える」。以前買った地政学の本を開いてみました。内容が少し古いですが、図が多いので分かりやすく、いろいろな国や地域の状況が書かれていて、おもしろいです。(岡)



独立行政法人 **経済産業研究所**

www.rieti.go.jp

 @Japan.RIETI  @RIETIjp

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。